

平成21年3月11日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里巳
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末次隆裕
次 長 黒川和広
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
副	市	長	大	田	芳	洋
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	大	庭	健	三
企	画	部	角			眞
営	業	部	前	田	敏	美
営	業	部	伊	藤	元	康
く	ら	し	國	井	雅	裕
こ	ど	も	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	松	尾		定
山	内	支	永	尾	忠	則
北	方	支	岩	永		浄
会	計	管	森		基	治
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
市	民	病	古	賀	雅	章
総	務	課	山	田	義	利
財	政	課	久	原	義	博
企	画	課	橋	口	正	紀
選挙管理委員会事務局		長	大	宅	敬	一

議 事 日 程 第 4 号

3月11日（水）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成21年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
11	17 小 池 一 哉	1. 農政について 2. 市政について
12	23 江 原 一 雄	1. 税務行政について 2. 市民病院問題について 3. 人事について 4. 道路行政について
13	2 浦 泰 孝	1. 市民の安全・安心について 2. 地域振興について
14	22 平 野 邦 夫	1. 福祉行政について 2. 武雄市民病院の諸問題について 3. 雇用対策について 4. 介護保険料の引き下げについて
15	1 上 田 雄 一	1. 武雄市の今後の可能性について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

おはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は1番上田議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは通告の順序に従いまして、17番小池議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

おはようございます。一般質問通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

農業問題と12月に行われました市長選挙、3,000万円もかかったとやと、何にそがん銭の要ったかいという質問を議員の皆さんは30分以内でおさめろという要望ですので、なるだけ焦がってやりたいと思います。それではまず農政から入ってみたいと思います。

平成19年の4月、品目横断的経営安定対策、これは農地解放に次ぐ改革と言われまして2年が経過をいたしました。1年目は何が何だかわからないまま経過をいたしました。2年を終えまして、何とかこの制度を我々農民は少しは理解をしております。いよいよ4月から3年目を迎えるわけですが、今また政府・与党におかれましては、新たな食料・農業・農村基本計画の策定と、その政策審議会と同時に関係6閣僚による農政改革関係閣僚会議なるものが設置をなされたと、政府を挙げて農政の見直しに入ったとのこととあります。また、どこがどがん変わるとやというのが農家の不安であります。この検証をしたいと思いますが、その前にですね、市長が12月定例会におきまして同僚の質問に答えていただいた中に、牛乳と米飯は合わんものということが、非常に私のほうにもいっぱい電話がかかってまいりまして、あれは市長の発言としてはおかしくないかというふうな電話が殺到をいたしましたので、市長に早速申し上げましたところ、それはもう全然真意が伝わってらんですよという答えをいただきまして、議会終了後、直ちに我々の団体でありますJA統括に出向きまして、永尾統括常務以下常勤役員、それから武雄地区の武内ですか、古川敏明武雄地区の代表理事さん、それから山内の松尾理事さん同席のもとに市長の真意を伝えてはいただきました。しかし、何分少人数での会合でございましたので、なかなかこの真意が農家の皆さんに伝わっていないんじゃないかと思っておりますので、このテレビを通じて、市長、再度真意をよかですか。まずこれから入りたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。私が申し上げたかったのは、とにかくお米の生産、消費が落ちているという中で、もっとお米を子どもたちに食べさせたい。それと同時に、やはり牛乳、私も毎朝とって飲んでいますが、その牛乳も飲んでいただかなければならない。だから、お米も大事、牛乳も大切、そういった意味で私は申し上げた次第であります。私も電話がかかってまいりました。牛乳の消費を減らすのかということ、これについては一切そういうことは考えておりません。お米の消費量を伸ばし、牛乳の消費量を伸ばし、そして私は胸に、ここにバッジをつけておりますけれども、地産地消をさらに進める、自給率のアップを進める、そういった意味で私は牛乳の消費というのをさらに進めていく必要があるというふうに思っております。その上で私の答弁で非常に注目されているということも改めてよくわかりました。そういった意味で私の言葉足らずのあった部分については率直におわびをし、その上で農政の展開については小池議員さんたち、あるいは農家の皆さんたちの御協力、御指示

を仰ぎながら一緒になって進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

市長、この前、東京のJAのトップの方たちと話したことですよね、主張としては食生活の変化にやっぱり今の子どもたちが牛乳を、生乳が嫌いな子もおると。しかし、それではなかなか消費が伸びらんということで乳製品、必ず生乳を据えろという今の学校給食があるからされんけんが、バター、チーズ、そういうふうに変えてももっともっと消費を伸ばしたらどうですかというのを文科省に申し上げるというふうなこともおっしゃっていただきましたが、そこも言わんばいかんばい。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは次に申し上げようとは思っておったんですけども、そのとおりなんです。やはり子どもたちの嗜好を聞いていると、牛乳はちょっと苦手、生乳ですけよね、はちょっと苦手でも、例えば、バターとかチーズは好きだという子たちも多くいます。そして、あの場で申し上げたのは1つの例としてプリンであります。プリンの消費だけとは言いませんが、いろんな加工品の中で一番の消費量、あるいは伸びを考えたときにプリンが非常に伸びているというのを聞いたことがあります。そういった意味で私は牛乳ということは、もともととがいいので加工すればさらにそれが受け入れやすくなるということ、それと消化効率も高くなると、ビタミンD₁の関係等ですね。だから、そういった意味で我々出すほうが工夫をする必要があるんじゃないかということをお前、JAの皆さんたちに申し上げました。それをぜひ市民の皆さんたちにもお伝えしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

昭和40年代から50年にかけて学校給食の提供もあって、しかも欧米化じゃなかばってん、欧米の体格・体位に追いつけ追い越せというふうなことで学校給食に必ず牛乳を添えなさいということですね、当時は武雄市、ちょっと農業センサスで調べたですが、200戸以上の酪農家が北方、武雄、山内を含めておられたそうです。私も昭和41年に高校を出ましたが、高校在学中に近所の酪農家のもとに夏休みはサイロですね、サイロ詰めがとにかく風物詩やったとですよ、そのくらいいっぱい酪農家がおられまして、私たちが毎日そこに牛乳を買いに行行って飲まされたという経験がございます。何でこうなったのか、今、武雄に4軒しか残っていらっしやらないそうです、酪農家は。それで、もういよいよメード・イン・武雄の牛

乳がもう飲まれんごとなつとるとというのが現実だそうです。あと2軒はひよっとするぎ、やめるかもわからんと、後継者がいらっしゃらないから。じゃあ、あと2軒しか残らんじやなからうかというぐらいまで畜産経営が落ち込んでいるという現状もお伝えをしておきます。じゃあ、なぜこうなったかというふうなことで、山下惣一さんという農民作家がおられます。この人、結構シビアなことを書いておられましたので、あの人の本を読みよったぎ、昭和60年のプラザ合意だとか、それに続く前川レポートなんという難しか言葉が出てきたもんですから、これはどがん意味かなと思って調べましたところが、やっぱりあのころから農業自体も全部変わってますね。250円しよった円がいきなり150円になったよと。前川レポートに至ってはもう、ここをちょっと調べてみましたが、もう国際化になつとるとやけんが、価格の全然違うとはもう輸入すべきと言わんばかりの文章ですよ。で、あれだけ私たちも夏休みにもいつも加勢しに行きよった酪農家の方が、もう外国産を買うたが安かと、自分たちが骨折ってサイロつくるよりももうそっちがましという、このツケが今になってボディープローのごと効いてきているんじゃないだろうかなと今思っております。今、そのツケが五、六年前の飼料も何とか落ちついたそうですが、やっぱりそれでも1.5倍の高どまりで、乳価は上がらんと。やっとなつと政府も本腰入れて何とかしますよということでリッター100円ぐらいの乳価に落ちつくということですね、何とかとんとん、最低75円かかるそうです。100円で売って差し引き25円、それからいろいろ自分たちの人件費を引くと、なかなか後継者も育たんと、こういう現状の中で今4軒の酪農家の方が一生懸命最後のとりでとなつて頑張っておられますので、私もレモングラスも飲まないといけませんが、極力生乳を飲むように心がけております。今の市長の真意はなかなか届かんやつたことが非常に波紋を呼んだということですので、かつて池田総理大臣、貧乏人は麦を食えということもあり、全然本人は言っていないそうですね、ああいうことは。あれはマスコミがつくった造語だそうです。でも、そういうふうなトップの言葉の影響の重みというのは非常に影響を与えますので、ひとつ、今後とも慎重なる御答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。次、行きます。

現在の農政について検証をしたいと思えます。

19年の4月、この政策が施行をされました。ほとんどの議員さんがこの緑ゲタとか黄ゲタとか、今手元に配付をされておりますが、余り興味があられないと思えますので、耳だけ聞いて、目はつぶっていただいて結構です。19年の4月に施行されまして、7月に参議院選挙がございました。御案内のとおり地方の反乱といえますか、6勝29敗、参議院選挙、私も当時、自民党の会長であられました谷口先生に、これじゃ選挙できないよと言うた記憶がございました。私も自民党の先生を応援して一生懸命やつたわけですが、全然若い者がついてこなわけですよ。本気でおまえら、自民党ば応援しよつとやというぐらいに厳しい反応であったわけですが、やっぱり御案内のとおり佐賀県としても初めて参議院で政府・与党を落としたということでした。そのとき、やっぱり主権在民てまだあつたとかなしみじみ思

いました。それから少しはこの制度はまずいなということでいろんな手だてをやっていたはいておりますが、政府は農村の再生にはこれが特効薬ということでこの政策を打ち出したわけですが、やっぱり特効薬というのは必ず副作用があるとですよ、どういう薬でも。それをいいとこ受け取った人と受け取り切らんやった人に非常にひずみが今出てまいっております。

今から申し上げます緑ゲタ、黄ゲタの制度です。最初はこういうものかなと我々たちも思っておりますが、時間がたつにつれて調べてまいりましたところが、佐賀県内でも最高2万9,000円、うちは2万2,000円です。ここで10アール当たり7,000円の開きがあるわけです、小麦で。大豆に至っても一緒です、6,000円の開きがあります。スタートラインからこのハンディがあるわけですよ。石川遼君なんて17歳でプロゴルファーばってん、やっぱり彼もハンディはなかとですよ。堂々と五分と五分で戦いよるわけですから、そういう中で武雄は100メートル競走でいきなりハンディが50メートルぐらい後ろからスタートせろという制度なんです、これは。何でこうですかと、過去の事例で16、17、18年の3カ年でこれをトータルして武雄はこのくらいしかとれよらんやったけんという制度なんですよ。それを行政区ごとに割ったのが佐賀県です。富山、福井、新潟、これはいかんということで佐賀県、その県は一律均等に割ってあります。武雄を越えて白石町に入ると、またそこで2,000円ぐらい多か。もう1つ芦刈、三日月、佐賀に行ったら2万9,000円、武雄と7,000円の差があるわけですよ、スタートラインでそれだけ。19、20、21年、もう来年度が21年に入りますので、これは待とうと、そういう政策ならやむを得んばってん、じゃあ、22年度から新しい制度になるなら何とかこれでされないかという質問です。市長はやっぱり武雄の親ですから、いきなりうちん子がハンディをこれだけもろうとること自体がですね、これは今まで市長に言わんやった私も悪かです。恐らく県知事さんも知られないかもしれんですよ。だけど、これは何とかしてほしいと、過去3年間の実績だけで未来永劫この制度が続くんですかということをしていろんな方面に言いますが、なかなか的確な返事が来んとですよ。これがWTOの農業交渉の場で、これはクリアしたからこうですよというぐらいの返事しか来ない。しかし、これは富山、福井、新潟、この3県はもう均等に割ってあると実績もあるわけですから、私は今いきなりこれを農業団体に言うて均等にせろというたら、やっぱり一番今まで2万9,000円もとったところと2万2,000円と均等にすぎ、この人たちが不利益になるけんが、絶対うんと言わんわけですよ。やっぱりここは行政が仲とって22年からはこういきますよというふうなことを県知事さんなり、県議の先生たちにも働きかけをお願いできないかというのがまずの質問であります。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

開きがあるのは承知していましたが、小池議員の質問で最高で7,364円の開きがあるというのはちょっとびっくりいたしました。これは予想をはるかに上回る額であるというふうに認識をいたしました。できているところは均一できている県が新潟とかあるということでもありますので、私としては先ほどお話が出ました石丸県議会議長さん、稲富県会議員さん、そして、農水副大臣を務められた岩永先生、今村先生と一回話をしてみようと思っています。その上で農水省にこれはやはりきちんとお話をしなければいけないということでもあります。この不均衡が私は農家の皆さんの生産意欲の減退につながりかねないと思っておりますので、そういった意味から国にきちんと働きかける、これはお約束したいというふうに思っております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

江戸時代じゃなかげんですね、もう士農工商と決められたら士農工商と、これはもうばかな話ですから、やっぱり3年間、16、17、18が基準ならば、じゃあ今度は19、20、21が基準でしっかり武雄の農家も頑張ってますね、反収を上げてきておるわけですよ。これで22年からもまたこのままでいったらですね、非常に今市長がおっしゃったように生産意欲、もうどんなに働いても一緒のこと、うちはここで終わりになってしまうと、こうしかならんわけですよ。ですから、ぜひやっていただきたいと思ひますし、これは行政区だけじゃなくて、ブロックローテーションというやり方でこの地区はことしは集団減反をしますよ、大豆をつくりますよ、来年はここですよということで大体3カ年で一回りするという大きなブロックローテーションというのをやっ取るわけですよ、どこの地区でも武雄は。そして、16、17、18年にそのときに麦ばつくとらんやった、大豆ばつくとらんやったということで、また集落営農単位でも単価が違うわけです。非常に農協の事務サイドも苦慮しております。そこは今知恵を出し合って何とか同じ区だけは同じ料金にせんばいかんのうというふうなことでどこでも話し合いができておりますが、橋下地区は一本にしとったけん、私もようわからんでおったとですが、勉強不足やったとですが、ある地区でうちの20町単位の小麦の値段と隣の20町地区の小麦の値段が違うという、同じ行政の中でもそういうひずみが出てきたわけです。これじゃやっぱり何で同じ小麦をつくって、同じ大豆をつくって、同じ共乾にやって、同じ品質で格差が出るということはですね、本当に生産意欲を欠くと思ひますので、ぜひお願いをしたいと思います。いろいろこれを言え、あれを言えというふうなことでこちら辺に書いてきておりましたが、最後はやっぱり行政が行司役となってですね、市長よろしくお願ひをしたいと思います。

それでは次に行きたいと思ひます。農業振興策に入りたいと思ひます。この前、京都に行く機会がございました。たまたま乗ったタクシーの運転手さんが、お客さん、九州ですかと

いきなり言われました。一張羅の背広で標準語で話したつもりですが、いきなりお里が知れて、わかっですかと、わかります、九州どこですかと、佐賀です。佐賀はどこですかと、武雄。ええっとびっくりしんさった、その運転手さんの。武雄の知名度もそこまでアップしたかなと思っておりましたが、運転手さん、どこと聞いたぎ、佐世保と言いんさった。しかも、ちょうど私の年配でしたので、佐世保だとちょうど運転手さん、エンタープライズ世代と聞きましたところが、ちょうどエンタープライズの世代の方でございました。市長、知らんでしょう。

〔市長「はい」〕

エンタープライズが佐世保に入港して、我々日本じゅうから全学連とか来てですね、騒動した経緯がありますが、その世代でございました。ですから、その運転手さんは武雄は十分に御案内であったわけですが、武雄の知名度どがんですかと聞きました。う～ん、その運転手さんは佐世保でしたので、武雄のことが興味があつて、ああ病院、どがんなつたと、すぐ聞かれました。まあ何とかかなりましたと、民間移譲になりましたという話をしながら、じゃあ前の運転手さん、知つとんしゃろうか、武雄のことと、恐らく知つとんしゃらんやろうと。まだまだ市長、一生懸命今種をまいておられます。今度何かもろうたわけでしょう、武雄は。何やったですか、あれは。（発言する者あり）観光大賞、そういう実績も全国で3件に該当したということで、今まで佐賀県としては唐津に次いで2件目ということが報道されておりました。それが中でやっぱり武雄のブランド、力をつけていかんといけない、じゃあ農業振興もその中に入れていただきたいということでございます。

我々としまして、武雄の農民は地産地消で地元の直売所で売る分に関してはそこまでしておりませんが、やっぱり全部の農家が全部直売所に持って行ってしもうたら武雄の市場はパンクしますから、やっぱりJAを通じ、あるいはいろんな部会を通じて全国に出荷をしているわけです。米、麦、大豆、ミカン、イチゴ、チンゲンサイもろもろですね、タマネギ、全部の生産履歴、全部一回一回、何月何日に播種して何月何日にどういう肥料をして、何月何日にどういう農薬を振つてということを全部ファイルしております。そこまで武雄の農民は頑張っているわけです。いつ何どきですね、何か問題があったとき、生産履歴を表示しなさいと言われても大丈夫なように必ず今のところやっております。そこまで我々はやつとったわけです。しかし、御案内のとおり近ごろの産地偽造といいますか、あれを見るたびに、本当我々悲しゅうなるわけですよ。駅伝に例えると、花の1区と思うとったです、我々農民が。2区は流通、3区が加工業者かな、4区が直売、デパート、スーパー、5区、アンカーが消費者というふうに私たちは思って、まず、駅伝は1区がしっかりしとかんばおもしろうなかぞと、1区でこけたらだめだというふうなことで、もう十何年前から生産履歴というのをしっかり記帳をしてファイルしております。これを一番最初おっしゃった方はですね、田崎秀俊さんといってこの前の一般質問でもこの人の名前を出しましたが、すごいリーダー

でございました。我々もまだ若かったけんですね、面倒くさい、こういうのを細々細々、いつものしないといかんのかということで組合長に文句を言ったことがございますが、今からはこればしとかんと国際的に負けるぞと、もう十何年も前の話ですもんね、おっしゃっていただいた経緯があります。そこまでして我々は頑張ったばってんが、アンカーの消費者の手に渡ったときには汚染米やったり、ゼッケンに写真まで張ってあったけん、間違いなからうと思ってたすきをとったら中国産の半分まざったとかですね、そういう悲しい事件が起きております。それが中ではと気づいたら、スタートラインに立った農業者の年齢はもうほとんど65歳以上になっただけという悲しい事例です。

寺島実郎さんという方が書いておられます、今、就業労働、1次産業の就労人口に占める割合は4%だそうです。100人のうち4人しかおらんということですね。そのうちの6割が65歳以上ということです。この人はしっかりした評論家ですので、間違いのないデータだと思いますが、100人のうち4人が就業労働者、そのうちの60%が65歳以上と、そいぎ幾らになるとやと。こういう現実を踏まえてですね、じゃあ、どうするのかという話になってまいります。この前、山口裕子議員から後継者の問題を12月議会で質問をいただきました。その後ですね、非常に興味があるデータがあったもんですから、平成6年度の白菜の小売価格は平均で77円だそうです。そのうち68%が流通経費、だから五十何円ぐらいが流通経費、その後から出た二十何円で農家は肥料、農薬、出荷資材、もろもろしよるぎ、これではやっぱり後継者が育つわけがないというふうなことがあるデータに載っておりました。そがんしよったけん、やっぱり40%切るごとなつた。じゃあ、どうするというところで政府は食料自給率50%まで持っていきますよという提案が今一生懸命なされております。これが中ですね、じゃあ武雄がどれに匹敵するのかなと思って見よつたんです。今、武雄の裏作2,700町ほどが県営圃場整備でやっていただいております。これが中で今900町、ちょうど3分の1ぐらしか裏作がないそうです。小麦を90万トンから180万トンに増産すると言っておられますので、今の暗排、県営圃場整備が済んでもう30年、40年たっておりますので、ほとんどの地区で暗排、暗渠排水が非常に詰まって湿田化をしているという状況の中ですので、今の暗渠排水の状況についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

暗渠排水の実施の状況でございますけれども、これについては平成16年度から20年度まで国の補助事業として取り組みがされております。その中身を申し上げますと、北方町の橋下地区が平成16年から18年の3カ年で整備の規模につきましては157.9ヘクタールで、事業費が1億7,200万円程度になっております。それからもう一方、北方町橋下以外のところですが、そこが平成18年度から20年度までで115.4ヘクタールの1億4,700万円、それから旧武雄

市ですが、これについては川登地区だけの整備です、平成17、18年の2カ年で46.7%、事業費で約6,900万円、それから山内町につきましては町の単独事業で排水対策がされております。平成15年から17年度にかけては、これは延長ですが、2万2,000メートルで事業費が3,800万円ということで、これについては平成20年度で国の補助事業が終了するというので、この事業については今後とも転作等の関係で水田の湿田化を解消するというので非常に大事な事業でございますので、今後につきましては新たな国の補助事業関係を利用しながらこの事業に取り組んでいきたいということで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

まだ今からも間に合うということで理解してよかですね、前田部長。

そいぎですね、やっぱりこういうのがいっぱいありよとです。ですから、今の事業はしたくない人まで無理してする必要はなかとですよ。やる気のある農家の声を聞いて、やっぱり乾田化することによって適期作業ができるというメリットがございます。これからいよいよ大豆、麦、そっちのほうにシフトを国は置いておるわけですので、ぜひその点をお願いしたいと思います。

次行きます。適正化事業、今の進捗状況を教えていただきたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

土地改良の適正化事業につきましては進捗でございますけども、これも国、県の補助制度がございまして、国が30%、それから県が30%で残りの40%を市と地元で折半をして20%ずつ負担をするという制度でございます。これについては平成20年度につきましては市内5地区で事業費として2,370万円、それから土地改良区についてはそれぞれ改良区が実施主体で市のほうから助成するわけですが、川登地区が2カ所、武雄東部地区が2カ所、そういうことで今事業をやっております。これについては非常に要望が多くてですね、国とか、あるいは県の予算の枠がなかなか伸びないということもございまして。土地改良連合会の総会等に行きましてもこの要望がかなり出ておりますので、市としても今後要望していきたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

佐賀県じゅうから要望が出てなかなか大変と思ひますが、県営圃場整備が終了しまして、もう30年、40年たつてですね、当時はこれでよかと思ひとつたですよ、井堰、牟田議員

からも質問がありましたが、その井堰を農閑期にはほとんどあけるわけですが、全部あけたらですね、防火用水としても使うものですから全部あけるわけいかんとですよ。あと30センチばかり下げられる工夫ができないのかなということなんです。何で言うかというぎ、当時、県営圃場整備でできたのは45度ののり面があったわけですよ。それがいつも水をためとくもんですから、風が吹いて洗うて今90度になってしもうととですよ。これではやっぱり川の保全、簡単に保てんなどということ。せつかく適正化事業という事業があれば、これののり面について何とかできんかなという質問ですが、結局、このまましとくぎ90度がまた食い込んできて護岸がもてない。ちょっとした災害で路肩が崩れるということになっておりますので、一回、部長さん現場を見てくれませんか。30年前はこれでよかと思うとったことが、やっぱりこがなってしもうとという現実を写真でも撮ってパネルでも用意すればよかつたわけですが、もう一目瞭然です。水がそこまでいっていない井堰の場合は今でも45度ののり面が残っているわけですが、どうしても構造上、そういう井堰の場合はほとんどが90度になってしまっているという状況ですので、これについてもほかの事業でもしできればそういう現状、早目に手を打つと安く済むなという気持ちでこの質問をしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次、農地・水・環境保全、これも2年が経過いたしまして3年目になります。この前、山口議員からも言われましたが、うちの平地では今はもうほとんどが大型重機をレンタルいたしまして、そっちで泥土揚げだとか、掘削だとかやっている最中です。ある区長さんからの質問です、これだけの大型機械をしたときの災害での保険、補償、こういう指導はどがなるとかということでございますので、そういう指導はどうなっておるかという質問であります。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

この農地・水・環境保全対策につきましても平成19年度から始まりまして、当初はいろいろ事務作業等で相当手間取ったわけですが、最近はずいぶん円滑に事業が進んでいるということで考えています。それで、事業費については当初から大体総事業費で1億円ということで、市の負担が4分の1の2,500万円程度負担しております。

それで、お尋ねの保険の関係でございますけれども、この事業費からの保険への加入は可能でございます。今現在、74地区のうちこの事業からの加入については20地区あるようです。それから、ほかの地区についてはそれぞれ自治会の保険等ございまして、それで対応しているというふう聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

バックホーなんかを借りてしよるわけですからね、事故があった場合、恐らく人身事故になるわけですね。行政としてもそれだけの補償がある保険なのか、その辺もきちんと吟味して指導なさっているのかなということです。ありきたりに傷害とか、そのイベント保険等でして太か事故のあって、やっぱりバックホーなんか運転される方は30代、40代の一番地域にとっての担い手の方がオペレーターとしてされておりますから、そこんたいの踏み込んだ指導までなさっているのかどうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

今現在言いましたように、この交付金事業から加入が可能ですので、一応指導はやっておりますが、先ほど言われましたように、保険の補償の内容を一つ一つ見ながら、どうしてもそれで不足ということになれば、この事業から加入をして問題ないような対応をやっていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

農業問題も最後になりますが、先ほど申しました、食料自給率50%までに持っていくという農水省のイメージの中に、今から先は遊休農地、これはどこまで本当かわかりませんが、やっぱり米粉とか、そっちの方向に持っていきよということがですね、それから野菜の生産をしっかりと拡大するよというような項目もございますが、これをどうにかして確保してやたらどうかという市長のよか考えをお持ちと聞いております。市長、パウダーの件、何かよい知恵を市長、持ってらっしゃると聞いておりますので、もしよければ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が常々申し上げていたのはパウダーです。これは例えば米粉、これもパウダーの一種で、そのパウダーも微粉から荒粉というふうにいるいろいろあって、特に私が申し上げたいのは微粉、細かい粉、これが多分これから、これはまだだれも言っている人はいませんが、恐らく日本の農業を変えるぐらいのインパクトが出てくるというふうに思っています。と申し上げますのも、パウダーにして加工をすれば、例えば、さっき古賀副市長から教えてもらいましたけれども、介護食であるとか、あるいはそれをドリンクにするとか、そういうふう加工できる。それと、これは保存がきく、それと今の技術だとビタミンCとかカロチンというのはさほど壊れないということがあります。そして、お値段を聞いたときに1つの機材で大体600万円ぐらいだと、これはやっぱり一農家では買えないんですね、あるいは一事業者で

買えないんで、それを何とか補助する手だてはないかなということを考えなければいけない
と思っているんですけども、実はきょう物を持ってこようと思ったんです。だけど、売り
切れ、それがこれ、（資料を示す）東京コマツナバウムクーヘン、これ私、自分のブログに
も載せましたけれども、これはどういうものかという、コマツナの粉を練り込んでバウム
クーヘンにしているものです。こっちに書いてあるのは、私まだ食べたことありませんけれ
ども、「ベジロールさつまいも、できました」と書いてあるんですけど、これはさつまいも
の粉も練り込んでつくってある。私が知っているのはこっち、物すごくおいしいんですね。
私はその当時、不勉強で、じゃあチンゲンサイでつくってくれんですかと聞いたわけですよ、
私、ポタジュ園のオーナーとお友達です。それはできませんと、なぜかというポタジ
ュ園の皆さんたちもパウダーでつくられているそうなんです。そこで、私がぜひこれから
JAの皆さんと協議に入りたいのは、ぜひ一緒にパウダープロジェクトをつくりたい。それ
はやっぱり、やみくもにこっちだけ、川上のところだけつくって川下が売れないと、これは
話になりませんので、勇み足になりかねませんので、ぜひJAの皆さんたちの御指導、御協
力を仰ぎながら、繰り返しになりますけれども、パウダープロジェクトをつくる。その上で
私は乾燥とかなんとか、ちょっとまだわからない部分があるので一緒に勉強しながら、機材
の購入もして実験的、試験的にこれを出していく。実際、県内外の幾つかのケーキ屋さん
にも私、確認しました。確認したところ、これ買いますかと聞いたときには必ず買いますと、
それはどういうことかという、今このパウダーもほとんど外国産らしいんですね。やっぱ
り今、これだけ中国の農薬の問題とか出ている中で、多少割高でもぜひ国産のものでつくり
たいということなんです。これ、本当に余り議会で言うとほかの自治体がまねしかねない
こともあろうかと思いますが、これはぜひですね、私はレモングラスも微粉にぜひしたいと
も思っていますし、これは本当に農業の再生の一助どころか、救世主になるぐらいのインパ
クトがあると私は思っておりますので、ぜひ小池議員もそのパウダープロジェクトに私ども
と一緒にさせていただいて、きめ細かな農政の展開についても御協力を仰ぎたいというふう
に思っております。

ちなみに、この東京コマツナバウムクーヘンは1,575円で羽田空港、東京駅とか高速道路
のSA、PAで売ってほとんどないそうです、もう。ですので、それぐらい野菜に対する需
要というのがやはり国民皆さんたちの間で出てきていると。その橋渡しを行政は今後担って
いかなきゃいけないと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

ありがとうございます。早速、うちのJAトップともつないでいきたいと思
います。ありがとうございます。やっぱり目からうろこという言葉がござい
ますので、ありがとうございます。

ました。

次、行きます。冒頭申しましたとおり、12月の市長選挙、3,000万円もかかったとやという質問がございました。その内訳、できれば4年間で4回選挙があるわけですので、その内訳、要するに例えば、3,000万円かかるぎ、物財費が何割ですよ、人件費が何割ですよで結構です。通告をしておりましたので、よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

大宅選管事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

12月28日に執行いたしました市長選挙の経緯につきましては、3月3日現在でございますけれども、2,381万円を支出いたしております。このうちに報酬、賃金、選挙事務手当、それに超過勤務手当等の人的経費でございますけれども、これにつきましては1,611万円で全体の67.6%が人件費的な経費が占めておるところでございます。

それから、過去の選挙でございますけれども、これまで新市になってから市長、市議会議員選挙、県知事選挙、参議院通常選挙等を執行いたしておりますが、3年前の市長、市議会議員の選挙では総額6,552万円の費用でございます、そのうちの人的費用が2,551万円の39%を占めております。それから県知事選挙、参議院通常選挙での人件費の割合でございますけれども、60%台でございます。

〔17番「費用のあれは、交付税措置は」〕

失礼しました。財源でございます。さきの市長選挙の財源につきましては、全額国の地方交付税の措置がとられておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

地方交付税ということですので、これはよしめても一緒ということでしょう。要するに、安く上げても一緒ということでしょう。

これだけは使わんばいかん、使わんばいかんじゃなかろうばってんが、例えば、2,300万円交付税が来ましたよ、でも、うちはもう2,000万円で済んだけん、300万円返しますよというばかはおらんですもんね。そがん意味でしょう。2,300万円使わんばいかんということでしょう、交付税として来る以上は。部長、どがんかな。大庭部長、どがんなつとる、この辺は。ほかに流用はされると。ほかに流用はされんでしょうもん、これは。

○議長（杉原豊喜君）

大宅選管事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

執行経費として交付がされておりますので、それに見合う分については全額使うということでございますので、残ったから返すというようなことではないです。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

これで職員さんの時間給はどのくらいになりますか、平均でよかです。朝6時半から朝の2時、3時までやけんね、それはもうちゃんと費用弁償というのかな、そういう内規に従って規程に従って出してあるとやけんが、しかも、使わんばらん金やけん、よしめる必要はなかけんが、大体時間給で2,000円ぐらいなるとかな、職員さんは。

○議長（杉原豊喜君）

大宅選管事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

さきの市長選挙の経費でございますけれども、2,000円超でございます。（「ぴしゃっと言わんば、ぴしゃっと」と呼ぶ者あり）2,000円程度でございます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

私語は慎んでください、私語は。

○大宅選挙管理委員会事務局長（続）

はっきりした金額は今つかんでおりませんので。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

我々もですね、これは市役所の職員さんがするべきものと思っておりましたので、当たり前と思っておりましたが、やっぱりこういう御時世ですから、こういう話が来たのかなと思っております。市長、バレンタインデー、チョコレートいっぱいもろうた。私はちなみに義理チョコ1枚でもらわんやっけんが、そのひがみじゃなかばってんですね、これ西日本新聞の春秋という欄にことしのバレンタインデーの内幕が書いてあったとですよ。バレンタインデーが近づくと、武雄にもあります授産施設とか福祉施設、ここがバレンタインデーの贈り物用のチョコレートの包装とか袋、これの注文が経営者の理解の方がですね、そういう授産施設とか福祉施設に仕事を依頼されると、それでもことしは激減したということですが、この報酬が銭、円じゃなかとですよ、1個つくって何銭の世界だそうです。そいけん、こういう華やかなバレンタインデーのイベントを報道されておりますが、こういう裏側も知ってくださいというある意味投稿を西日本新聞が紹介しておられました。その選挙の照会事務ですね、照らし合わせる。要するに投票所に行きます。職員さんたちが五、六人ずっと、それこそ慎重にチェックをしていただいておりますが、あれは民間でもできないか。必ずあれは

公務員がせんばいかんということじゃなかとでしょう。そういう事例はなかですか、よそには。あったら聞かせてください。

○議長（杉原豊喜君）

大宅選管事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

選挙事務に民間の事業者の採用はできないかというふうな御質問かと思えますけれども、さきの市長選挙におきましては短期間にかかなりの事務処理を必要とするということから、選挙委員会事務局のほうに臨時職員を10名採用いたしております。県内の従事者の配置状況を確認いたしましたところ、民間の方を活用しているところは事例としてないようでございます。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

この市長選挙で職員の方、期日前投票が1週間3カ所あるわけですね。当日の投票所が何カ所ありますか、30カ所ぐらい。で、400人ぐらいの職員さんが必要ということですかね。職員400人しかいらっしやらないけど。でも、皆さん、投票所に行かれてわかると思いますが、ここまでせんばいかんと、せんばいかんないせんばいかんでよかですよ。そして、時間給も2,000円やらんといかんならやってよかですよ、さっき言うごと、返す必要はなか金やけんが。ほとんどバリアフリーになるとでしょう、投票所というのは。さっきの1日1個して何銭の世界の方もおられるということですよ。これはまあどういうやり方でやるかは別として高校生でもよかと思うとですよ、無作為に抽出して。将来、選挙というのは大人がこんなに頑張っまじめにしよるとを見せるともこれは将来のためになると思うけんが、地域の高校生でもよかと思うですよ。そが、金ば高校生にやったらいかんというぎ、図書券かなんかで配布すればよかことやけんが、何とか市長、管轄外やけんが答えにくかと思うばってん、答弁じゃなくてよかですよ、これに関する市長の考え方。これは市長部局じゃなかけんが、簡単に発言されんと思えますが、最後は市長の考え方。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、最初にお断りしなきゃいけないのは、これは管轄外ということと、私は行政の長ということと、もう1つは政治家という側面がありますので、それを前提にお答えをさせていただきたいと思えます。

小池議員のおっしゃることは全くそのとおりだと思います。私も一個人として聞いたときに、これを公務員で独占する必要性が果たしてあるのだろうか、これを全部民間というこ

とは、これはないと、現実論としてははないというふうに思っております。ただ、やはり100%公務員の皆様方で独占するというのは、ちょっとこれは先ほどの議論の流れからすると、しかも、私が胸を打ったのは高校生のところの話であります。恐らくこれをうまく何というんですかね、政治と教育というのは本来分離をする必要があるかもしれませんが、あくまでも投票を大人の有権者の皆さんたちが真摯に行っているということを肌でその現場で高校生の諸君が見ると、あるいは感じるということについては、これはほかにかえがたい教育効果が私はあると思っております。そういった意味でこの件については選挙管理委員会が所管になりますので、もうこれ以上のことは申し上げませんが、総務省、あるいは総務省の選挙部、あるいは県の選管とちょっと話をしてみたいと、このように思っております。やはり今までどおり、前例どおりで多分きていると思うんですよね、ほかの市町村も。ですので、ある意味これからの日本の選挙であるとか、日本のことを考えた場合にはこれは今、一回検討する、そして議論をすることは必要であるというふうに質問を聞きながら、そのように感じました。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

来年の今ごろは我々も選挙の準備で議会どころじゃなかかもしれませんが、あと1年あるわけですからね、市長、市議会選挙まで準備は時間的には可能じゃないかと思えます。

それからもう1点、8時までしないといけないのか。7時から8時までの投票率で、どのくらいあるですか。そこでぎゅうっと上がるとというぎ別ですが、8時までしないとダメませんか。それで開票作業もまたおくれる、そういう悪循環みたいに感じますので、それも通告しとったかな、7時から8時までの投票率がわかれば、お答えをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

大宅選管事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

通告で午後7時から8時までというふうにお伺いしましたが、データのその時間帯での数値を把握しておりませんので申しわけございませんけれども、午後6時から8時までの数値でお答えさせていただきたいと思えます。

さきの市長選挙におきましては、当日の投票所での投票者が2万5,407人でございまして、その時間帯での投票者につきましては2,229人、当日の投票者の8.7%を占めております。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

8.7%という数字があったらですね、簡単に8時を7時でやめますというふうなことは言

われんかもしれんですね。それはよかです。今のことをして次行きます。

県道武雄福富線、私の地元の芦原地区というところの歩道の整備もほとんど100%おかげで済むことができました。あと隣の蔵堂という地区で、これはもう部長も何回も見ておられると思います。自転車も通れないような歩道がまだかつて残っております。まだ500メートルぐらい残っておると思います。これについての見込み等をあつたら教えていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり蔵堂地区だけまだ歩道設置がおくれております。おかれているといふか、できておりません。今、芦原と柁島の間がやっと終わったというところなんです。この蔵堂地区の歩道設置につきまして土木事務所のほうに確認いたしました。そういうことから聞いたところによりますと、今、事業化に向けた測量調査を行っている状況だと。それで、まだ事業化がいつだということは決まてはいないということでございますので、今後強く要望していきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

やっぱりどなたもですね、くいあいのあるわけですよ、うちも家をどうにかしたかなとか、農集排でつながるといけない、あるいは改造しないといけない、しかし、県道の拡張になるとやろうと、そういう不安もあられますので、できればいつごろからということがわかり次第、早急をお願いをしたいと思います。

次行きます。

六角川の堤防、これも通告しておりました。六角川の堤防を小学生が今、要するに堤防敷地内を通過して北方小学校まで通いよるわけですよ。大体あそこは堤防敷地内ですので通行しちやいかんというのが建設省の本来の姿だと思いますが、今、工事があっておまして、今は凸凹が物すごくひどいんですよ。あそこをいきなり舗装せろというような無理は言いませんが、要するにそこを通らなければ、1キロ以上小学生が遠回りをせにやいかんと、あの小さな子どもたちがランドセルしょって、1キロ以上も遠回りするよりも何とかこの堤防敷地内を利用できないかというのが地元の長年の懸案ですので、これも通告しておりましたので、部長、答えられる範囲で結構です。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃるとおり、大渡地区の六角川河川敷、堤防の上、今工事中ですので、確かに凸凹して通りにくい状況でございます。ただ、ここ工事終了後は管理者の河川事務所のほうに強く要望していきたいと思っております。河川法上、どうしてもアスファルト舗装というのはちょっと無理があるかもわかりませんが、クレー舗装でも整備してもらいたいということで強く要望してまいりたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

それとですね、部長、これは通告しておりませんが、東道線、おかげでもうすぐ竣工になります。もう立派な歩道がついて立派な市道が改修されました。ただ、2年間にわたって工事をして農道のほうに迂回路を2年間した関係でですね、農道が非常に、農道ですから、そういう厚いアスファルトもしていないわけですよ、本当に軽トラックぐらいの舗装しかなかもんですから、非常に損傷がひどうございます。一遍見とってくれんですか。見てどうかしてください。

いろいろ申しました。市長、これも通告しておりませんが、急にけさ電話がありまして、今、北方の農協のところに直売所を、つくしの里さんという有志の方たちで直売所をつくっておられます。今度JAの都合でそこが大幅に改造をいたします。そこに今までどおりの直売所ではやっぱり不向きだということで、直売所の移転、これはJAのほうで、うちの勝手にやりますので、JAで持たせますが、その場所、何とか市有地をお願いできんやろうかという申し入れがっております。これはもう担当のうちの北方の岩永支所長には電話をいたしております。どこか適当な、今から話し合うことですので、もし相談があったら耳を傾けていただきたいなということを申し添えて、終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で17番小池議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時13分
再	開	10時25分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、23番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

第1問目に税務行政について、2つ目に市民病院問題について、3つ目に人事問題について、4つ目に道路行政について、国道35号線S字カーブの問題につきまして質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、税務行政について。

中身につきまして、固定資産税の税率引き下げについて質問をしております。

新武雄市の合併が平成18年の3月1日以降、3周年目を迎えているわけであります。3年といえますと、一つの大きな節目でもありますし、5年とか10年とか、そういう大きな節目の3年ではなかったでしょうか。

そういう中で、1市2町の合併課題の中で、この固定資産の税率の問題につきましては、大変重要な課題でありました。私も合併した平成18年の6月定例議会の中で、みずからの公約とし掲げておりましたこの固定資産の税率引き下げの課題につきまして質問をした経過があります。3年目にわたって、また再度この課題を質問するわけですが、新武雄市にとって、この課題が進んでおりません。今議会の樋渡市長の施政方針であります演告では、この間の取り組みについて、しかしながら県内一高い税率について市民、企業の皆さんに、他の自治体より多くの負担を求めることになるため、平成21年度、税率引き下げに向けた具体的な検討を行ってまいりますと述べられました。

この中身につきまして市長に質問をするわけですが、県内一高い税率につきまして、本当に合併する中で、山内町民にとって、また北方町民にとって、まさに納得できない課題であります。(パネルを示す)3年前もこの資料を見せましたけれども、再び提出せざるを得ません。3年間、これがいつ焼却できるだろうかと思いながら、私の控え室のいすの横に常に置いております。そういう意味では御承知のとおり、固定資産の税率は武雄市が1.55%で県内一高い税率になっております。佐賀、唐津、鳥栖、伊万里、小城、嬉野、神崎市は1.4%でございます。多久市と鹿島市は1.5%であります。これが県内10市の固定資産の税率のグラフでございます。

もともと市にとって固定資産税というのは、市民税の中でも重要な自己財源であります。以前も申し上げましたけれども、固定資産税は所得にかかわらず課税される資産であります。今、昨年からの世界的不況のもと、それが我が武雄市内にも押し寄せておりますけれども、本当に固定資産税を払うというのは、所得がなくても払わなければなりません。所得税というのは、所得に応じて当然税率により課税された額を納めるわけですが、固定資産税というのは、御承知のとおり本当に重要な、個人にとっては払いたくても払えない、そういう今日の経済状況を考えれば、滞納世帯も含めまして、非常に武雄市だけでなく全国の行政自治体にとっても大きな課題となっております。だからこそ、先ほど示しましたように、国が示す標準税率1.4%を多くの自治体が行き組んでおられるのではないのでしょうか。

その中で、よく今自治体の財政の問題で、破綻として大変注目といいましょうか、北海道

の夕張市の例を言われます。夕張市の固定資産の税率は市長御存じでしょうか。もともと1.4%の標準税率で課税をされておりました。しかし、財政再建を指導されることによっての財政再建の中で、夕張市は1.45%に上げざるを得なく、現在1.45%で課税をされているわけであります。私は、この夕張市の例を受けたときでも、本当にこの標準税率という重みと武雄市の課税の税率であります1.55というこのパーセントが、どうだろうか考える一人であります。

そういう中で、平成17年12月15日の1市2町の武雄、山内、北方の合併協議会の第10回協議会の中で、山内町、北方町の元両町長の声として、この固定資産の税率につきまして、新市の中で十分御議論をいただいて、納得できる方向を示してほしい、協議を要求、要望をしていただいております。それも議事録として挿入されておりますので、当然市長もその流れを受けておられるわけですので、今議会市長の演告にありました、この方針につきまして説明を詳しく求めて、まず第1の質問にかえたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

固定資産税につきましては、まず合併協議会において、平成20年度まで不均一課税とするということが決まっていることは、議員既に御案内のとおりだと思います。その上で、平成21年度から合併協議会の御結論として1.55%とすることが決定をされております。その上で、先ほど議員からありましたように、今後の税率については、新市の中で検討をするということをも引き継ぎのときから承っております。

この固定資産税の税率の引き下げについては、私も既に公約、具約の中に入れております。その中で、平成20年度からは既に庁の内部で、役所の内部で検討を進めております。御理解いただきたいのは、固定資産税は市税収入、大体52億円程度ありますけれども、そのうちの市税収入の中の49%、半分を占めるということを、これはぜひ御理解いただきたいというふうに思っております。

うちは大きな企業等がありませんので、この固定資産税というのは極めて重要な財源であります。したがって、この税率の変更については、他市の変更の例よりもさらに過敏に我々は市の財政運営に与える影響を見定める必要があります。議員も御案内のとおりに岩波新書の湯浅さんが書かれた本があります。その中で、私も本当にこれには納得しましたが、これは派遣村の村長さんをされた方でありますけれども、この方がおっしゃっている言葉の中で、これからは財政はセーフティーネットとしていろんなことをしなきゃいけないと、するべきだということを書かれております。そのセーフティーネットをするには、やっぱり一定の財源が要ります。やはり我々としては、固定資産税だけには限りませんが、そういった

市民からいただいた貴重な税収を財源にいたしまして、例えば福祉であるとか、例えば子育てであるとか、そういったことに振り向けなければいけない。そういった意味で、非常に難しい判断を迫られているところでもあります。ただ、県内一高いというのは、私も演告で申し上げておりますので、税率の引き下げに向けては平成22年度にぜひ反映をさせていきたいというふうに思っております。

ただ、幾らにするかということにつきましては、先ほど申し上げましたように、税収への影響、それと今後の施策、こういった事業を組むかということに密接に関係しますので、これは議会の皆様方とよく協議をしていきたいと、このように考えております。

私のほうからは以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

総務部長にお尋ねしたいと思いますが、この基準財政需要額、いわゆる交付税措置の問題ありますけれども、この固定資産税、いわゆる自己財源との絡みで、運用上当局として施策をやる場合に、自己財源があればもちろん交付税が減らされるという側面もあるわけですが、その件についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

一般的にはそうわかりませんが、この固定資産税の超過税率に関しましては、そういう措置には関係ございません。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市政を運営する上で、自治体によってこういうばらつきがいろいろあるわけですが、私は県下一高いというこの税率について、市長自身も3年前の市長選挙に取り組む中で、オープンな形で、いわゆるこの課題について白紙で臨まれたんじゃないかと思うんですよ。そういう意味では、市政運営をやる上で、やっぱり高いなというふうに市長おっしゃるわけですから、その高いということに対して検討するというのを今年度言われました。平成20年度取り組まれたわけですが、具体的にどういうふうにして今後検討するかスケジュールについて、また内容について、もう少し詳しく御答弁いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

遅くても9月議会までには原案を示して、その間に必要とあらば、また地域審議会等に諮ろうと思っております。その上で、ちょっとごめんなさい、繰り返しになりますけれども、遅くても9月までには議会の皆様、市民の皆様方に原案を示したい。そこで、十分幅広い御議論を賜りたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、市民ニーズの問題を本当に定着させていく上で、今市長も言われるように、市民の間でも、また事務方の中でも十分な議論、また公開性がある、そういう民主主義といえますか、土壌をつくり上げるという意味で、納める側も、また財源に基づいて行政施策をやる上で、やはり市政の内容については、それを知ること自体、また議論に参加すること自体が十分な市民力を発揮する上でも私は大きな課題だと思います。

これは次の課題の中で言いますが、市民病院問題につきましては、本当に市民にとっては寝耳に水な話であったのではなかろうかと思えます。思いもしますから、この課題につきましては、十分市民に提示をし、議論を重ね、それが民主主義の重要な土壌になると、そういう思いを私はしますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

思い出すこと、私がリコールを受ける前に、JCさん、上田議員いらっしゃいますけれども、武雄青年会議所主催の私のマニフェストの検証大会があったときに、これはちょっと、どこがどう評価したのかは、つまびらかには私はわかりませんが、私の市政運営の中で、評価する項目として対話力ということがありました。私は、これ非常にうれしく思ったんですね。市長になってから、これは演告でも申し上げましたけれども、市長と語る会であるとか、あるいはさまざまな集会、会合には、できるだけ小まめに私は出て、不十分と言われるかもしれませんが、出ているつもりであります。そういった中で、対話力が評価をされて、これが佐賀新聞にも掲載されたところでもありますけれども、これは非常にうれしく思っております。そういった意味で、私はこの市政の中で対話ということを中心に重視をしていく必要があるだろうというふうに思っております。

先ほど、市民病院については足りないとおっしゃったかもしれませんが、私にとっては、これは私の力不足かもしれませんが、私の思いとしては十分に御説明したつもりであります。しかも、選挙戦を通じて、さらに深く広く説明をしたつもりでありますので、

その辺のところは、ぜひ議員も御理解を賜ればありがたいと、このように考えております。もとより、市民の皆様方に広くオープンに提示をしていくということについては、政策論としては、政策を出していくということについては、今までどおり、そして、私は最も重視しているのは議会であります。ですので、議会の皆さんとの対話をさらに議会制民主主義、日本に与えられた議会制民主主義の中で、議会の皆さんと特に対話を進めていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

この間、市長は議会が、それはもちろん重要であります。しかし、議会というのは出てくるのは議案として出てくるんです。いや、結論がどうでしょうかと、いわゆるプロセスは少ないですよ。だから、結論を出す前に、先ほど地域審議会とか市民の皆さんにというふうに言われました。私は、この議会が最終結論で重要ですけども、いわゆる多数決の論理なのか、少数の意見なのかという、非常に議会というのはそれで決するわけです。ですから、求めたいのは、今市長言われましたように、十分市民の間で議論できるスケジュールを組んでいただきたいと思います。

1点お尋ねしますが、夕張の例を先ほど申し上げましたが、やはり標準税率1.4%でいっている自治体、やっぱりお隣長崎県とか、お隣福岡県の各自治体の例を調べてみました。ほとんど1.4%です。長崎県はすべて1.4%です。そういう意味で、やっぱり自治体の置かれている条件というのは、そう変わるものではありません。市民要求の切実さに基づいて、さまざまな手当てをしていく、これは地方自治法の目的にあるわけですから、住民の福祉、滞在者の安全のために行政があるわけですから、だから、そういう中で夕張市の例は1.45%という残念ながら引き上げざるを得ないという形で1.45%です。武雄より低いわけですが、こういう話を市長の思いを伺いたいので、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この問題は積み重ねだと思うんですね。武雄は、諸先輩方がこれまで武雄を——これは山内の皆さん、北方の皆さんを含めてそうでありますけれども——つくってこられた歴史、風土というのがあります。その中で、さまざまな議論を経た上で1.55%という、私は旧武雄市についてはこう出ているというふうに思うんですね。ですので、これをいたずらに、例えば全然条件の違う夕張市と比較をするとか、あるいは長崎と比較をするとかというのは、これは筋が違うんじゃないかなというふうに思っております。

ちなみに私も調べてみました。長崎県は非常に財政状況苦しいです。私が思うのは、この固定資産税を市民の皆様方がやっぱり払ってきていただいたおかげで、これは議論の余地はあるかもしれませんが、少なくとも私が総務省にいたときからすると、武雄は、非常にある意味手厚いサービスがされているということを感じます。そういった意味で、やっぱり高い負担には高いサービス、低い負担には低いサービスになるというのは、これは議員十分御理解していただいていると思いますので、むしろ、もし低い税率にしろと、すべきだということをおっしゃるといことであれば、例えば、このサービスはやっぱり削りなさいということセット論としてお話をいただくと、非常に私も今後市政運営を進める上での参考になるのかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、私は自分の公約、あるいは今回の演告で言っていますとおり、やっぱり県内一高いというのは、それは非常に負担を重くかけているというのは十分認識を、これは議員と同じであります。認識をしておりますので、これは先ほど申し上げたタイムスケジュールにのっって、まず役所の中で議論を進めた上で、また皆様方に提示をしていきたい。

そして、私は非常に気になることがあるんですね。議会が何か最終決定の場だということだけおっしゃるんですけど、私は違うと思うんですね。議会はあくまでも、やはりいろんな議論をする場だというふうに思っております。したがって、私は例えば議員の説明会であるとか、十分に開いていただくように議会に、これは杉原議長にもお願いをし、そして、私どもの内部にもそういうふうな指示、お願いを出しているところであります。

現に、この一般質問そのものこそが、そういったことを問いただす、あるいは提案をする場だと私は心得て、一番重要な場だというふうに心得ておりますので、そういった意味で、議会というのは、ただ単に議決だけではなくして、これはテレビも入っておりますので、そういう議論の場、これは非常に大きな場だというふうに認識を私はしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

もちろん議会は結論を出す場でもありますし、こういう一般質問を通して施策の要望について質問できる、それはイコール住民、市民の皆さんの声を代弁して物が言える、そういう権限をいただいておりますから、当然それは市長の言われるとおりです。だから、こういう形で一般質問をできるというのは、それはよく認識しております。もちろん、だからそれを行使して、こうして代弁し要望を届けているわけですので、そこは私も十分理解をしながら、ただ、最終的結論は議会です。ですから、それだけのやはり時間と議論が必要だということを、施策をやる上で十分求められているということを訴えたいわけでありまして、

御理解をいただきたいと思ひますし、ぜひこの固定資産税税率引き下げにつきましては、市長自身も3年前の公約に基づいて施策を実施していただきますことを強くお願い申し上げておきたいと思ひます。

2番目の市民病院問題についてお尋ねをします。

最初にこの市民病院問題、移譲の問題がありますが、私は再度この市民病院問題の移譲について、やはり検証をしたいと。そういう意味でも、さきの12月定例議会、1月13日から一般質問ありましたけれども、市民病院問題の今のあり方、この移譲のあり方について検証をした質問をしました。今回も同じように民間病院への移譲の問題、あるいは現在の市民病院としての姿を検証してみたいと思ひますので、質問するわけであります。

公的医療機関として、これまで中核医療機関として武雄市民病院の役割が8年間市民病院として、また、その以前、昭和17年から旧国立の療養所としての歴史を持っていたわけであります。そういう中で、民間移譲することによって武雄市民病院のイメージの維持ということ、いわゆる第一の目標といいますか、移譲先選考委員会が答申をされた文言が挿入されております。この武雄市民病院のイメージの維持について、どういうことなのか、まず御答弁を求めたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、市民の皆様方が安心して行ける病院、そしてあくまでも、これは議会で再三申し上げておりますけれども、武雄市民病院というのは、県、あるいはこれは一応国になるかもしれませんが、認められた救急告示病院であります。したがって、24時間365日の本当に救急で困った患者様方をきちんと引き受ける病院のイメージ、身近な病院と、そういった救急、特に救急の病院、そして、これは私は選挙戦でも申し上げておりますけれども、さらに今まで市民病院でなかなかし得なかった高度の救命医療ですよね、これも付加した形でさらに市民の皆様方にこたえていく、これが私は市民病院のイメージだと思ひますし、のれんだというふうに思っております。

ここが、経営形態が、例えば民間だから、あるいは直営だから、独法だから、地方公営企業法の全部適用だからとか、そういった問題ではなくして、市民の皆様方が望んでおられるのは、その医療の中身、病院の内容、私はそのところが一番大事だと思っておりますので、こののれん、イメージを引き継げることができるよう議員の皆様方と一緒に作り上げていきたいと、このように決意をいたしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

今現在の武雄市民病院の先ほど言われましたイメージ、安心してかかれる病院と言われました。24時間365日、そういう中で、ひとつ具体的に救急告示病院としての、いわゆる佐賀医科大学から派遣していただいた時代と、池友会の応援を得て救急を再開されたことしの8月からの実態を比較してみました。それは、救急患者の方たちがどういう流れになっているかということです。平成19年の8月から1月まで救急で搬入された方が372台、このうち市内の患者さんが271名、72.8%です。市外から搬入された患者さんが101名で27.2%であります。そのもう1つ以前は、平成19年度、先ほどは8月から1月まで区切りました。池友会との比較をするためです。平成19年度4月から3月まで、平成19年度ですね、そのときには市内の患者さんが546名、75%です。市外の患者さんが181名で25%であります。これは、いわゆる平成19年度はそういう意味では75対25です。これは大きな意味を持つわけですが、では、今回昨年度8月から救急を再開されて、池友会の応援をいただいて、いわゆる市内が359名、確かに市内の患者さんも89名ほどふえたということは歴然であります。これは612台のうちの58.7%であります。市外が253名で41.3%であります。これをよく見ますと、非常におもしろいという表現はいけませんけれども、いわゆる救急告示病院、市長が言われた24時間365日と言われている中核医療機関としての役割と、この市民病院が以前どういう役割を果たしていたかということと、今回池友会の応援を受けて、こういう形に移行しているなということがよくわかるのは、市内の患者さんが伸び率は1.3倍です。それに比較して市外の患者さんが2.5倍であります。私が、たまたま市民病院に行きましたら、市外の知り合いの方がお見舞いに見えておられました。「お久しぶり、何しよっですか」と言われましたが、ああ、遠いなということでありました。

私は、この数字を見て、いわゆる池友会のプレゼンテーション、昨年の6月25日、鶴崎理事長のもとで、武雄を核にして、ヘリコプターを使って武雄南部医療圏だけでなく、佐賀県、あるいは長崎県、長崎県の離島までエリアにする病院をつくるんだと、高度救急医療、そういうニュアンスのことを申されましたけれども、あっ、ここに数字があらわれているのは、そのことではなかろうかなと、私は、この数字は何を物語るんだろうかと考えたときに、そういうことかなと思いましたが、市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私はうれしく思いますね。やはり池友会の頑張りで市民の皆さんたちが89名ふえているということについて、非常にうれしく思います。そして、これは私よりも議員が御案内だと思いますけれども、武雄市民病院というのは、南部医療圏、言葉をかえれば私が管理者であります杵藤広域圏の病院でもあります。救急車については、できるだけあいているところがき

ちんと引き受けるということでもあります。私は、命の重さというのは、市内だから、市外だからというのは、基本的にあってはいけないものだというふうに思っておるんですね。ここに住むから助からない、あるいはここに住まなくていけないから助かるということは、なるべくない、これは多分日本共産党の皆様方も恐らく同じ考えだと思うんです。命というのは、地域によって助かるとか、助からないというのはあってはいけないと、そういった意味で、私は、これは評価しているのは、武雄市民の皆様方もこれだけの数がふえているということ、そして、市外の方々からもこれだけ命、あるいは健康を救っているということについて、私は、議員と率直に見解が異なりますけれども、非常にうれしく思っております。

そういった意味で、私はこれが杵藤広域圏、そして、実はナンバーを見ていると、これは救急じゃありませんけれども、このごろ鹿児島ナンバーであるとか、宮崎ナンバー、熊本ナンバーも散見されます。そういった意味で、やはりこれが市内だけじゃなくて、いろんなところからやっぱり来ていただくという病院に、だんだん本当に信頼を深める病院になっているんじゃないかというふうに思っておりますので、私の評価は議員とは真逆であるということを申し添えたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

もちろん、それは先ほど言いましたように、市内の患者さんも1.3倍と申し上げました。それは、いわゆる医療には、はざまはない、垣根はないと思いますよ。ただ、問題はいいところだけではないということなんです。この間、入院患者さんと外来患者さんの表があるわけですが、いわゆる内科系の患者さんが近隣の医療機関に分散をされて、この小さい数字ですけれども、全く内科系の患者さんは消化器内科を除いて白紙ですよ。そういう、いわゆるプラスとマイナスがあることを市長は十分御理解の上だと思いますが、そのこともおっしゃらないと、救急だけが伸びたからいいとかいう問題ではない、これが地域医療なんですよ。いわゆる高度救急救命の対応をできる、三次救急の対応をされている患者さんがどのくらいの比率かといいますと、先ほどの資料でいきますが、搬送が372台のうちに9件でありました。ことしの8月から1月までの三次の救急は13名です。ですから、私は、もし8階建ての武雄和白病院が建ったとしても、私は経営上成り立たないんじゃないかなと心配をする一人であります。

そういう流れの中で、この医療の中身の問題が言われました。さきの日曜日に、昭和30年代から60歳以上の老人医療費の無料化を頑張ってきた岩手県の沢内村というのがあります。この沢内村をNHKのアーカイブスという、かつてのドキュメンタリーを再放送されておりました。結局自治体の病院が、いわゆる赤字か黒字かというのは、自治体の当局にとっては黒字がいいでしょう、でも医療という側面から見たら、結局赤字を出さざるを得ない、それ

は、いわゆる外来患者さんが安心して通われる地元の医師会と協力しながら地域医療を支えている病院、これはやっぱり赤字になるんですよ。そこで、当時の村長と病院長が激しく渡り合いながら、村立病院を維持しながら、いまでもって頑張っておられるわけです。

そういう流れの中で、8月から池友会の応援を受けて、ことしの1月度の医療費の総計、総収入は幾らになったでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

通告ございませんでしたので、調べてから後ほどお答えいたします。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

調べんでもわかると思いますよ。事務長室にグラフがあったじゃないですか。毎月の医療費の伸びが棒グラフと線グラフで示されておりました。どこかのある民間会社の営業部かなと錯覚をするようでありました。

先ほど、きのうですか、おととい、私たちに救急搬送とか数の棒グラフが手元にありましたが、この総収入に対しても張られておりましたよ、事務長。1月度の総収入は、約1億3,000万円であります。ですから、今の形式でいきますと、年間15億円を超える医療費の収入が見込まれるわけであります。

私は、病院経営、本当に病院の経営の実態が、今言いましたように、救急の患者さんのレベルでいきますと、整形の患者さんは1月度延べ1,111名です。脳神経の患者さんは1,116名です。ですから、かつて平成19年の当時はいきますと3倍、あるいは脳神経からいきますと約4倍になるわけです。だから、いわゆる経営の側面を見ますと、そういう医療が黒字化を目指しているわけでありまして。ですから、この24時間365日というのは、昼間の時間帯の診療報酬単価と夜間の診療単価は約4倍の開きがあります。もちろん、どうしても夜中に行かなければならない急患の患者さんもおられるのは、当たり前ではないでしょうか。それを承知の上であります。私は、だからコンビニ診療にならないように以前言ったことがあります。

そういう病院経営の側面から見て、黒字化のため、いわゆるICUの設置を取り組まれました。このICU、いわゆる集中治療室、この患者さんがお一人一日入院されたら、収入が幾らの単価でありましょうか。わかれば御答弁いただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

I C Uにつきましては、一日大体17万円ぐらいというふうに承知しております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

1人で17万円ですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

1人当たりの金額であります。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

1ベッド17万円としますと、4人集中治療室に入っただけならば、四七、二十八、68万円、1日17万円ですよね、これを365日掛けますと、私の手元は数値が違っておりましたので、はるかに倍の数字、約2億5,000万円近くの収入になるんじゃないでしょうか。

私は、この集中治療室、I C Uをつくられた意味、意義はわかります。わかりますけれども、現場の実態がどうかわかりませんが、以前の、例えば同じ脳疾患の患者さんにしろ、我が家族も入院したことがありますから、いわゆるナースステーションのすぐそばに患者さんを置いて、四六時中ナースの皆さんが状況を把握しておく、これはI C Uがなくてもした時代とI C Uというシステムをつくった場合、それはそこにスタッフが今12名いらっしゃいますから、ナースステーションから見るのと全く違いまして、そこに常駐しておられるわけですから、それは医療の質は相当違うでしょう。でも、病院経営の側面から見ますと、いわゆるこういう病院形式だったら黒字になるんですね。市長、笑っておられますけれども、だから、私はこの救急患者さんの搬入を受ける、そういうことで、以前の質問で武雄市外の救急隊に、消防のほうにも救急の搬入をお願いに行ったという答弁があったと思いますが、市長いかがでしょうか、行かれましたか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、I C Uの位置づけについては、これは私より議員が御案内だと思いますけれども、普通一般的なグローバルスタンダードの医療の中でI C Uがない、本当の意味での救急医療というのは、私は過分にしておつとよくわかんならぬですね。少なくとも本当に救急も救命につながる救急と、ちょっとやけどがひどかった等の救急と2種類あると思うんです。そういった意味で、救命につながるイコールI C Uの設置というのは、これはある意味、私は

旧来の武雄市民病院でやりたかったことなんですね、救急告示病院のあり方として。それを今池友会が担っていただくという意味では、非常にこれは大きいもの。だから、今までの旧来の市民病院で、その延長線でできるといったことについては、私はこれは反論せざるを得ない。

それともう1つが、ICUの位置づけについて、私もさまざまな評価をいただきます。そういった中で、少なくとも私に寄せられている中では、ICUから出られた患者様、御家族、御友人の方からは、本当によかったということしか僕は聞いていないんですね。ですので、いろいろあるかもしれませんが、そういった意味からすると、本当によかったという言葉を書きますので、非常に議員が今おっしゃっていることについては、なぜそうなるのか、そして、私はこれは厚生労働省の皆さんから教えていただいたのは、これは医官です、医務官の方から教えてもらったのは、医療の経営というのは、ある意味結果であると、要するに患者様がきちんと治していただいて、十分なケアをしていただいて、その結果が経営なんだということでもあります。もし、議員がおっしゃるような、いっぱい患者様からむしり取るために、ある意味ICUを置くといったこと、これがもし事実だとして、それが動いているとしたら、恐らく患者様だれももう来ないですよ。病院というのは、あくまでも経営の裏側というのは信頼があると思うんですね。ですので、そういった意味からすると、私はICUがあって、それが結果的に今黒字になっている、何らそしりを受けることはないと思います。

その上で、私が外の救急隊に、武雄市民病院にお願いに行ったかという話なんですけれども、私は外の救急隊にお願いに行ったことはありません。しかし、消防長であるとか、消防次長に対しては、とにかくやっぱり使ってほしいということは申し上げた経緯があります。これは、あくまでも私は武雄市長であると同時に杵藤広域圏の管理者という立場があります。そういった意味で、私はすぐれた救急医療、救命医療を広域圏、南部圏の皆様方に提供をする、受けていただくということは、権利義務関係だと思っておりますので、そういった意味から、幅広く武雄市民病院に搬入をしてほしいということは言っておりますし、今でもその考え方は変わっておりません。ただ、その前提とするのは、あくまでも患者様本意であります。患者様が近くがいいとかということであれば、それは患者様の、あるいは御家族の御希望どおりだというふうに思っておりますので、それはぜひ申し添えたい。

そして、最後にしますけれども、議員御案内と思っておりますけれども、今南部医療圏以外でも武雄市民病院に救急搬送したいと、あるいはその実績もできつつあります。そういった意味で、これは信頼と評判が上がってきて、武雄市民病院でぜひ外の救急隊の皆さんたちも連れていきたいということを私のところにも話が来ておりますので、そういった意味では、非常に今いい方向にいつているというふうに私は理解をしております。

ただ、いろいろ苦情、課題もありますので、それは、さきの答弁でもお答えしましたとお

り、一つ一つ丁寧に解決をしていく必要があるだろうというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

大田副市長は病院担当として、市長の命を受けて市外に行かれたことはありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

ございません。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

I C Uの設置の問題というのは、聞くところによりますと、実態として今のこの、最初よくわかりませんでしたけれども、この間、経緯が示す数字を私は申し上げました。やはりこのI C Uというのは、患者さん1人報酬単価17万円ですよね。そういう意味では、今市長はいいことを言われました。でも一方で、私が耳にするのは、聞くのは、結局I C Uに入るか入らないかはドクターの権限です。当然、そのドクターの裁量でしょう。だから、問題はこのドクターの裁量が今までの市民病院のドクターと違いまして池友会から応援に来ていただいているドクターであります。この違いではないでしょうか。私は、そういう意味では、自治体病院の役割というのは、当然救急告示病院として、これまで重要な役割を果たしてこられたわけです。と同時に、それを公的に維持するためには、赤字だから廃止だというのは、それは、短絡ではなかったかというのが結論であります。それは何かというと、この間の市民病院問題の取り組みが、やはり市民は寝耳に水だったということが、これまで私いろいろ視点を変えて質問をしてまいりました。その最たるものが一昨年、平成19年11月13日、樋高院長に蒲池統括監から、蒲池会長からよろしく頼むと言われたということでの、この現場の大混乱が事の出発ではなかったかなと、私はそういう意味では、市長は就任以来3年間、開設者として本当に市民病院を公的医療機関として、地域の中核医療機関として継続していくという立場ならば、こういう市長選挙、リコールの取り組みがあつての再選挙、市長はこの間、選挙後一定の民意を得られたと評されておりますけれども、私は市民の間で亀裂を起し、その亀裂の溝が沈殿しているということではないかということ指摘しておきたいと思えます。それは、先ほど前の各議員の質問の中でも出てまいりました。やはり運営協議会を立ち上げる上で問題が大きいんです。やはり市民感情として、本当に地域医療を担うのは、中核医療機関と、そして地域の先生方ではないでしょうか。

そこでもう1点、武雄市民病院のイメージの維持という視点から質問したいと思いますが、

今、武雄市民病院の組織図を示していただきました。今現在181名の組織人員となっております。181名のうちに、産休等で休職をされている方もおられますので、実働170名であります。そのうち池友会から22名の方の応援を受けて治療に当たっておられますが、この22名の池友会からの応援の実態について御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

御指摘のとおり、池友会から応援をいただいております。これは、24時間365日の診療体制を築くという意味では、これまでの武雄市民病院の職員だけでは対応できないということもございまして、応援をいただいているというところでございます。

具体的に言いますと、看護部門、あるいはリハビリテーション部門、それから放射線、薬剤科、検査科等々の応援をいただいているというところでございます。特にリハビリテーション科につきましてですけれども、急性期のリハビリ、あるいは回復期のリハビリ、こういったリハビリを強化することによって、患者様が早期に退院をされる、あるいは帰ってからの仕事、あるいは日常生活がうまくいくと、こういったことを目当てにやっているわけですが、ここら辺につきまして、応援を受けて多大な貢献をいただいているというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

事務長の答弁に若干補足をいたしたいと思っております。

先ほど出たリハビリテーションの増員について、なぜということは、これについては患者様からの要望が結構ありました。私のような非医療人のところにもありましたので、患者様、御家族の幅広いニーズを承って、現有の市民病院のパワーではどうしてもできないところ、あるいは管理上の問題も含めてそうですけれども、そういったことについては虚心坦懐に池友会にお願いをして来ていただいているということでもありますので、これは市民ニーズに応じて今の市民病院の構成を、当初からはだんだん変えつつあるということを、ぜひ御理解をいただきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

ことしの1月3日に求人広告を出して武雄市立市民病院、正看、准看、30名程度の募集をかけられた記事が載っておりますが、いわゆる国家資格をお持ちの看護師さんではないかと当然思うわけですが、外来の外来手術中央材料室25名いらっしゃるわけですが、ここに池友

会からの応援ということで1名いらっしゃるわけですが、この方が、どういう部署でどういう仕事をしておられるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

手術の際の事務的な応援をする職員であります。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

手術の事務的補助とはどういうことですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

手術の際ですけれども、医師は当然手術を執刀するわけですけれども、応援といたしまして、これに看護師がつくということになります。さらに、そのほかに器具等の設定とか、そういった事務的なものがございますので、そういった応援をしている職員のことを申し上げました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほど言いましたが、求人募集するのは正看、准看、いわゆる国家資格をお持ちですよね。応援されている方は、検査科とか放射線科とか薬剤科とか、リハビリテーション、先ほど市長も補足されましたが、池友会から検査科に1名、放射線科に1名、薬剤科に1名、リハビリテーション科に今15名、そのほかに、外来手術中央材料室に1人おられるわけです。この方、国家資格をお持ちなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

医療業務に従事する職員につきましては、国家資格が一般的に必要でございます。ただいま申し上げた職員につきましては、国家資格を必要としない仕事に従事をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

それは整合性がないですよ。手術の事務的補助をしているというのは、当然国家資格がなければ、それは対応できないんじゃないのか。これは、医師法いかがでしょうか。医師法とか照らしてどうなのでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

医療法に照らして国家資格が必要ない業務をしているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、これは紛れもなく明らかにしたいと思います。この中身について、詳細に具体的に求めたいと思います。その境、いわゆる医療業務に携わるということは、当然国家資格がなければできない行為をやれるというのが。かつて私も言いました、昨年8月1日付で就任をされました蒲池医療統括監が、就任のごあいさつで、自分はこれまで法律すれすれに業務をやってきたんだという、これ市長も後で確認的な、そういう言動に対して一般質問の中であったのを記憶しているんですが、こういう実態だということを私はおかしいと、今この答弁を聞いて、ここにこういう組織図の中で示していただきましたけれども、今の実態を把握して、おかしいなということで今お尋ねをしましたけれども、私は、本当にそういう行為は直ちにやめるべきだということを申し述べておきたいと思います。

本当に、いわゆる医療法人池友会の医療方針というのは、やはりもうかる医療なのかなと、もちろんそこには医療の要求、ニーズがあるでしょう。そういう意味では非常に上手だなと。いわゆる経営、行政というのはそういう意味では、やはり経営面だけでなく、地域の皆さんの心の糧となるこれまでの市民病院の役割を維持するべきだと、私は今でもその信念が変わるものではありません。

そういう意味で、この中で市長は、さきの一般質問にもありました。売買予算を今議会に提案をされているわけですが、この解体費用、8,000万円で解体して売り渡すと、本来1ベッドの価値、きのう谷口議員も言われましたが、やはりベッドの価値がその病院を運営していく上で重要な側面です。この売買価格が発表されて、私は本当にそういう意味では、地元の開業医の皆さん、医療に携わっている関係者の皆さんの思いは、やはり3億円というのは、4億円以下の金額というのは、私は本当に、谷口議員も言われましたけれども、かんぼの宿の例に照らしてみても本当に相酷似しているなど言わざるを得ませんし、この解体費用というのは、解体しようとしまいと8,000万円引くんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、先般来から再三再四にわたって答弁をいたしておりますけれども、まずベッドの価値ということにつきましては、基本的に公有財産でありますので、1ベッド幾らとかというのに値をつけることそのものが公法上は不適當なんですね。その上で、これは谷口議員にお答えしたとおりでありますけれども、そのベッドの価値というのは、ベッドの上でどういう医療が展開をされるか、私はこれに尽きるというふうに思っておりますので、そういった意味で、私は今患者様から、まだ限られた患者様ですけれども、非常に今武雄市民病院はよくなっていると、入院して本当によかったということを知ることになり、私はむしろ旧来の市民病院よりも今の市民病院のほうがベッドの価値は上がっているというふうに思っております。そういった意味で、それをきちんと引き継いでいただくのが池友会ということになると、それは非常に望ましいことだというふうに私は今でも思っております。

その上で、解体費用につきましては、これも昨日答弁をいたしましたけれども、これは、8,000万円というのは日本不動産研究所にお願いをして、その中で8,000万円が適当であるということで、私はその8,000万円というのを承っております。そういった意味で、これが高いか安いかにについては、あくまでもこれは日本不動産からいただいた価格ですので、私としては、それが正当に第三者の目から見た価格であるというふうに認識をしております。

そして、これはおととも申し上げましたけれども、あくまでも私たちは法律の世界で生きているわけですね。これは議員さんたちも同じであります。あくまでも売り渡すときには原状回復して渡すのが、これは民法及び民法の特別法である商法上の決まりであります。そういった意味で、私は病院のように供さない、供するつもりがないもの、病院というのは特殊な構造でできておりますので、それを病院として使わない場合には、仮にそれを違うものに、例えば社会福祉施設に使うにしても、それについては8,000万円を価格から引いてお渡しするということについては、これは良識、常識にのっとってやっているものだと、これも議会の議決、そして、契約書の中にもきちんと書かせていただいておりますので、公明正大にきちんとやっているというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

基本協定書に、あるいは公募要項に基づいて示されているだけでありまして、議会には示されておりません。私は、そういう意味では議会で議決したわけでもありません。今回、売買価格が議会に提起されているだけであります。私が聞いているのは、いわゆる解体費用8,000万円、解体しても解体しなくても引くのかと聞いていますが答弁ありません。この課題について、後の同会派の平野議員に譲ります。

次、3番目の人事についてお尋ねをします。

私は、この人事について何回か質問をいたしました。時間もありませんので、特に指摘したいことを簡潔に申し上げますが、今回、U・Iターン制度を取り組まれました。古川県知事も同じように取り組まれております。県は18、19、20年度、13名の採用をされております。そのうちUターン者は7名、Iターン者は6名です。県のいわゆる部局、知事部局で3,302名いらっしゃいますから、この比率は0.2%であります。

そういう中で、我が武雄市は18年度、19年度、20年度採用されて8名のU・Iターン制度で採用されております。このうち、U・IターンはすべてIターンの採用であります。職員定数の約2%であります。この間、職員の合併、平成18年3月1日、この3年間、職員定数のプラス・マイナスについて御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

まず、先ほどの採用の件ですけれども、予定を含めて8人ということで現在採用しているのは5名でございます。21年度に予定をしているのが3名いらっしゃいます。

定数の変遷ですけれども、定数そのものは変わっておりません。ただ、実人員といたしましては行政改革プランにあります定数の管理計画に基づきながら進めておりまして、20年4月現在で422名でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

各年度ごと御答弁をと言いましたが答弁されませんので、この間どういう職員体制になったか。合併前499名おられた職員が、合併の3月1日時点、471名でスタートをしております。平成18年453名、マイナス18ですよ。平成19年4月1日時点で438名、このときマイナス33です。平成20年4月1日422名、先ほどの部長の答弁です。今度の4月1日の予定が412名あります。マイナス87名、定数、実人員がですね。そういう流れの中で、退職された方が88名おられるわけですが、定年で勤務終了された方が43名、約半分、あと勸奨とか自己都合等、その他でやめた方が45名いらっしゃるわけですが、そういう中で、採用されたのが平成19年4月1日付で7名、そして11名、そして今後は11名ということになるわけで、いわゆるプラス・マイナスがあるわけですが、そういう、先ほど言いました412名に対してU・Iターン制度のパーセントが2%と申し上げました。

そういう意味で、私は以前の質問の中で、U・Iターン制度の中で、やはりUターンの採用はよくわかるけれども、Iターンについては同意できない、そういう思いで質問しましたけれども、結果としてこういう実態です。県の採用の実態を言いました。7対6と、Uターン

が7、Iターンが6と言いました。

そういう意味で、市長の見解を求めたいと思いますが、この市長の過去の答弁には、Uターン者もおって、いわゆるゴムのように柔軟性があって、硬直した新規の学卒だけではなく、そういうU・Iターンの採用も含めてと言われましたが、結果としてIターン者だけですが、そういう流れをどう認識していらっしゃいますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御理解いただきたいのは、公務員の試験というのは非常に特殊なんですね、これは為政者、私の場合は今行政の長でありますけれども、これがいいとか、あれがいいとか、この人がいいとかって言う立場じゃないんですよ。あくまでも、これは地方公務員法上、あるいは私は国家公務員として勤務をしましたので、これは私よくわかるつもりでいるんですけれども、あくまでも成績主義なんですね、成績主義。ですので、私はUターンとIターンが適度なバランスでいるというのは望ましいということは今でも思っておりますし、これは、もう少し議員、時間をおかししてほしいと思うんですね。まだ始まって予定者まで含めると3年なんですね、少なくとも人事は、国家百年の大計というぐらいに、もう少し幅広く見なきゃいけない。これが例えば10年たってゼロだとするならば、これはIターン、Uターン制度がおかしいという御批判は甘んじて受けます。しかし、まだ始まって3年ですし、なおかつ先ほど申したとおり、これは結果なんですね。ですので、受験者に、例えば受験者の皆さん方で例えばUターンが一人もいないということは、これは問題です。しかし、今ちょっとごめんなさい、私データの用意をしておりますけれども、受験者の中にもUターン希望の方々もいらっしゃるというふうに認識をしております。そういった意味で、結果的に成績主義でIターンだけに今のところなっているということについては、これについてはそのとおりにかなというふうには思っております。

その上で、Iターン、非常に頑張ってくださいしております。そういった意味で、私は今2%というのは率直に言って低いなというふうに思いました。Iターン、Uターンを含めてパーセンテージの維持向上に向けては、私はやっぱり異文化の交流というのは必要だと思うんです。議会がそうだと思うんですね、異なる年齢であるとか、職種であるとか、この今の武雄市議会の活力は、そういうまさにIターン、Uターンですもんね。だから、それが活力を生んでいると私は思いますので、あくまでも武雄市の人に生まれたから武雄市を担うだけではなくして、率は低いかもしれませんが、いろんな武雄をよくしていこうという方々が集まって行政を担っていく、これはある意味、地方行政の理想だというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長の思いは、るる申されておりますが、いわゆる自治体というのは、やはり運営する上でこれまでのさまざまな歴史を持っているわけです。もちろん、味を加えたり、いろいろさまざまな手法も要るでしょう。でも、紛れもなく人事というのは、また、採用試験というのは非常に過敏なものであります。そういう点で、U・Iターンにつきましては、Uターン制度は認めるけれどもというのが、私は今市民の率直な思いではないかということは、改めて代弁して市長に求めておきたいと思います。

そこで、これまで市長は武雄市の職場体験としてインターンシップ制度を取り入れられております。17年度、18年度、どういう実態なのかお示しをいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

今のところ手元にその数字を持ち合わせておりませんので、後だって報告させていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

このインターンシップというのはどういうものなのか、部長、これまで取り組んできておられるわけですから報告していただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

インターンシップというのは、学生さんを中心にですけれども市役所の仕事を体験して将来の自分の選択に生かしていくというふうなことと、また、自分が武雄市を受けてみたいという人も、そういったことでまず職場体験をしていくと、そういったことと、もう1つは、いろんなそういった方々との交流を深めながら、市職員としてもスキルアップを図っていくと、そういった面も含めてのインターンシップ制度の活用でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

このインターンシップ制度、先ほど部長言われました。これに参加した、インターンシップに参加された方が、市長、副市長に大変お世話になりました。よく顔も覚えております。こういう話を直接伺いました。私は、そういうときに、平成19年12月議会に副市長の答弁が

あります。副市長は、面識はありませんと言われました。これは重要でありますし、市長は記憶にありませんと言われました。先ほど部長答弁でありましたように、受験する、した人も参加したと言われました。非常に重要な問題であります。紛れもなく不透明ではないかと。副市長は、あのとき面識はありませんと言われましたね。平成19年12月議会です。私は、そういう意味では大田副市長も同じ副市長です。当時、この武雄市の職員の採用試験の6名のうちの試験官ですよ、古賀副市長、大田副市長、大庭部長。ましてインターンシップの所管は総務部でしょう。総務部の所管ですよ。ですから、平成18年インターンシップに4名来られているわけですから。その方の中で、市長や副市長に大変お世話になりました。副市長の顔よく覚えています。ですから、古賀副市長が答弁された、私のあの当時の質問に対して、面識はありませんと言いましたが、私はそういう不可解な答弁はいかがかと考えておりますが、そういう意味で、あえて再度古賀副市長にその当時の答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

お答えいたします。

インターンの職場経験は例年やっておりますけど、この方たちと私副市長と対面することは今まではありません。というのは、インターンの人を集めて、そこで私が講演をするとか、それから職場はこういうところですよと説明する場とか、そういう場は一切ありませんので、直接お話をする機会は今までもあっておりません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

インターンシップ制度を取り組まれて、たまたま市長、副市長の部屋が別だったらわかります。でも、市長、副市長3名同じ、同部屋であります。そういう意味では、インターンシップに来られた方が表敬訪問等々、訓示といいましょうか、お互いのあいさつといいましょうか、それは当然あっているようであります。だから、今の副市長の答弁は、私は理解できません。

まして、市長に最後お尋ねしますが、それに関連するインターンシップに来られた方が、市長と昼食をともにしたり、居酒屋でいわゆる宴会的な懇親会にも市長は参加をされているわけですがけれども、面識があるという意味では、非常にこれは重要だと思いますが、再度御答弁いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

面識があるというのは、大辞林という日本で一番評価の高い国語辞書を調べた場合に、顔見知りであるということなんですね。顔見知りである、これは、顔見知りというのは、私が理解する限りは、お互いの立場、お互いの性格をきちんと知っているということが面識があるということだと思うんですね。私は記憶にありませんと、それは毎日何十人、場合によっては100人を超す皆様方と会うんですよ。その中で、一つ一つじゃあそれが、どの時点でどうあったかというのは、私は少なくとも覚えていないときもあります。その中で、議員に報告書としてお渡ししたと思いますけれども、その居酒屋ではうちの職員の有志と当該のインターンシップの皆さんたちが懇親会をするときに、私は10分か15分程度そこにいました。それは前と後にちょっと用事がありましたので、本当なら全部いたかったんですけども、そこで招かれてごあいさつをしたということはありません。

それともう1つが、昼食をともにしたということについては、うちの職員の有志と、たしか当該職員が自分の郷里に帰るときに武雄に立ち寄ったんで、一緒に食事をする、そのときに、基本的に私はランチは余り1人でとらないようにはしているんですね。いろんな人と、議員さんたちと今とっておりますけれども、そういった意味で、なるべく多くの皆さんたちに、ランチの時間ぐらいは一緒に食べたいということでお招きをいただきましたので、一緒に食べたということですので、議員のおっしゃる面識がある、なしということについては、議員の御指摘のほうが私は理解ができません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

これだけ、るる申されました。平成19年のときには、記憶がありませんと言ったんですよ。これだけ、るる記憶があるということをお答えいただきました。この間、私が人事問題を取り上げて質問項目を出しましたら、さきの1月の一般質問でも言いましたが、平成19年12月に市長から、ある人が質問をやめてくれとか、今回も私がこの問題を取り上げたら、関係部局からも質問をやめてくれとか、また、あるところから質問をやめてくれとか、私は本当に、私の議員活動にとって、そんな束縛されるものではないということをおし上げたいし、この問題の真相は、やはり明らかではないでしょうか。市長、試験官の皆さんにとっては知っていたということをおし上げて、私の質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員、もう一回質問席に戻っていただいていいですか。

先ほど、ICUに入るのは医師が決めるのではないかという江原議員の質問でしたけれども、これについての説明とインターンシップの人数がわかったということで、これについて

答弁をさせますので、そこにもう一回お願いします。古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

それでは、補足をさせていただきます。

先ほどICUへの入院につきましては医師が決めるということで江原議員申されたわけですが、確かに医師がICUでの治療を必要と認めるという場合に、ICUへの入院ということになるわけですが、診療報酬の算定基準というのがございまして、この中では数項目決められております。意識障害をしている、あるいは昏睡状態にある、ショック状態にある、こういう状態のときにICUでの管理医療が診療報酬として認められるということになっておりまして、ICUに入院させる必要のない患者が入院した場合につきましては、この管理医療につきましては、算定できないということになっておりますので、このところにつきましては、補足をさせていただきたいというふうに思います。

あと1点ですが、手術室での業務につきまして補助業務というふうに申しておりました。この分について、少し詳細にわかりましたので補足をさせていただきます。

手術室で補助業務をしていますのは、手術の機材等の調達、それから準備、それと後片づけ等をやっておりまして、これにつきまして、この職員が医療行為を行っているわけではございませんので、国家資格は必要ないということで補足をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

それでは、先ほど報告をするということにしておりましたインターンシップの参加者でございますけれども、平成18年が18名、平成19年が6名、平成20年が4人の参加でございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、23番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時59分
再	開	13時19分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番浦議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

議長より登壇の許可を得ましたので、これより2番浦泰孝の一般質問を始めさせていただきます。

私は、今回の質問において、100年に一度と言われる昨今の厳しい不況と財政状況の中、本武雄市が前向きで自立的な発展を目指し、その上でのキーワードとして、1つに、安心・安全、そしてもう1つに、にぎわいという言葉を選びました。

市長は、きのうまでの答弁の中で、幾度となく、暮らしやすいまちづくり、安心して産み育てやすいまちづくりを目指していると言われました。私も同じく、今この不況の中で武雄市民が真に求めるものは、武雄でなら安心して住み、そして、育て頑張っていけるという安心感にほかならないと思ったからであります。まさにそれは市民病院の民営化による持続的な安心できる地域医療の存続も政策の一つでありましょう。また、家計に密接に関係する公共料金のうち、最大十数%を引き下げられた水道料金や、旧市町間でさまざまな施設、様式の違いのある下水道使用料金を最低限度額で統一を図ったこと。そして、今後のコストをかんがみた市町村設置型浄化槽方式への推進、また、今後見られるであろう介護保険料の見直しなど、そして、21年度より実施予定の対象を就学前まで引き上げられた乳幼児の医療費助成などは、本当に子育て中の家庭にとっては喜ばれる政策であると思われます。しかも、数値、金額に先んじ、とらわれるだけではなく、早期の起債償還や借りかえ、公立保育園の民営化などによる財源確保の上での政策実行は、評価に値するものだと思います。質問は、このほかに市民の安心を満たすものとして、防災について、そして交通安全、また環境整備の3項目を挙げさせていただいております。

2つ目のキーワード、にぎわいでもあります。

先日、テレビで「カンブリア宮殿」という番組を見ておりまして、心に残ったものがありました。それは、「にぎわいは財を成す」、または、金を生むというたぐいの言葉です。これも、きのうまでの質問の中でもたびたび出てまいりました。また、副議長も尽力されたモーターショーの例であります。1万人とも推定された盛況のおかげで、飲食店の販売はかなりのものだったと予想されます。同時開催であったバレンタインの夜の灯ろう祭りも多くの方に来場していただいたと聞き及んでおりますし、昨年の中内開催のがばい産業まつりも、これまでにない人出を記録しております。特にこれらのイベントには、市外からの参加、来場が目立ち、武雄市の知名度アップ、そして、武雄市の観光地としてもポテンシャルの高さを物語るうれしい材料ではないでしょうか。がばいばあちゃんロケ地、誘致などの評価などで優秀観光地賞を受賞したことも朗報でありました。これらに関し、質問は新しい起爆剤として期待も大きいイノシシに関する事、また、新幹線に関する2項目であります。それでは、早速質問に入らせていただきます。

まずは、防災に関してでございますが、記憶にも新しい昨年の10月1日未明に、大阪個室ビデオ店にて出火し、16名が死亡するという痛ましい火災が起きております。犠牲者の多く

は、一酸化炭素中毒や気道熱傷などによりとうとい命を落とされているわけですが、個室ビデオ店という商業施設の入り組んだ構造や管理者のずさんな防災意識も浮き彫りとなったわけであります。商業施設など、多くの人の往来がある建造物においては、避難経路の確保や消防設備の管理及び緊急時に対する訓練などは必要不可欠なものであります。

さて、昨今、高齢化が顕著に進む現代、当武雄市においても、特別老人施設、デイサービスセンター、あるいはケアハウス、グループホームなど、多くの高齢者を対象とする施設がふえております。昨日の高木議員の質問の中にもありましたように、県はこれらの施設を今以上ふやさない方針であるとのことですが、施設利用を希望する御本人、また家族の方は、ふえることはあっても減少することはありません。ほかにも小・中学校、保育園、障がいをお持ちの方の施設など、大型主要施設は市内に多数現存するわけですが、これらに対し、行政として地域防災計画における火災や防災に関する指導、対策状況を、まずお示しいただきたいと思います。同時に、要援護を必要とされる方の救助マニュアル等も市では作成されているようですが、そちらについての説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。防災についての御質問だったかというふうに思います。

このたび3月29日に、大野地区及び地元消防団の主催で、地域の福祉施設と連携した防災訓練を開催していただくということをお聞きしておりますけれども、このことは、地域の防災力向上に大きく寄与するものということで非常に感謝をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この3月、今月の29日の日曜日の大野地区の消防総合訓練の実施要領というのを事務方からそういうレクチャーを受けたんですね。もうすばらしい、これだけ我々として一番弱点と申しますか、そういった本当にしなければいけないところがきちんと書いてある。これのすばらしいのは、行政主導ではなくて、大野区の皆さんたち、そして、浦議員も窓口でこう書いてあるんですねけれども、大野地区の皆さんたちが一緒になって一生懸命やっついこうと、それと、消防の9分団ですか——9分団の皆さんが中心となって、福祉施設そよかぜの杜さん、くろかみ学園さん、そして、ここに大野病院が入っているのも特筆すべきだと思うんですね。ということで、非常にこれは現実性のある、そして、これは絶対にしなければいけない訓練だと思しますので、私個人的には、これは表彰状を、感謝状をお渡ししてもいいぐらいのものだというふうに思っておりますので、この訓練の内容等については、当日ちょっと私は公務、別がありまして伺うことはでき

ませんけれども、後でまたしっかり方向を承りたいと。これを市政に反映させてまいりたいと、これぐらい注目をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

1点、すみません。防災マニュアルということで、全体的には防災、災害時の要援護者の支援マニュアル、これはもう通常の防災のときにも使えるマニュアルでございまして、こういったことを整理しながら7点ほど整理をしております。

それから、地域住民に期待される活動というようなことでも6点ほど整理をしながら進めております。

あとは、自助と申しますか、みずから避難するためにはどうするのかというようなこともマニュアルとして整備をしております。これについては、いざというときのためにということで、消防団等にもお配りをし、また民生委員さん等にもお配りをし、いざというときの行動に備えていただくということで準備をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

先に大野地区の防災訓練に関しまして御答弁をいただいたわけですが、私のほうからも少し御説明をさせていただきます。

山内町の大野地区は、山内西小学校を中心に、JA住吉とか、くろかみ学園、竜門堂大野病院、芳華保育園、そよかぜの杜など、多くの大型主要施設が健在しております。山内西地区の文教、医療、福祉の中心地であり、申されたとおり、今回、大野地区の消防団の自発的なたつての希望により、今月29日にそよかぜの杜を第1回として、施設、区、行政、消防、警察の連携による火災避難訓練が計画されております。本当に素晴らしいことだと思っております。先日、松尾初秋議員から消防団に関する御質問等がありましたが、山内町においても、これは例外ではなく、大変消防団を取り巻く状況は厳しいものがあります。若い方が少ない上に、不景気で、地元貢献、地域貢献に対するボランティアに対する意識が少し薄くなった観もございまして。しかしながら、この大野地区の消防団の方々、ことしの新年会の席だったらしいんですが、区長さんや役員さんたちに、この大野地区の消防団の方みずから直談判をされ、何かあったときにこういう大きな施設では大変心配だからということで、ぜひとも施設で訓練をさせてくれと直談判をされたそうです。私も地元の宮野という地区で消防団に所属をしておりますが、そちらのほうも結構熱心な地区ではあるんですが、改めてこの発案と申しますか、これに関しましては、本当に尊敬の念を感じるとともに、非常に感動を

覚えた次第であります。話にもありますとおり、自助、共助の観点に立ったすばらしい自主防災組織のモデルケースにもなり得るもので、広く武雄市内はもちろん、県下にもいい意味での影響を与えていくものではないかと私も感じたところでもあります。それで、私も微力ながらお手伝いをする中で、2度ほど会議のほうに出席をさせていただきました。武雄市の消防署及び分署の皆さんの対応の早さと、市長も見ていただきますとおり、訓練要綱の綿密さには本当にただただ感心をさせられるばかりでございました。また、その会議の中で、西分署署長様があいさつで言われた言葉なんですけれども、「このように、地区、消防、警察、行政、施設と、これだけの団体が1つの思いで防災訓練を練るということは、もうその時点でこの本来の目的を半分達成しているようなものだ」ということで、本当に印象になった言葉でありました。この訓練は、先ほど申したとおり、今回のそよかぜの杜を第1回とし、今後くろかみ学園ですとか、またあるいは、竜門堂大野病院ですとか、それぞれ要援護を必要とされる入居者の方、それぞれ立場が違うわけで、自走できる方もいらっしゃれば、障がいをお持ちの方はまた、緊急時にパニックを起こされるケースもございます。本当にそれぞれにケースが違い、最新の注意を払わなければいけない訓練になると思います。

そして、これは当日の訓練終了後なんですけれども、災害時における備蓄食材について、市がとり行う災害訓練時にも試食をさせていただいたことがあります。これを予定されておりますが、備蓄食材についての管理状況、また交換サイクル等がわかればお示しください、お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

まず、災害の備蓄品でございますけれども、これにつきましては、食料品、飲料水はその整備計画に基づきまして、平成19年度から4年間で5,783人分、これは1人3日分でございますけれども、備蓄をしております。

場所といたしましては、基本的には北方支所、山内支所、あと分散備蓄ということで、橘町とか、各町の公民館にも分散備蓄もしているところでございます。

これの使用につきましては、本来、災害があったときに緊急時に使うというのが目的でございますけれども、先ほどおっしゃいました、こういった訓練等におきましても、この備蓄品を使って訓練に充ててもらっておりますので、今回、大野地区での訓練に際しましても、この備蓄品を使つての訓練もしていただければいいのではないかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

備蓄に関してはありがとうございました。また、今回の訓練に関して、これも大野地区の

消防団の方から出てきた意見であります。なかなか水利もあるようでないところがございます。それで、限られた水利を確保するために、小学校がすぐ近くに隣接しておりますので小学校のプールを有効的に活用したいとの意見がございました。そのためには、校外からプールの入り口へ入るわけでございますが、そちらのかぎの管理を、緊急時に対応できるように消防団あたりにも管理をさせていただくことができないかどうか、そちらの要望があったんですが、この件に関して御質問をいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今、提案がありました学校のプールのかぎの管理、もちろん施設のこともかわり合いがあるというふうに思いますけれども、これは前向きに検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

ただいま山内町の大野地区、小学校でいうと西小学校に限ったお話でございましたけれども、限られた水利に関しましては、武雄市内に存在する小学校、またあるいは中学校のプールなどの水利の利用もあるわけでございまして、ただ立地条件に関しまして、学校によっては丘の上にあってその水利としては目的を果たさないですとか、必要ない部分はあるとは思いますが、そういった他校と申しますか、西小学校以外のそういう展開は考えられますでしょうか、お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今、議員が言われるように、すべてが利用できるかということ、いろんな地形の状況、それから、高さの状況、そういうものを勘案しながら、利用をできる部分については前向きに検討していくということをお願いしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

同じく水利についての質問なんですけれども、くろかみ学園に関しては、巨大な浄化槽がありまして、そちらの浄化槽を利用して防火水槽として活用されていると聞いております。経費削減に多大な貢献をいただいている事例でありますけれども、防火水槽等、あるいは消火栓などの消防設備、施設にかかる費用、またあるいは通常つくる防火水槽の容量など、

こういった件に関しまして、以前にも質問されたかと思いますが、要望状況と実施建設状況などをお示してください。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

まず、消防水利の整備状況でございますけれども、防火水槽が現在までに358基、消火栓が783基ございます。防火水槽につきましては、40トン以上と40トン未満と、それから消火栓につきましては、地下式、地上式というようなことで整備をしています。毎年、現在防火水槽を1基、消火栓を7基分、予算化をしながら対応しているところでございまして、21年度の予定といたしまして、防火水槽1基約650万円、消火栓が8基分480万円の予算化でお願いをしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

乾燥時期の火災などのときに私どもは出動する場合がありますが、場所によっては、水利地の確保になかなか手間がかかったりするケースも多々ございます。今後もこういった施設に関しては、要望が出ている分は少しずつでも建設のほうをよろしくお願い申し上げます。

地域防災組織としては、私は以前、常襲水害地対策特別委員会に所属しておりました折に勉強をさせていただきました橘地区の組織に、一日の長を感じざるを得ないところでございます。区長さんをトップに、行政や消防との連携、そして、児童の皆さんたちも危険場所の防災マップを作成するなど、地域を上げた協力、団結がすばらしいと当時感じました。この大野地区の防災訓練が、橘地区に続き、武雄市の自助、共助の大きな流れになることを期待申し上げます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。安全・安心の2つ目の項目でございます。交通に関してです。

山内町宮野地区の県道梅野有田線の残り工事区間につきましては、本年度9月議会におきまして、大変危険な現状を、実際の事故などを紹介させていただきながら、早期事業化及び完成を強く要望させていただいたところであります。したがって、詳しい現状などは割愛をさせていただきますが、路線内では事故なども変わらず続いており、地元の方も本当に着工完成を懇願されております。現時点での進捗状況及び執行部としての所見のほうをお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、以前の浦議員の御質問を踏まえて、私は何回か時間帯を変えてこの梅野有田線のところへ行ったんですね。本当にこれはちょっと命の危険を感じるぐらいのことはやっぱり私自身も感じました。トラックが非常に多いということと、少しカーブがあるということで非常に見通しが厳しいということで、風圧をすごく感じるんですね。私ですら風圧を感じるということは、子どもたちは一体どうなんだろうということを思いましたので、私のほうからは、基本的に道路の行政はもう副知事が所管しておりますので、これは副知事に対して早くしてくださいということは申し上げました。そのときの回答は、本件については重く受けとめるということで、21年度については、これは引き続き調査測量が予定をされています。いずれにいたしましても、御質問を受けまして、やっぱり自分の身になって、市民の一人の身になって立ったときに、ここは早くしなきゃいけないというふうに思った次第でございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

ただいま市長から御答弁をいただきましたとおり、自分の家族や子どもたちのことを考えたときに、本当に身にしみて感じていただけるのではないかと思います。この路線に限ったことではないんですが、年明けから年度末のこの時期になると、大体、保育園から小学校に上がられる新1年生と家族の方が、学校までの道のりを通学の練習をされるのを時々見かけるんですけれども、ややもすると自分の背中より大きいランドセルを背負って新1年生が通う姿、それが本当にこういった危険な道路、交通事情にさらされているというのはいたたまれないものがあると、家族以外でも思うんです。それで、市長が先ほど御答弁いただきますとおり、時を置かずして早速みずからこの路線を歩いていただいたということ、そして、まちづくり松尾部長のほうにもそういう確認をしていただいたところ、本当に感謝申し上げます。県の土木事務所においても、緊急性を本当に深く感じておられて、事業化に向けての調査測量をしていただいているということでございますけれども、現実には完成には早くとも四、五年はかかるわけでありまして、その間に重大な事故が起こらないとも限りません。そこで、特に水尾団地入り口から100メートルほどの、今、市長がお示しいただいた部分でありますけれども、両わきがほとんど白線から外がなくて、田んぼへ2メートルから4メートル落ち込んでおります。その間だけでも急ぎの歩道を何とかつくっていただくことはできないかということを以前から申し上げていたわけでございますが、例えば、県の管理する県道工事において、前例はまずないと思いますが、武雄市の21年度当初予算の一般道路整備事業費1億5,000万円などのうちから、そういったところから何とか財源を絞り出して、市の財源で何とかすることはできないものか、ちょっとお願いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的にはできません。これは県道の場合、道路管理者がもちろん県でありますので、これは法的にも県が行うべき事業というふうになるんですね。ただ私は法よりもやはり命だと思います。これは病院の話にも出ておりましたけれども、それを考えた場合に、あくまでもこれは武雄市山内町の路線でありますので、市としてできることはないか。場合によっては、これは私のまだ個人的な見解なんですけれども、緊急避難的に県の整備は整備をして、やっぱり六、七年はかかると思うんですよね。ですので、あそこに100メートルが一番危ないところですよ。これを市が何とかできないかということについては、県と協議をしたいというふうに思っております。いずれにしても、これをもし行うことになると、恐らく全国的に見てもほとんど例のないことですのでハードルは高いと思いますけれども、やはりそういう決まり事よりもやっぱり命、安全・安心を第一に考えて、まずは行動をしたいというふうに思っております。この件については、議会が終わったら、早速管理者の県と協議をしたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

御答弁のとおり、多分私も前例もないし、ハードルは高いということを知った上での御質問でございます。そして、それをさせていただいたということは、だめもとと申しますか、それだけ地域の住民の危機感と申しますか、要望は強いということで酌み取っていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

また、この路線内においてのことですが、最近、水尾ダムから水尾団地を通る市道から県道に進入、出られる際に、重傷の接触事故が起きました。そちらは角が石垣になっておるもので、直線にもかかわらず見通しが悪く、出るときにミラーに頼る進入となります。しかし、冬場には夜露が凍りまして、ほとんどミラーが機能しないような状況が朝は起こっております。これに関しまして、一月ほど前に山内支所にて報告と相談をさせていただきました。そして、まちづくり部の課長のほうへ相談をしたわけなんですけど、その折に、その場ですぐに早速若い職員の方がパソコンで調べてくださいました。例えば、ミラーだけ交換できる熱線入りのものがあるものかですとか、またあるいは、冬場のみの対応ですので緊急避難的にコーティング剤などを塗布する方法はないですかとか、その場では結論は出ませんでしたけど、私はそのときに大変思ったのは、市の職員の方が親身になって早い対応をさせていただいたことに関しまして感謝をしたところでありまして、この件も含めまして、交通のいろんな施設、設

備などが日進月歩でより安全なものが開発等もされているものと推察しております。施設、製品の状況、または県、武雄市での新しいこういった製品の導入事例などがありましたらお示しください。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

カーブミラーでございますが、今、市で使っているのは、曇りにくいカーブミラーというのが、ちょっと薬剤を塗布したカーブミラーがあるんですけど、それを今新しいところには随時つけていっております。それで、古くなったところにも、更新のときにはそのミラーを使うというふうに今やっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

私は今まで2点ほど指摘をさせていただきましたけれども、これはあくまで私たちが知り得る範囲の地元の危険な路線場所などの把握に限られております。全市では、また各地区いろんな場所に危険地区ですとか、交通安全面で不備な場所もあるかと思っておりますので、再度の確認と対応を全市的によろしくお願い申し上げます。

路線の交通安全の2点目ですけれども、年末にライトアップなどでにぎわう雄岩雌岩と乳待坊展望台に通ずる市道宮野線というのがございます。合併までの山内町時代においては、県立黒髪少年自然の家付近まで拡張工事が予定をされておりました。しかしながら、この財政難と緊急性の優先順位などから、小路という地区がございまして、小路地区で一応の事業終了を迎えておりました。ただ、既存道路部と工事終了部の取りつけがやや急でありまして不自然なため、ガードレールに接触される事故が幾つか起きております。また、これは反面、にぎわいとしては大変うれしい状況なんですけれども、先にあります黒髪温泉が大変好評でありまして、連日、日に250人から多いときには300人を超える入湯者がいらっしゃるそうです。湯量や、あるいは施設の規模からこれを超える入湯はなかなか難しいという現状でお断りをされているような状況の日もあるということでございました。そしてまた、黒髪山は、山内の方面からと有田の方面から登れるわけでございますけれども、確かな数値の把握はできておりませんが、山内町の登山客、またあるいは観光客は2万人から3万人年間いらっしゃると聞いております。また、乳待坊の下にあります県立黒髪少年自然の家もそちらの利用者は年間2万人を超えておるそうです。これらを踏まえましても、黒髪温泉入り口付近の道路整備について、温泉付近までの整備はやはりしていただくほうが望ましいのではないかとということで、こちらに関しても要望が上がっていると思っておりますが、所見をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに車はいっぱいでもんね。あそこの黒髪温泉のところは本当にもう数年前の状況を知っておりますけれども、見まがうばかりの車の量で、そして、あそこはさっきおっしゃっていただいたように結構、登山客、あそこはウォーキングの皆さんたちも御一緒です。そして、ちょっとやっぱりここもS字になっておりますので、非常に見通しが厳しいということ。そして、地元の宮野区の皆様から2月3日に要望がなされております。この要望書は、私もしっかり副市長とともに目を通しておりますけれども、今後は地元の用地協力が大事だと思うんですね。これはどこもそうなんですけれども、用地協力と、私どもといたしましては交通量、歩行者数、利用状況をちょっときちんと調べさせていただきたい。その上で、道路整備に、私の肌感覚ではこれは必要だというふうに思っておりますので、ちょっとデータと突き合わせて、今後については検討させてもう少し時間を与えていただきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

前向きな御答弁ありがとうございます。本当に秋の紅葉と、そして、今からの桜の季節は乳待坊の観光客、そして、登山客のほうも大変ふえられます。執行部の皆さん、そして、議員の皆さんも多分同じ武雄市内とは言え、西の果ての山内町の宮野のこの場所でございます。ぜひとも一度はごらんになっていらっしゃる方は来ていただいて見ていただきたいものだと思います。

それでは、3項目めの質問に入らせていただきます。

20年度補正予算に上がっております山内町支所周辺の駐車場整備、またあるいはデイサービスセンターの改修工事などが予算計上をしていただいておりますが、現時点でのわかる範囲で結構です。事業内容について御説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

山内町の老人福祉センターの件でございますが、これにつきましては、平成13年、旧山内町時代から山内町の老人クラブのほうから陳情が上がりまして、旧武雄市では日輪荘、それから北方町では長寿園という老人福祉センターがございますが、ぜひともそういうものをつくっていただきたいということが上がっていたかと思っております。そういう認識をいたしております。まず、その中で、既存の施設を利用して整備するという考え方を対峙してきてまいりましたが、現在のデイサービスセンターを改修し、老人福祉センターにしたい

というふうを考えております。

それから、それに付随する駐車場につきましては、全体で4,000平方メートル程度ございますが、今から設計するわけですが、その中にはJR通勤者への駐車場、あるいは送迎のための駐車場、それから4,000平方メートル程度と広うございますので、その中でイベントができる、あるいは待ち時間にちょっと憩うことができるという、そういう機能も考えたいと思っております。いずれにせよ、皆さん方の御要望を踏まえて設計していきたいというふうに考えております。

今回、議案としてデイサービスセンターの改修の設計費用、それから駐車場の整備費用、それから旧庁舎の除却費用を予算計上いたしております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今、部長のほうから事業に対する説明をしていただいたわけですが、私も旧山内町時代からの若干の経緯を知っているものとして皆様に少し紹介をさせていただきたいと思うところがございますけれども、当時からの関連団体の皆さんを中心とした思いなんです。今ありましたとおり、平成13年ごろにこの要望を発しまして、老人クラブ連合会、あるいは手をつなぐ育成会、婦人会、文化連盟、女性ネットワークほか9つの団体が福祉の連携、拠点として、総合福祉センターの建設の要望が上がっております。当初は平成15年度に事業として取り組む予定もありましたけれども、市町村合併の機運も高まり、1市3町によるリーディング事業として、当時は、旧武雄市で上がっていたのが駅前整備、北方町が道路、下水道の整備、またこの当時は嬉野町も入っておりましたので、嬉野町が元湯の整備等が上がっていたと記憶しております。平成17年に5件の地権者より土地開発基金にて用地の取得も終了しております。また同時に、地質調査、基本設計ともに完了をしておりました。平成18年、合併後に施工予定を上げておりました。土地の買収に関しましては、福祉センター建設により山内の福祉の貢献になればという献身的なお気持ちで大事な土地を譲渡いただいた地権者のありがたいお気持ちも本当に尊重しなければいけないところではあります。しかしながら、時は移り、御存じのように三位一体の改革により交付税の削減はふえる一方、税源移譲など地方の財源の確保がままならない状態、現状は御存じのとおりであります。もちろん今回も改めまして、老人クラブのほうの皆様から要望書もいただいております。皆様の中には、いまだかつて当時の総合福祉センターのような箱物と申しますが、総合福祉センターの建設を望まれる方も強い思い入れもあられるわけですが、それと同時に、今ありましたとおり、長寿園やそういったほかの地区の利用もなかなか現実には山内からは少ないようでありまして、また利用も心苦しい部分が現実にもあります。ただ、数億円をかけて建設が困難であることも、もちろん理解はしていただいております。また、それだけにとどま

らず、何よりも年間数千万円単位の多分維持費もかかるということも、捻出は大変厳しいものがあるでしょうし、現在あるものを活用するという観点から、今、デイサービスのほうも、社協や、あるいはシルバー人材センターあたりの事務所としても活用されておりますので、そういった事務所の活用等も出てくるわけでございますが、こういった調整は空き庁舎の活用などとも兼ね合いが出てくるものと思います。これらの提案に関しましては通告が出ておると思うんですけれども、同僚山口裕子議員からも話が、今後提案もあると思いますので割愛をさせていただきますが、市長の御意見をまずお聞かせ願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

この山内町の福祉センターについては、ちょうど私が3年前に選挙に出たときに、山内町の皆さんから、これはぜひつくってほしいということを選挙戦のときから伺っておりました。時を経て3年たつわけでありましてけれども、今般、まず老人クラブ連合会の皆様方が何度か私のところにもお越しいただいて、これはぜひつくってほしいということ。それと、先ほど浦議員からいみじくもありましたように、市の財政事情もよくわかりますので、新たにつくるのではなくても構わないので、そういう施設の改修でもいいからぜひつくってほしいという切実な言葉をいただきました。

それともう1つが、やはり福祉いうことを真摯に考えてみたときに、地域密着、自分の特に高齢者の皆様方でありますので、やはり自分たちの住むところの近くにやっぱりなければならぬと、これは福祉の原則に近い言葉だとは思っております。それを私は杉原議長に教えていただきました。したがって、今回いろんな曲折がありましたけれども、私どもといたしましては、先ほどありました一番に使っていただく老人クラブ連合会のお気持ち、御要望、そして杉原議長を初めとする山内町の議員の皆さんたちが本当に我々の事情も御理解していただきながら、特に山内町の高齢者の皆様方に福祉のサービスをきちんときめ細かにしなければいけないということで、私は今回の補正に設計費の計上を決意したところであります。いずれにいたしましても、実は今まだ詳細が決まっていないうですね。どの建物にどういうふうにするかということは、この前老人クラブ連合会の皆様方が来ていただいたときも活発な議論をいただきましたので、ぜひこういうふうにしたいということについては、我々行政側も真摯に耳を傾けて本当にいいものを改修し、つくっていけるように努力をしていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

同時に駐車場の整備の件も付随するわけでございますけれども、三間坂駅前ですね、朝夕の通学・通勤時にラッシュの解消は本当に望まれております。近年は伊万里市からの生徒さんの通学もふえて送迎の車が大変並んでいる状況が起こっております。これも含めまして、るる歴史的なことも含めて申し述べてまいりまして、行政にこういった過去のノスタルジックなことを持ち込むことはいかがかと思われるかもしれませんが、当時の旧山内町は小さい自治体ながらもダム建設やバイパスの整備、下水道の完備などと、大型の事業に着手をしております、残す懸案、要望事項がこの福祉センター建設のみであったこと、そして、合併時の皆さんの要望とともに心残りであったことを皆様に少しでも御理解とお酌み取りをいただきたいということで、あえて紹介をさせていただきました。市長も大分御答弁いただきましたけれども、今後の事業遂行におきましては、既存施設において活動されております、今申しあげました社協やシルバー人材、老人会、そういった団体の方々の御意見等も十分に考慮、そして、反映をしていただき進めていただきたいことを加えてお願い申し上げます。

それでは、大項目の2つ目、にぎわいに関する質問をさせていただきます。

1つ目のイノシシに関することでございます。

先月、武雄地域鳥獣食肉加工センターCHOTOTU-MOUSIN（猪突猛進）「やまんくじら」が山内町鳥海地区におきまして落成の運びとなりました。がばいやレモングラスなどに続く武雄市の産業振興の起爆剤として本当に期待も大きいわけでございますけれども、これも落成式のエピソードですけれども、猟友会の渚会長のお言葉の中に、「製品及び販路を広く全国や、あるいは海外にまで展開をして、少しでも武雄市のために寄与したい」という本当に元気で力強いお言葉に感激したわけであります。この件に関しまして、また進んだ状況があれば、レシピや、あるいは加工製品、今後の展望についてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これも本当にイノシシでこれだけ注目をまた集めるというのは夢にも思っていなかったんですね。今、これは「朝ズバッ！」で、市民病院も「朝ズバッ！」で取り上げられましたけれども、やはりこのテレビの影響力ですね、「朝ズバッ！」で取り上げられて、もう今は国民の皆さんたちとは言いませぬけれども、あたかも武雄、山内はイノシシの肉が買えるとか食べられるとかいうふうになっていて、ある意味、非常に渚さんを初めとして猟友会の皆さん、石丸議長さんを初めとして関係者の皆様方が先んじてやっていただいたということが武雄ブランドの早く近道にできるということで、もう今肉より名前のほうが先行しています。特に私が感謝をしたいのはやはり渚さんです。名前も実は「やまんくじら」と「やまんラーメン」とありますけれども、「やまんくじら」ということで出していくと。これは何人か女性の方々に聞いてみたんですけれども、非常にネーミングがいいねということで、そういう

意味で言うと、これは本当に繰り返しになりますけれども、武雄ブランドになり得ると。あとはやはり最初の取っかかりの部分で足りないと思うんですね。これだけやっぱり需要が富山県であるとか、東京であるとか、大阪であるとか、もう肉は早くほしいというところも来ておりますけれども、あそこは1日で4頭ぐらしかまず処理、加工ができないんですね。ですので、継続的にやっていけるようなことを考えていきたいと。まず私どもにとって非常にラッキーだったのは、先に話題になったので、非常に販路がもうそこで見えていると。そこにきちんとしたものを出していくという意味でいうと、ほかの自治体よりもはるかに恵まれている環境にあるというふうには思っております。4月1日には、いのしし課の看板かけもぜひやりたいと思っておりますので、行政もこれは樋渡市政の21年度の目玉の事業の1つとして、イノシシの肉の振興、もちろんイノシシの有害動物としての駆除もしっかりやらなくてははいけませんけれども、ある意味、猪突猛進で頑張っていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

同時に今話にもありましたとおり、農作物に対する影響、駆除という視点からもイノシシの加工場ということもあるわけでございますけれども、そういったときに狩猟免許をとっていただくわけでございますけれども、狩猟免許、狩猟者の登録、これは狩猟税というんですかね、そちらのほうが必要になってくるようでございます。狩猟免許にかかわる費用が、おおむねどれくらいかかるか、そして、特に要望等がありますけれども、それに対する補助等があればお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

まず、免許取得の費用を申し上げますと、狩猟の免許の手数料が5,300円かかります。それから、免許を取るために事前講習会が必要ですので、その費用が1万1,000円、そのほかに健康診断書の経費がございます、これが約5,000円程度。それから、登録の手数料が1,900円、それとあと、狩猟税が8,200円、それとハンター保険が3,000円ということで、そのほかに猟友会費等もあるようございます。それで、補助については、今まで市としてはなかったわけですが、昨年10月のいのしし会議の折にも、各地区においては、免許をとった方は少ない地区もあるということで、そこについて要望がありました。その中で、新年度からですが、先ほど言いました狩猟免許の手数料5,300円、これについては、武雄地区の有害鳥獣広域駆除対策協議会から補助をしたいということ。それからもう1点、西九州地域に対策防止の協議会がございますので、先ほどの講習会費用の1万1,000円については、そっこのほ

うから補助をしたいというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

補助があるということで、大変ありがたいことではあります。ただやはりこういった狩猟の免許をとられる方は意外と高齢の方も多くて、先ほど上がったような金額を調達するためにはちょっとつらいという方も意見としてありました。それで、また先日、山口昌宏議員も申されましたけれども、ちょっと関連してきますが、市の職員などを退職された方の中には、樋渡市政を縁の下で支えると申し上げますか、いろんな陰となって支えていらっしゃる方がいらっしゃいます。それは、レモンガラスの栽培をされたり、あるいはシルバー人材などで地域に貢献したりとか、いろんな方がいらっしゃるのが山内の私の周りでも見受けられます。今回のイノシシの加工場につきましても、狩猟免許を取得するのが金額的に含めてもっと簡素化できないものかなど、そういった御要望も受けたところがありました。それで、私が県のホームページから知事への質問の欄をちょっと見たところ、県は平成18年度に狩猟免許特区を設けて、その試験の問題数を3分の1程度に減らして試験をとりやすくしたという実績があるとちょっと書いてありました。先ほどの補助のほうもいろんなところから、広域駆除対策協議会ですとか西九州地域鳥獣被害防止協議会ですね、そういったところから補助をいただくわけでございますけれども、武雄市独自としての何らかの形の補助ができる可能性があればお尋ねを申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

21年度については、先ほど言いましたように、武雄地区での有害鳥獣広域駆除対策協議会ですか、これは市のほうからの補助金を出して、そこから協議会で使うことになっておりますので、市のほうからの補助が出ておるということを考えています。

それで、あとについては、まず、いのしし会議をいたしますので、その中でいろんな意見を聞きながら、また検討をしていきたいというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

このイノシシの加工場に関しましては、いずれにせよ猟友会との連携はもう不可欠ではございますし、今答弁にありましたとおり、事業の推進、経緯にともなって、またいろんな検討をお願い申し上げます。

もう1個だけイノシシに関してですが、昨年度の猟の実績のほうから猟友会から要望が上

がっていたと思いますが、今年度は駆除期間における捕獲頭数が予想を大幅に上回ったと聞いております。その捕獲頭数と増加分に対する措置についての対応をお聞かせください、お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

御質問の捕獲の報奨金でございますけれども、これについては、7月から10月までの、いわゆる駆除期間に捕獲をした分についての助成をしておるわけですが、まず捕獲の頭数を申し上げますと、平成18年度が1,419頭、平成19年度が797頭、それからことし平成20年度が1,541頭ということで、昨年約倍ぐらいにふえているということで、予算についても確かに不足をするということで、予算については過去3カ年の平均ぐらいで上げておりますので、ことしは不足をするということで今3月議会に補正をお願いしているところでございます。

それから、今後の対応につきましては、今までは5,000円を出したりとか6,000円を出したりとかいろんな単価がございましたので、猟友会とも話をして、捕獲の数がふえても減っても一律5,000円をお願いしたいということで、今、猟友会と話をしております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

いよいよ本当に4月1日から、いのしし課もスタートをするということですし、ことしの秋からは加工場のほうも本格的に猟が始まり運営をされていく運びと思います。本当にさらなるにぎわいを武雄にもたらしていただけるように、市民こぞっての応援をお願いするものでございます。

それでは、にぎわいの最後の項目でございますが、新幹線に関しましての質問に移らさせていただきます。

新幹線につきましては、これまでに数人からの議員の質問があり、重複する点もありますので、この際まとめて簡潔に質問いたします。

まず1つ目は、今後のスケジュール、特にこれから中心線、または基準線の測量が着工されるわけですが、一番気になる点は、地元の方の用地買収のために確定する時期等が気になる点であると思いますので、そちらの辺を含めたスケジュールに関する質問を1つと、もう1つは、既に着工になっております長崎側のトンネルの工事ですかね、そちらのほうの着工状況のほうを2つだけお示しください。お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

まずもって、用地買収等々、スケジュール的なことをございますけれども、昨日の一般質問でもお答えしましたとおり、現在、中心線測量、地形測量を行いまして、来年、21年度になりますけれども、実施設計を行うようになっております。その後、早いところからではあるというふうに考えておりますけれども、早ければ22年度から用地買収に入るということで聞いているところであります。

それから、トンネル工事等の状況をございますけれども、佐賀県側の工事としましては、嬉野市の俵坂トンネル、これは全長5,500メートルあるみたいであります、この終点側3,000メートルにつきまして、既に発注が済んでいるところでございます。現在の作業状況をございますけれども、今月の工事についての地元説明会を行い、4月からは仮設道路の造成を行いまして、本格着工については今年7月からということになっているみたいでございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）

新幹線につきましては、9年後先、10年後先を目指して着工が決定したということでありましたけれども、私の地元山内の方と話す機会があっても、目に見えてなかなかわからないもんですから、どがんなりよっとやという話があったものですから、こうやって改めて皆さんの期待がまた膨らんでいくと思っております。

そして、新幹線に対して要望ではございますけれども、建設の事務所を武雄市のほうに誘致をしていただきました。そして、前回ありましたとおり、備品類を扱う地元業者などの登録も商工会議所や商工会を通じてあったようであります。今、工事の経過等も話していただきましたけれども、この工事に関しましての建設業者等もできる限り地元建設業者を優先的に使っていただけるような要望を今後もしっかり伝えていただきたいことを要望いたします。

そして、安全面と最大限の効率化を望めるように、これも皆さんの御意見と一緒にになりますが、複線化や高架化などの対策も切に望むものでございます。特別委員会のほうで出水市のほうに視察に行かせていただいたわけですがけれども、そちらのほう、薩摩藩の有数の上屋敷、城下町があるにもかかわらず、大変失礼な言い方かもしれませんが、新幹線駅のメリットが観光に対して、いま一つ生かせていないように私は感じとったわけですがけれども、駅前周辺にはビジネスホテルが2つ、3つ新しく建っているような状況でありましたけれども、やはり武雄市としまして、にぎわいをよりもたらすような新幹線、本当の活用ですね、そして、いかに武雄駅で降りていただいて、はっきり申し上げればお金を落とさせていただけるような観光地として頑張っていけるかなと思います。医療と温泉のまち武雄を目指すと市長はおっしゃられておりました。それに伴いましてですけれども、先ほどちょっと触れました、私の地元黒髪山はロケーションにも恵まれまして、最高のいやしの場所、地域、観光資

源であります。この辺に関しましては、次回の一般質問等などでも、または提案等をさせていただこうと思っておりますが、最後になりますが、今後も住みやすいまちづくり、にぎわいのあるまちづくりのために邁進されていかれることを、樋渡市長の邁進を期待しまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で2番浦議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	14時24分
再	開	14時36分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、22番平野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

日本共産党の平野邦夫でございます。議長の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めていきたいと思っております。

今日の政治情勢、社会情勢のもとで最も深刻かつ重大な問題が国民の暮らし、市民の暮らしにどう襲いかかってきているのか。市民の命と健康を守る、この課題は国の政治においても地方の政治においても最も重要な課題だと考えております。そういう立場から最後のセーフティーネットと言われる生活保護行政や独居老人の安心・安全、これを守るための行政課題、これらの福祉行政、憲法25条で保障された国民の生存権を最低限守る上で絶対条件とも言える衣食住、これを確保するための必要な労働雇用や社会保障などの問題について、さらに、市民病院についても質問をしていきたいと思っております。最後に、介護保険の問題についても市長の見解をただしておきたいと思っております。

今回の一般質問で通告しております内容で、福祉行政と雇用問題は関連させて質問させていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

3月4日の佐賀新聞の2面、その見出しを見ますと、無保険、国民健康保険証ですね、「「無保険」で医療費払えず… 受診遅れ31人死亡」、こういう見出しがありまして驚きました。調査をしたのは全日本民主医療機関連合会、俗に民医連と言いますけれども、この調査で国民健康保険料を滞納して保険証がもらえない。無保険になり医療費が払えず、病気になっても受診がおくれて死亡した人、これが31人だと。これは全国16道府県からの報告でありますので、この報告が広がりますと、もっと深刻な事態が反映されるのではないかと危惧せざるを得ないわけであります。この31人の人の、いわば職業別といえますか、仕事をなくしている人、これは過去形になりますよね。仕事をなくしていた人11名、非正規労働者8名、

年金受給の高齢者が7名いたと、自営業が5名、この亡くなった31名の内訳であります。

具体例として載っておりましたので、本当に心痛みましたが、パートタイムの49歳の女性が健診で高血圧と診断されていたのに無保険だったために治療を受けられず、仕事もなくし、その後、クモ膜下出血で入院、死亡した例が報道されています。

貧困と格差の広がり、こういう中で医療を受けられない、あるいは仕事をなくした、会社の社会保険に入れない、仕事に追われ雇用の不安を抱えて病気を我慢して働いている非正規労働者、少ない年金で国税が払えない方、これは武雄市の決算を見ましても単年度で1億円近い滞納が出ているわけですが、そういう払いたくても払えない世帯がふえてきている。そういう方々が最終的には病院に行けない。行ったとしても10割払わなきゃならない。このお金がない。我慢せざるを得ない。病気がますます重くなる。まさに悪循環であります。湯浅誠さんを市長が紹介されましたので、私も幾らかほっとしたんですけどね、あの人の「貧困と格差の広がり」という本や「貧困が襲いかかってくる」という本など、私も読んでいるところであります。

そういう貧困と格差の中身、本当に深刻であります。同じ4日付の佐賀新聞で、その隣の記事の見出しを見ますと「生活保護160万人突破 前年比5万3,000人増」、これが同じ日の新聞の隣の記事でありました。全国で生活保護を受給している人が昨年12月時点で160万6,714名、厚労省の発表であります。不況の影響で前年同月比に比べ5万3,121人ふえたと報道し、その原因をどう分析しているかと。大幅増の背景には派遣切りなどで失職した非正規労働者の一部が雇用保険の失業給付を受けられず生活に困窮している事情がある、そう分析しております。

同じ、これは全国紙、どこの新聞でも報道しましたが、27日に厚労省が何を発表したかと。3月までに職を失うおそれのある派遣労働者、もう派遣労働者なんかはいろいろありますね、請負労働とか日雇い労働とかいっぱいあります。15万7,806人、この非正規労働者が職を奪われる、寮を追い出される、こういう深刻な事態が出てくる。これは厚労省がそう認識をいたしております。しかし、派遣請負団体は15万7,000人ととどまらない。40万人と推計しております。実際には厚労省の調査よりかなり多い解雇、雇いどめが発生するおそれ、これは新聞、テレビでも報道しているところでありますけれども、3月危機と言われております。

1月、前回調査からは3万3,000人が増加する。同じ27日付、総務省、労働力調査詳細集計を発表して、それによると2008年9月、12月期の派遣など、非正規労働者は1,796万人、実に34.6%が非正規労働という状態にまでなっております。輸出大企業を中心とした非正規労働者の解雇が進むもとの、正規から非正規への置きかえが進んでおります。

アメリカ発の金融危機、新自由主義経済の破綻、アメリカに追随してきた日本経済の100年に一度と言われる経済不況、そのしわ寄せが景気、不景気の調整弁として非正規労働者の

使い捨て、人間を道具としか見ない、そういう労働、雇用の破壊、これらの深刻な事態、これは1999年までの労働者派遣法と1990年以降の労働者派遣法は根本的に違うわけですね。日本共産党だけが反対をして、その他すべて1999年以降の労働者派遣法は製造業の分野まで派遣ができる、まさに悪法ですけれども、これが通ったわけです。それ以降、非正規労働者がどんどんふえていく。こういう今日の事態、そしてそれが武雄市にも影響を及ぼしてきている、あるいは将来の日本の経済を展望したときに市長はどのように考えておられるのか、その見解からまず伺っていきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、派遣法そのものは悪だというふうには思っていないんですね。これは種々の議論がありますけれども、基本的にこれは労働界、あるいは経営者側もそうなんですけれども、なるべく雇用については、さまざまな形態が必要ではないかということが恐らく私よりも議員御案内だと思いますけれども、旧労働省の審議会等で出ていたというふうに私は認識をしております。したがって、これそのものは悪ではないと思うんですが、問題なのは恐らくこの制度設計をしたときの旧労働省の官僚の皆さんたちは、まさか景気がここまで悪化するとは思っていなかった。これは制度設計とは別にちょっと議論をする必要があるだろうというふうに思っております。

私としては、これからの理想像といたしましては、やはり参考になるのはオランダだというふうに思っております。同一労働、同一賃金が基本原則であるということ。日本型からオランダ型のモデルに近づけることが私は重要であるというふうに認識をしております。いずれにいたしましても、多様な派遣形態というのが私はあっていいと思います。ただ、その条件がやはり同一賃金、同一労働ということで、私の考え方は日本共産党の皆さんたちと一緒にじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

働く側のニーズがあるというのは1999年以前の状態では通じていたかもしれませんが、しかし、99年以降の従来は製造現場には派遣しなきゃならないと。これが解禁されたら、構造改革規制緩和でですね。それから大企業はどんどんもうけていく。いわばいつでも首切れる状態が生まれてきたわけですから。さっき市長が言ったオランダ型を目指す。私ども日本共産党はルールある資本主義ということで、あえてモデルにしているわけじゃありませんけども、見習うべきはヨーロッパの資本主義だと、ルールある資本主義だと我々はそれを目指してい

るわけですが、例えば、ルノーが大量解雇をしようとしたと。そのときに日本では厚生労働大臣がルノー本社に乗り込んでどういうことかと、解雇は認めないと、こういう権限を持っているわけですね。日本はそういう権限を持たない。そういう意味では36%の非正規労働、その犠牲の上に大企業のもうけが成り立っている。景気が悪いからというて即決首を切っていくということでは済まされない社会的な責任がある、そう思います。

ハローワーク武雄の11月と12月の月報をもらいました。新規の求職者425人、前年同月比で4.4%の増加となったと。そのもとで月報によると、「現下の雇用失業情勢を踏まえた取り組み、景気の後退の中で雇用情勢は下降局面にあり、今後さらに派遣労働者、期間工等の非正規労働者を中心として大量離職の発生や新規学卒者の採用内定取り消し、これらも懸念される。そういう状況の中で、関係機関と連携して佐賀県緊急雇用対策本部を設置した」というふうに報道をしております。

12月の月報を見ますと新規求職者は422人、前年同月比で43.1%増加となったと。武雄市内では、一昨日の営業部長の報告によりますと、大河内議員への答弁で、正社員が2社で31名解雇になっている。非正規は5社で154名と。そこでお伺いしますが、市が誘致した企業関係でどうなんですかと。

もう1つは、佐賀県は緊急雇用対策本部を設けたわけですが、武雄は具体的にどういうことを具体化されているのか、答弁していただきたい。

もう1つは、県内10市の状況を見ますと、いわゆる市役所の窓口緊急相談窓口、そういうところもあります。そういう点で武雄市の具体的な事例があれば答弁していただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

昨日、人数を申し上げましたが、その中についてはほとんどが誘致企業でございます。地場の企業については入っていないようでございます。

それから、相談窓口ですが、これについて、昨年12月24日に武雄市の行政側と、それからハローワーク、商工会議所、商工会との連携で関係者会議を持っております。その後、1月19日に武雄市緊急雇用等相談窓口を農林商工課のほうに設置をしております。今現在、3件の相談があつているということで、そのうち、2人が市外の方ということで、中身については、雇用に関する相談じゃなくて、そういう不満の声があつたという内容でございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

誘致企業5社で154名、すべてが誘致企業だと。結局、九州管内でもトヨタ関係、日産関係、ダイハツもそうですね。景気が悪くなれば撤退すると、あるいは伊万里の工業団地に進出したところ、あるいは波佐見に進出しようとしたキヤノン、1,500名地元から採用すると。結局、そこには進出撤退する、いわば進出をおくらせる。そういう状況の中で、希望を持っている人たちや自治体も振り回されるという状況があるわけです。誘致企業だけじゃなくて市内の企業等々調べますと、市全体で見るとその実態はもっと深刻ではないのかと。ハローワークが統計を出している新規求職者、この数字と市がつかんでいる5社の154名、しかし、そのほかにもあるんじゃないかと。そういった意味では、多分、市役所の玄関に緊急雇用対策本部だとか、窓口はこちらですとか、大いに知らせていく必要もあるんじゃないですか。ハローワークに行ってみたら、本当に市民があふれている。なかなか仕事が見つからない。そういう人たちの要求、悩み、いっぱい聞いておりますけれども、しかし、どこに相談に行けばいいのか、ハローワークには行きますけれども。仕事がない、そういう深刻な悩みが寄せられております。

福祉課から生活保護に関する資料を提出してもらいました。それによりますと、平成19年度の生活保護の相談95名、平成20年度、これは3月入っていませんね。2月末で119名、19年に比べてふえているわけですがけれども、しかし、相談はふえていますけれども、実際に申請を受け付けたのは19年度で95人の相談に対して28件、平成20年度は119件と相談件数ふえているのに申請を受け付けたのは27件、生活保護を開始しましょうと、そういう数字で見ますと、平成19年度は26件、これは逆に平成20年度は相談件数ふえているのに22件というふうに逆に4件減ってきている。

そうしますと、そこでお伺いしたいのは、この関係といたしますか、相談件数がふえると申請件数もふえていくだろうと、私素人目に見ますとね。それと窮迫な事由、いろいろあるでしょう、仕事なくなったとかいろんな相談、中身はそれぞれ違うかわかりませんが、仕事をなくしたとか、そういった相談の中身はそれぞれ違いがあるかもしれませんが、数字上で見る限り相談件数がふえれば申請件数もふえるだろうと。したがって、今の国の方針からいきますと、生活保護を開始する人もふえていくだろうと私なりにそういうふうに感じますが数字見て、あれ、どうしてなのかなと、その関係を答弁していただきたいと思います。

その中で仕事をなくしたと、雇いどめとか派遣切りとか、そういう意味で窮迫な事由、生活保護で言えば第9条ありますよね、窮迫な事由というのはあちこちありますけどね、そういうことで、この119名を見たときにどうなのかと、そこをまず答弁していただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

確かに相談件数はふえております。これにつきましては、確かに新聞報道等で生活保護のことを取り上げて、また、リストラが多いということで生活保護のことを問題にしておりますけれども、それについて来られても、やはり生活保護法というのは法に沿って基準がありますので、そういうことで、相談件数はふえても申請には至らなかったというふうなことでございます。

それから、リストラ等で相談ということはありません。ただ、扶養義務者が、例えば、県外、特にこれはまさに象徴していると思いますけれども、愛知県で勤めていてリストラになったと。親に援助したいけど、できなくなったというのが1件ございました。ただ、直接的に会社をやめてリストラされたから保護の申請ということは今のところあっておりません。

それから、窮迫保護につきましてはですけれども、これは経済情勢にかかわらず、福祉事務所というのは常に生活に困窮された方については実施していくわけですけれども、やはりこれは調査しまして、資力、それから稼働能力、そういうのを調べますので、我々としては法と指導要領にのって柔軟に対応し、適切に実施しているとは思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

いわば雇いどめとか、派遣切りだとか、職をなくして生活困窮状態で市に相談に来たというのは3件で——3件と言いましたね、名古屋から云々、それはないということですね。しかし、この中で平成20年度、廃止、あるいは却下が2件ありますね。いわば、稼働能力という問題で却下し、あるいは相談、申請を受け付けなかったという例はありますか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

稼働能力ですね、働けるのに保護ということでありますけれども、この稼働能力につきましては、我々は本人が病状訴えております何々の病気で働けんと、そういうところにつきましては、調査の中で主治医に意見書を書いてもらいます。その中で、この方は働けるというような形で、ただ、それだけではありません。やはり周りの状況を勘案し、そういうところで、内容につきましては、個人のプライバシーにいろいろかかわる部分がありますけれども、適正に処理はしたと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

それはわかるんですよ。この間に、そのことを理由に健診命令もしてもらった。本人も健康には自信が持てたと、働けると、そういうことで、あなたは稼働能力としては医者診断

も経たんだから頑張りなさいということで却下をしたり、申請を受け付けなかったりという例があるんですかと。稼働能力で64歳以下の人たちですよ。そういうことの例はあるんですかと。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

申請を受け付けなかったということはありません。ただ、説明の中で、話している中で、そしたら自分はやはり生活保護に該当しないんじゃないかと、そういう方で申請に至らなかったということもありますけれども。ただ、今申しましたように、申請をされた方で稼働能力調査、その他のことで却下したのが1件あるということです。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

申請に来る、申請書を渡す前にいろいろ説明されますよね。ここがどういう立場で説明するかという問題なんですよ。

これは舛添厚生労働大臣が言っているわけですがけれども、我が党の参議院議員の仁比議員が生活保護に関する質問をしたときに、これはことしに入ってですけどね、福祉事務所あてに通知した内容というのを紹介しながら、東京都が各都下の市、区の福祉事務所にどういう通知を出したかと。単に稼働能力があることのみをもって保護しないと判断してはならないと。健康であれ、病院に行かざるを得ない事態であれ、稼働能力があるからというだけでは申請を断るとか、却下するということはしてはなりませんよと、これが1つ。さらに、今般の雇用情勢の急激な悪化により、失業を原因とする生活困窮相談が急増すると思われま。これは3月末に向けてまたふえてくる。相談もふえると思いますよ。前年から2倍、3倍、2.5倍の相談があっているわけですからね、相談が急増すると思われま。要保護状態、そういう状態にある生活困窮者に対して適切に生活保護を実施するために、相談窓口においては相談者の生活不安な気持ちに十分な配慮をもって臨み、相談者の申請権を、抑制はしてないでしょうけど、抑制するような対応は厳に慎まれるよう申し添えますと。あの東京都と私言いたいんですよ。それ以上言うと、また語弊がありますので言いませんけれども、あの東京都が今の失業大量創出時代に、こういう対応をしないさいと。このことを、いわば我が党の参議院議員が厚労省で質問したときに舛添厚労大臣は何て言ったかと。舛添大臣の答弁を紹介しますとね、まさにそのとおりだと。「厚生労働省の基本的な方針に基づいて東京都もそういう方針を決定したと思っております。稼働能力があるかどうかということだけに限定して、そのことだけを見るのではなく、さまざまな気配りをしながら細かい対応をすることによってありますから、その方針を貫いていけばおのずと答えは出てくるでしょう」。

ですから、先ほど説明をして、ああ自分は該当しないんだなど。それは資産の活用とか、あるいは手持ちの現金だとか、そういう基準に照らしてね、それはあり得る話でしょう。しかし、そういう今後、大量に創出されるであろう生活困窮者に対してどういう対応をすべきかということは、改めて厚労省なり、東京都が、これは法の本質ですからね、改めて言う必要はないですけども、改めてそういうのを明確にしたということなんです。ですから、そういう立場でこれからの問題に対応していただきたいというふうに考えるものであります。

しかし、これからのこともありますので、結局、どこが確認されてきているかといいますと、いわば生活保護法の第1条というのは憲法25条に基づいて、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」、この25条の生存権に照らして生活保護法というのが具体化されてきておるわけですね。そのもとで最低生活とはどうあるべきなのかと、これは3条。保護の補足性、これは扶養があったとしても、しかし、それで生活保護はできないということじゃないんですよ、補足性ですかね。扶養の義務があったとしても、それはその人の経済条件によってはできない場合もあるわけですから、あくまでも補足性で、この4条の3には前項の規定に縛られるものではないと改めてしていますよね。

それから、申請保護の原則ですから、まず申請をしてもらおうと。今どうなっているかという、電話で自分の意思表示、例えば、車がないから福祉事務所に行けない。生活保護を受けたいという電話で福祉事務所に連絡をする。受ける。これが申請日になるんですよ。なるんですよ。国の方針でそう言っていますよね。あるいは申請用紙に基づかなくても自分の意思を伝えると。開始になったとき、そこでカウントされるわけでしょう、そこに戻ってカウントされていきますよね。ですから、本人の申請主義。ですから、申請に来た人に事細かにいろいろ話をして、だんだんだんだん気持ちが小さくなっていく。先がますます見えなくなってくるということもあり得る話ですよ。あるいは、ああ、福祉事務所に来てよかったと。それで生活保護を受けながら自立していくために一生懸命仕事探そうと、そういう窮迫な事由があってそこから抜け出す。そのための自立更生の制度ですからね。ですから、そういう意味では、申請保護の原則。まず申請をして、その後、面接調査なんだと。それで結果として、あなた立派な車を持つとんさつけども、これは何とか軽にかえられませんかとか、そういういろんな援助ができるわけでしょう。本人知らんわけですからね、その詳しいことは。

だからまず、ここで言う7条の申請保護、まず申請主義ですよ、まずはですね。それで、9条に言われる必要即応の原則、いわば東京都千代田区は2週間以内に結論を出さなきゃいけないとなっていますけれども、緊急な場合に4日、5日でしなさいと。あるいは先ほど市長が紹介した、12月31日から年明けにかけての、あそこの日比谷公園での派遣村、こういう実態が放映されますと、前回の一般質問で紹介しましたがけれども、手助けするボランティアがいっぱい集まってくるんですよ。長野県からはリンゴが集まってくる、千葉から野菜が集まってくる、米が集まってくる、みんなで社会的な連帯を発揮して日本から貧困をなくして

いこうと。その貧困の根源というのは人間的な労働の破壊。働きたくても働けない。働けなければ収入が入ってこない。そこからすべて生活が破壊されていくわけですよ。人間性まで破壊されていく。その最後のセーフティネットとして衣食住は少なくとも生活保護でやっていきたいと思いますということで、生活保護には8つの扶助がありますよね。最後の葬祭まで入れますとね。そういった意味では、制度を本当に今生かさなきゃならんときだろうと思うわけでありませぬ。

そこで、改めてもう一回説明願いたいんですけども、いわば申請書を渡さなかった92人、相談に来たけども、申請できなかったと。この92人に対し——多いですよ、92人というのはね。記録が残っているでしょうから、無差別平等の原則ということから照らして、あるいは最低生活の保障ということから照らして生活困窮者の実態、あるいは申請保護の数字、先ほど出ていました原則や必要即応の原則に照らして窮迫な事由、そういう状態に置かれている人がいないかどうか、記録をもう一回見直して相談内容を検討すると、そういう立場には立てませんか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

確かに、95件の中には次に保護に陥るといふふうな方もいらっしゃいます。その方については、我々も気をつけて、また、そのとき相談に応じているようなことを対応はしております。ただ、95件の中に、生活保護でも、ただ聞いてみようと言ってみたり、資産があったり、家のローンがあったとかいろいろありますので、全く生活保護に適用しないという方もあられます。そういうことがありますので、ただ、今言いますように、窮迫に迫られた方についても、却下しても今後については気をつけているというような取り扱いをいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

先ほど言いましたように、今後は相談がふえる可能性があるわけですよ。そういう立場で対応していただきたい。この間の92名に対して、確かに今部長が言うように、心配の方もおられると。フォローせにやいかん人も出てくる、その人が果たして仕事が見つかったのかどうか。それは後追い調査やってきちんと制度を生かしていただく、そういうことをやっていただきたいということなんです。

今までの述べてきましたけれども、市長、今後のまたそういう生活困窮状態に置かれる人たちが武雄市内でもふえてくるだろうと、十分想像できる問題ですけども、市長としては、この間のやりとりを見て、今後どう決意されていくのか、答弁をお願いしたいと思いません。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やりとりをつぶさに聞いておまして、やはり行政のセーフティーネットの役割というのは非常に重いというふうに思っております。

そして、本当にきめの細かい福祉行政という根幹が私は生活保護だというふうに、これは議員の認識と一緒だというふうに思っておりますので、そういった意味からでもやっぱり注視をしていく必要があるだろうというふうに思っております。

いずれにいたしましても、やはり——これは言葉が妥当かどうかわかりませんが、なるべく生活保護というのは最後の最後のとりでですね。ですので、そこに働いていけるような雇用の場の確保であるとか、あるいは所得の向上とかというのをあわせて、能動的な行政というのをもあわせて図る必要があるというふうに思っております。

ちょっと本当に今深刻な状況に武雄もなりつつありますけれども、また、いろいろ教えていただければありがたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

国民の生活の実態というの、景気の悪化というのが100年に一度というのであれば、最近の国民、市民の生活の状態も将来に対する不安ということから見ますと、本当に厳しい時代だろうというのは考えられるところであります。

最後に、生活保護に関しては最後になる——まだありませんね。

舛添要一国务大臣がどういうふうに生活保護を考えて答弁しているかといいますと、「生活保護というのは国庫が4分の3を負担する。10万円生活保護費を支給したとすれば4分の3は国が出しているんですよ。基本的には国の責任において、そういう憲法第25条で定められた国民の文化的で最低の生活を守っていくということでもありますから、それは周知徹底していきたい」。これは県に徹底するのか、あるいは全国の福祉事務所に徹底していくのかと。そういう状態でもありますからね、これは本当に地域の経済を安定的に進めていく、不安なく進めていく最後の保障になっていきますよね。そこはぜひそういう意味で、幅広くといいますか、救済していく、こういう立場が必要だろうというふうに思うんです。そしてまた、そういう不安がなくなるような、そういう社会の建設も大切ですよ。もう1つは、そういう人たちを支えていく社会的な連帯も必要だと思います。そういう立場で対応をしていただきたいというふうに思います。

次に、二度と再び孤独死を出さないという質問に移っていききたいと思います。

個別具体的にはその人の人権等々がありますので、しかし担当は福祉も健康課も中身は十

分御存じですよ。市長も御存じでしょう。この間、構造改革の名で進められてきた政策のもとで、先ほど言いましたように、国民の中に貧困と格差が広がってきている。いわば、暮らしの底が抜けたようなもんだと。確かに定額給付金の問題は随分論議になりました。給付は一瞬ですけどね、1回切りですけども、その後に消費税増税が待ち構えているわけでしょう。増税一生なんですよ。それは、もらう人の生活の足しになる。国と地方との違いはありますけれども、そういった意味では暮らしの底が抜けたような状態だと、一時期ですからね、それはね。そういう不安と危機というのは広がってきております。いわば一人一人の国民がいろんな行政の中で、あるいは国の政治の中で大事にされているのかと。政治、経済、社会情勢の中で、そういった意味では、本当、貧困が広がれば広がるほど社会の殺伐さといえますか、出てきております。その根源には何度も言いますが、人間らしい雇用の破壊、これがあることは明らかであります。

そこで、実は2月5日、72歳のひとり暮らしの男性が、いわば孤独死の状態で見つかる。それで、警察の検視によりますと11月の下旬ごろ亡くなったんだろうと。病死なのか、事故死なのか。当然それは警察も検視に入るわけですから、11月の下旬ごろ亡くなったと。そうしますと、12月、1月、そして2月5日ですからね、約2カ月、70日ぐらい、いわば放置されとったわけですよ。

どうしてこういう事態が起こるのかと。人間の命というのは本当に、人間の命の重さというのは大事ですよ、差別があつてはいけませんよ。ですから、そういうことを考えますと、こういう悲惨な事件がそんなに頻繁に起こっちゃいけませんけれども、きのう、生活保護を受けていた方でしたので、いわば警察のほうに連絡とってね、こういうことが過去あったのかと。それは孤独死ということでは統計とっていないということでしたので、恐らくなかつたんでしょう、ここ数年ということで見ますとね。10年、20年の単位で見るとあつたかもしれませんけれども、ここ数年ということではなかつたかもしれません。そうしますと、この状態を見つかる、こういう状態を引き起こさない上で、例えば、健康課はどういう事業をやっているかということから質問し、見解を聞いていきたいと思っております。

この資料をつくってもらいましたが、独居高齢者見守り対応事業というのがありますね。武雄市の場合、ひとり暮らしの高齢者というのは、きのうの答弁では1,874世帯ですね。中には健康的でね、まだ現役で頑張っておられる方もおられますよ、あるいはゲートボールだグラウンドゴルフだ、いろんな社会的なかわりを持ってやっている方もおられますよね。そういう人たちはよくわかるんですよ、かわりがありますからね。しかし、病弱な人、あるいは買い物に行けない、料理もなかなか自分でできない人も中にはおられるでしょうね。そういう独居高齢者見守り対応事業、そういうことからそういう事業化の必要からこれらの事業が進められてきているわけですけども、配食サービス、これは平成20年度が131人、この中でね。平成19年にさかのぼってみますと156人。そして、あらと思ったのが、平成18年

度は2,045人、配食サービスを利用している独居の人たち。必ずしも独居老人に限らんかもしれませんね。それから、平成19年には156人に減ってきている。平成20年、さらに減って131人、これはどういうことなんでしょうか。こんなにもう要らない、要らないというて元気な人、もちろん元気であるにこしたことはありませんけれども、これが1つ。18年と20年の違い、何でこんなに違うのかと。予算も減ってきていますよね。

もう1つは愛の一声運動、これは民生委員さんとかいろいろ区の役員さんとか、一声かけていく、老人マップもあるでしょうから。18年、19年は人数書いてありますけれども、平成20年度はなくなっただけですか、斜線が入っていますけど。福祉電話貸与、70歳以上で病弱な人には福祉電話をつけましょうということで、平成20年度で14人ですよ、福祉電話をつけている人はね。緊急通報システムというのは、もうちょっと深刻さが増して、これは197名と。ペンダントですぐ消防署に連絡がとれるという、そういう人ですよ。福祉電話貸与事業、先ほど言った男性も福祉電話はつけてもらっていました。設置費用、基本料金は市が負担して、本人負担はかけたときだけという内容ですよ。

そこで、こういうことがあったわけですがけれども、紹介しますと、福岡県春日市は会派で行きましたけれども、福岡県春日市は配食サービス、1年365日、1日2食、福祉のトータル事業として声をかけながら配食する。そして、「ああ食べていないね」と、「何か調子悪いですか」と声もかけていく、報告書も市に上げる。この事業を展開している人に聞きましたところ、この春日市で、このまちで絶対に孤独死を出さないんだと。春日市というのは福岡県の大きい市ですからね、そういうことでやっています。また、結果として、これが雇用拡大にもつながっているということでした。

もう1つは、福岡市の例ですけれども、福祉電話をつけている、武雄でいえば14世帯、ここには毎日1回電話を入れると、安否のためにということもやっているんですよ。武雄で言えば14人でしょう。ということなどを見て、福祉課にもあわせて聞きますけれども、生活保護を受けている人というのは生活保護法第27条に基づいて訪問がありますよね、いろんな指導をしたり援助をしたり、いんにゃ、もう来てくれんがよかという人も中にはおるかもわかりませんが、それは例外的なものとして。しかし、立場はその人たちの生活支援、指導、援助ということから訪問というのがありますよね。ケースワーカーの人も本当大変だと思いますよ。1人で60人近い担当を持っているわけですからね。そういう中で、ずうっと記録しなきゃいけませんね、Aさん、Bさん、Cさんどうだというのが。そういうことを見ますと、その72歳のひとり暮らしの人への訪問記録、これが聞きましたところ3カ月に1回と。そうしますと、ちょうど訪問が終わった後、私たちが11月中旬までは元気だったのを確認しています。

そういうことを考えますと、福祉と健康課と、これは通告のときに言っていましたけれども、こういう事業がある、制度がある、二度と再びこういう深刻な事態を生み出さない、孤

独死を出さない。今回の例からどういう教訓を引き出すんですかと、これは議会で質問しますので、どういう教訓を引き出してどう改善策を図っていくのか、ここは答弁をいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

特に高齢者の方には、生活保護というのは最後のセーフティーネットと考えております。

そして、やはり我々も生活保護をしていく中には、人権の尊重、それから命の尊厳を頭に置いてやっているところがございますので、今回の不慮の事故につきましては非常にショックを受け、事務所としても、ケースワーカーとしても非常に落胆しているところがございます。

この教訓、いろいろ今、福祉電話、愛の一声運動、配食の見守り、そういうのをやっております。ですから、福祉電話につきましては、今14台ほどありますけど、これには緊急通報システムをつけるとか、そういうこと。それから保護者の方につきましては、毎月電話をするとか、ただ保護者の方につきましても、この高齢者に限らず、やはり生活に指導を要する人につきましては、訪問を決めておりますけれども、それ以外にも訪問したり電話したりして様子はいかがっております。今回の場合、3カ月に一遍の訪問ということで、10月に訪問し、11月に亡くなられた。その谷間、確かにその間に電話、訪問をいたしておりますけれども、この方がなかなか家におられないという形でなかなか難しかった。ただ、これは反省すべきことは反省するようには思っております。

ただ、今言いましたように、愛の一声運動、これは来週の月曜日に民生委員さんの研修会がありますので、さらに重ねて、これのほうの強化をしていきたいと思っております。

以上です。

〔22番「配食サービスの違いは」〕

配食サービスは食の自立ということで、たしか平成18年か19年ごろ、無作為に弁当をするんじゃなくて自立をさせるというふうな形で、法というですか、制度が変わっておりますので、だから、反対に男性の料理教室とか、そういうふうな形で食の自立という支援に変わっておりますので、配食が減ってきたんじゃないかと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長答弁に補足をいたします。

行政としては、民生委員の皆さんとともに、ちょっと私としても非常に今回の件はショックを受けておりますので、もう少しきめ細かなことができるのではないかという観点から、

もう一回ちょっと再検討をしたいというふうに思っておるんです。その上で、市民の皆様方にお願いがございますのは、これは行政だけ、あるいは広い意味では民生委員を含めた行政だけではちょっとやっぱり厳しいんですね。したがって、昔、私が小っちゃかったときのことを思い出したときには、よく隣近所の皆さんとか、部落の皆さんたちがよく出入りをされておりました。しょうゆを借りに来たりとか、「みそをちょっと貸してね」と来たりとか、そういう日ごろのおつき合いであるとか、家庭訪問といいましょうか、そういうことが恐らく孤独死を防ぐ私が一番の効果があるのかなというふうに思っておるんです。

そういった意味で、重ねてのお願いでありますけれども、孤独死、あるいは孤独な人生を防ぐという意味からすると、やはり今こそ私は共助の必要性が求められているというふうに思いますので、ぜひ市民の皆様方、議会の皆様方におかれましては、そういった観点から、またコミュニティーの再生、そして隣近所はどうなっているのかなということ、たまに行っていただくなりしていただいて、武雄市が独居の方でも安心して安全で暮らせるような環境づくりをしていただければ、そして、私どもも行政としても精いっぱいさせていただきますと決意をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

先月22日に、佐賀の労働組合だとか、党の議員団だとか、あるいは生活と健康を守る会だとか、そういう人たちが主催して青空相談会があったんです。雨が降って大変だったですけどね。それで、佐賀市を中心にして30名の方が相談に見える。仕事がなくなると、何か方法はなだろうか。その場に県知事が見えたんですよ。そういうところに県知事が来るというのは本当、あらと私も驚いたんですけども、話は、これは報告を聞いたんですよ。今度の県議会で、各市町でそういう相談会を開いたときには業務の期間中は派遣できないけれども、ボランティアとして県の職員を派遣するということを答弁されております。いわば一つの行政と、そして今市長が言う地域の人たちの力、それが一体となってその人たちを支えていく、このことが大事だと思うんですね。

私、感動しましたのは、昨年の年末年始のあの忙しい中に派遣村に集まってきた人たち、これを本当に支えようというボランティア1,600名ですよ。若い人もたくさん見えたというのが新聞に報道されております。そういった社会的な連帯というのが本当に今こそ求められたときにはないなというのを感じ、感動もしたところであります。

ぜひひとつ、3月末にそういうたくさんの方の解雇者が出ないように、誘致企業ですので、そういう解雇者を出すなど。内部留保の金を崩せばやれるじゃないかと。トヨタの内部留保は13兆円ですよ、内部留保というのは、自動車は何%売り上げ減になった何だと言っていますけども、それでも体力は十分に持っているんです。13兆円の内部留保というのは本当に世界

帳簿上の価格でございまして、資産購入時の価格をもとに会計処理を行っております。建物につきましては、毎年度減価償却をした価格が計上されてございまして、土地については、購入時の価格がそのまま計上されております。

今回の鑑定につきましては、時価でございまして、市場での取引を前提とした価格でございまして、簿価と時価に差が出るというふうに理解いたしております。

○議長（杉原豊喜君）

平野議員、答弁いいですか。

〔22番「もう一つ、鑑定評価と売却の差というのは言いましたか」〕

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

予算に売却として計上しておりますのが、土地につきましては2億2,000万円、建物につきましては1億7,325万円でございます。

この差と申しますのが除却、解体費用でございまして、これは5月の議会で特別措置に関する条例を議決いただいた折にも御説明したとおりでございます。8,000万円の差でございますが、これに消費税がついてこういう差になっております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

そうしますと、いろいろ数字が出てきていますよね。今、売却価格の3億9,325万円、そして鑑定士の結果が建物については2億2,000万円と2億4,000万円。その差は解体費用だと。市長もさっき8,000万円と言っていましたけど。そうしますと、売却益3億9,300万円、これは売却損というのは幾らになりますか。簿価に対して、こうだという7億1,955万円の説明は受けましたよ。私が言ったのは国から移譲を受けて、そして市民病院として設備投資もし、そして今年9年目に入ったと、起債残もあるということからしまして、簿価と売却価格との差は今説明受けましたよね、これは簿価ですと。そうすると、実質損益で幾らなんですか。スタートした時点から今日まで減価償却をしてきて、それで簿価が出るわけでしょう。もう一つ出さなきゃいかんのは実際の損益幾らなのかと、そこは答弁してください。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

先ほど企画部長から答弁がございましたとおり、資本として12億500万円、これが簿価として資本に計上いたしております。一方、資産に対しまして資本がございまして、資本につきましては受贈財産、それから国、県の補助金、この分を計上いたしております。資本剰余金の受贈財産につきましては2億9,400万円、それから国の補助金が1億6,000万円、県の補

助金が8,800万円、国、県合わせますと2億4,800万円程度になります。これから譲渡価格の3億9,300万円、これを差し引きますと売却損として2億6,900万円が出てくるということで、今回の病院の当初予算では売却損として2億6,900万円ということで計上いたしておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

そうすると、今資料をもらいましたけれども、実質損益が2億7,000万円です。8,000万円の解体費というのはどこに上げるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

何回となく御説明いたしておりますが、8,000万円の解体費というのは評価額から引いてお渡しするというので、いわゆる解体費用分を差し引くという、そういう額でございまして、予算上には出てこない。最終的に3億9,300万円というのは8,000万円を引いた価格なんだということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

角部長にしてみるとね、何度も何度も言わないかん。しかし、何度も何度も聞かなきゃ納得できない内容なんです。1回でわかるようなものであれば「わかりました」で済みますよ。そうすると、条例を根拠にされますけれども、7月28日に交わした基本協定、市長と池友会の鶴崎理事長と。

この第4条、全部言うのは時間との関係で避けますけども、第4条の3、平成25年1月31日まで、いわば譲渡、移譲した2月1日から3年以内に医療法に基づく構造設備使用許可を受け、新築病院を開設することができない場合は前項に規定する解体費用を甲に返還しなきゃならない。こうなっていますね。そこで、宿題として江原議員から渡されましたけども、解体しなくても8,000万円の解体費を差引くということに関係職員から聞いていますけども、この根拠は何を根拠にしているんですか。

というのは、2月1日以降の所有権というのは池友会のものになるわけでしょう。その間に売買契約を交わして、そして将来、市民的なのれん、これが契約の中に入るかどうかわかりませんが、そういう病院の今後の経営のあり方とか、どこまで踏み込んだ契約になるかわかりませんが、移譲した後というのは民間になるわけですから。しかし、2月1日以降、所有権が池友会に移りますよね。それから3年以内に新病院をつくる。そうしますと、

池友会に移った武雄市民病院、建物、土地、池友会も土地だけくれと言いませんよね。建物だけが欲しいわけじゃないでしょう。その病院が欲しいわけでしょう。病院が欲しいということは135床という民間で言えば経営権でしょう。病院の運営権、権利でいいますとね。だって2,070の南部医療圏はベッドの上限があるわけですから。どんなにばたぐるうても、県の地域医療審議会が許可をおろせばまた別でしょうけれども、普通には病院建てられない、南部医療圏の範囲内では。一番欲しいのは病院が運営できるという権利でしょう。そうすると所有権は池友会に移る。解体するかどうかは池友会の経営の範囲内でしょう。しかし、市が義務づけていますよね、協定書で。協定書って言ったって覚書、協定書、それで契約というわけですから、重さから言えば契約が一番重いでしょう。行政実務の解説書でいきますと、覚書、協定書はメモみたいなものだという解説した本もあります。

それで、そこで聞きますけども、しかし、協定書に交わされた内容というのは大事だという、その認識はあるんですけども、そうしますと解体しないでも8,000万円の解体費用が、いわば引かれた状態で売却される。この根拠を示していただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、この基本協定書の位置づけで、先ほど議員はメモみたいなものだとおっしゃいました。全く違いますね。基本協定書というのは、あくまでも甲が私でありまして乙が理事長であります。これをきちんと公開をして契約を結んでいるわけでありますので、これは非常に重いものであるというふうに認識をしております。メモということについてはとんでもないというふうに思っております。

その上で根拠ですけども、これは、この議会で再三再四お答えいたしておりますとおりに、まず病院の用途、供しない場合というのは民法上、売り渡しの責任者のほうに原状回復義務があるということは議員も御案内のとおりであります。しかも、これはあくまでも商行為になりますので、民法の特別法の商法の部類に位置すると思っておりますけれども、これは原状回復をした上で渡すというのが本来の取引になるわけであります。したがって、根拠につきましても、まず、淵源にいくのは民法であります。その上で、それを具体的に契約ならしめるのが、この基本協定書であるというふうに認識をしております。その上で甲と乙とこういうふうに協定を結んでおりますので、2段、3段にわたって根拠をきちんと位置づけております。

いずれにいたしましても、病院としての供用に供しない場合というのは、それは、むしろ病院としては意味をなさないということでありますので、第4条第2項に基づき、解体費用を差し引いた価格で乙に売却するという流れになっております。

以上です。

〔22番「根拠は。2条でいいわけ」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

あくまでも商行為でございますので、民法並びに民法の特別法に基づく商法の売り渡しをするものについては、原状回復をして売り渡すということが公法上の大原則だというふうに思っておりますので、先ほど申し上げたとおり、その淵源については、民法並びに商法だということだと思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

売り渡すときに原状回復をして売り渡す、これは民法に決められている。市は壊すんですか、じゃないでしょう。池友会が求めているのは土地でもない、病院、いわば病院建物でもない。病院としての機能を持った市民病院を購入して権利を得て、そして3年以内に新築移転するんだと。原状回復して売り渡すというのがよくわからんのですよ。きのうからそういうふうに市長答弁していますけれども。何で今の、まだ建てて8年しかならない市民病院を原状回復するという中身は何ですか。売り渡す側がというのは市側がでしょう。市側が原状回復をして売り渡す。どこをどう原状回復するんですか、よくわかりません。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

今まで私どもが説明した内容を手順追って説明いたしますと、市民病院の土地、建物の資産につきましては、武雄市立武雄市民病院の移譲に伴う特別措置に関する条例第3条に基づき、時価よりも低い価格で譲渡することができるというふうに定めております。この条例の御審議の際に、関連資料としてお示ししました武雄市民病院移譲先公募要領では、物件の売却参考価格に関し、建物は不動産鑑定評価額をもとに移譲直前に決定すると。ただし3年以内に新築移転した場合は時価から解体費用を差し引いた額とすると規定いたしております。

平成20年7月28日に、移譲先と締結した武雄市立武雄市民病院の移譲に関する基本協定第4条においても同様の規定を設け、市民病院の土地、建物などの資産につきましては、武雄市立武雄市民病院の移譲に伴う特別措置に関する条例第3条に基づき、時価よりも低い価格で譲渡すると。これは3条に基づき時価よりも低い価格で譲渡することといたしております。

その中で、協定書には、平成25年1月31日までに医療法に基づく構造設備使用許可を受ける場合は解体費用を差し引くと。できない場合は解体費用を返還するというふうにしており

まして、これは議員言われるように、解体する、しないではなく、病院を新築すれば解体費用分の金額を差し引くということが根拠でございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

それは、先ほどメモみたいなもんだというのは、失礼な言い方だったかわかりませんが、行政実例に書いてあったんですよ。区画整理のときのね、JRと武雄市の協定書ということでずうっと調べていきますと、そういう部分があった。覚書、協定書、そして契約と、それぞれの重みが違うという意味で言ったわけですから、そんなに不適切な言葉と思いませんけれども、重みは理解しております。

よくわからんのですよ、角部長。原状回復というのは建物を壊して、そしてもとに戻す。救急患者の入り口のところはね、原状に復帰せよというたって、これは武雄市が予算をつくってしたわけですから、池友会の側が、いんにゃ、もとにせいと言うわけじゃないですもんね。あるいは市営住宅を借りていて、建物にくっつけてするわけにはいきませんが、そこに1部屋ね、プレハブをつくったとする。出るときには持っていかなきゃいけませんよね、現状に復さなきゃいかんです。畳がえもせにゃいかん、それから壁も塗りかえなきゃいかん、話聞きますと大体二十数万円かかりますけどね。原状回復をして出ていくと、これはわかりやすいんですよ。そういう意味での原状回復は。

だから、私が言ったのは、2月1日以降の所有権は池友会に移るんでしょう。そして、その病院を残したいと、市長も残すように要求していきたい。川良の人たちで協議会つくって、どういう活用するかは論議してほしい。残すという方向で論議してほしい。答弁されていますよね。あの議員の質問では、インフルエンザの隔離病棟としても必要じゃないかと、建物を残すべきじゃないかと。それは異論があるかもしれませんが。そういう建物を残すという、1月の一般質問で聞きもしましたけれども、建物を残すという方向に鶴崎理事長も回答したと。高木議員のチラシに出ていましたよ。

そうすると、解体しないで、その後利用でしょう。それはどう利用するかは池友会の判断でしょう、解体しないと。解体しないでも8,000万円引いてある。根拠がなくなるじゃないですか。解体費用の8,000万円の根拠も、よくそこがわからんのですよ。原状回復して売り渡さなきゃならんという問題と、そして、池友会の経営方針で解体しないで残すと。そんなら、じゃ解体費用は返してくださいよと。普通、私素人風に見ますとそういう判断しかできないんですよ。でしょう。そこはなかなか原状回復という問題と、角部長がなかなか、解体せんでも8,000万円つけている根拠は5月30日の特別措置に関する条例の3条を用いましたけれども、そこには解体しないでつけてやるなんて書いていないでしょう。応募要綱にも書いてないでしょう。新しい病院を3年以内に建てなければ解体費用を返してくださいよと

書いてある。そんなら、解体しないなら8,000万円は売却代金に上乗せしても当然じゃないですか。そこがよくわからんのですよ。よくわからんから角部長も何回も何回も、それは疲れてね、大変だと思えますけれども、わかるように答弁していただけませんかね、私自身に。私のほうが悪いんですかね。私のほうが理解不足であれば後で個別指導をしてもらうといいですけれども、これだけにかかるというわけにはいきませんが、そこはぜひひとつもう一回答弁いただいて、わからなければ後で個別に聞きますよ。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

施設の売り渡し関連でありますけど、今回の場合は移譲先が見つかりまして移譲ということになりましたけど、もし病院を廃止ということになりますと必ず解体しなければならないというのが、そこに生じてくると思います。だから、温泉ハイツを購入したときには、機構側はもう売れなかったら解体するということを前提に解体費用を差し引いた価格で売ってくれたわけですね。ここと同じような考え方を持っていたわけです。そしてまた、今回の場合は、特殊の例としてはですね、病院として、その場で経営をされるんだったら解体費用は差し引きませんよと。しかし、新たに別のところにつくっていただくということになれば、新たな資産がそこにまた生じます。また、市におきましては、固定資産税等がそこで新たな収入として生じます。そういうことを前提に、別のところに、何年だったですか、3年後につくっていただくことになれば、その解体費用相当額は差し引いて売り渡しますということにしたわけです。

それともう1つ、おっしゃっている中で、結果的には解体しないじゃないかと。そしたら何になる、そのための費用としてはおかしいじゃないかという話ですけど、私は解体しないで残してもらうことが市にとっては一番の喜び、ベター、もちろん固定資産税も入ってきますし、そこで新たな雇用も生じますので、できるだけ解体しないで利用していただくことを望んでいるものでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

それは地元の人たちも望んでいるところですよ。だから、1月の一般質問で方針変更をしたんですかと、池友会の側はね。しかし移譲してしまえば解体するか、残すかは池友会の判断になるわけでしょう。武雄市が強く言えない条件になってきますよね、新たな条件できるわけですから。それは古賀副市長が言うように、残したほうが固定資産税入ってきますよ。だから、解体費用は何も払わんでいいじゃないですかと、ここまでまだ答弁していません

よね。

そうしますと、新しい病院をつくるというのが条件になってきていますので、その新しい病院をつくる場所、そこに質問を移しながら、また進めていきたいと思えますけれども、いわばこういう例というのは、例えば、新潟県の巻町が武雄とよく似ているところも一部ありますけれども、巻町は国民健康保険病院を持っていたんですね、新潟市と合併すると。165床、一般病床120、45床は療養病床と。これを新潟市が合併するからには赤字を清算してなら合併応じますよと。そのままでは合併応じませんと。それで、巻町の人たちは随分議会でもいろんな論議をしましてね、巻町国保病院、巻町の介護老健施設、巻町の訪問看護ステーション、この3つ持っていたわけですね。ところが、医療法人は国保病院と訪問看護ステーションは要らないと。自分たちは21億円かけて新しい病院をつくるんだと。ということは2つの施設、土地、建物は要らないと、買わないわけですね。そうすると、3つの施設で土地、建物で鑑定評価は21億2,760万円。巻町国保病院と訪問看護ステーションは要らないと法人白美会というんですか、言ったわけですから、この分を引きましようということで医療法人と町が交渉しましてね、交渉してやっまとったのは14億円ですよ。14億円が町に入ってきたわけですね。165床、120床の一般病床と療養の45床、そこには解体費用の話も何も出ていませんよ。14億円で交渉が成り立ったわけですね。

もう1つは鑑定評価の問題で、対象不動産鑑定評価、このコピーさせてもらいました。この鑑定の結果というのは、実は4億6,500万円、これは出ていますよね。この4億6,500万円を鑑定したその経過、いろんな形で分析されていますよ。分析する上で競争の原理が成り立つのかと、需要と供給の関係で。そういう角度から見た文書が載っています。これは17ページから18ページにかけて載っていますね。17ページは対象不動産、武雄市民病院がことし4月までは第2次医療体制を担っていたことから、当該医療体制を担う病院も大体競争関係にある。競争も何もならないというふうにはなっていませんね。競争関係にあると。18ページにはどう書いているかという同一需給圏、同一需給圏といいますと南部医療圏でしょう。南部医療圏における病院、診療所等に係る最近の取引事例は収集できなかつたと。他の地域における取引状況等を見ると、医療法人、投資家、または介護事業者等が典型的な需要者として上げられる。医療法人については、病床数の拡大を基としている法人や、診療所から病院への転換を図る法人が需要者として考えられる。ということは競争が成り立っているわけですね。いわばその投資家がおる。そしたら去年の——機会があったら読んでください。去年の6月の「ダイヤモンド」という本に、そういった投資家、病院ファン、そしてそのグループ、徳洲会グループが2,500ぐらいベッドを持っていると、どんどん拡大しようとしている。その中に池友会も入っていましたよ。そのベッド数から何かね。そういうのが「ダイヤモンド」という本の昨年6月号に出ています。参考にして見てください。

そういうふうに病院の拡大戦略といいますか、この流れがあるんですね。そういう中で

最近の取引事例は収集できなかつたと、南部医療圏では。これは紹介しますと、南部医療圏で実際に40床の病院が4億円で売れておるんですよ。それで最近、所有権の移転もされたということなんです。これは確認しましたので、ここで名前は出さないというのは本人の立場がありますので、出しませんが、しかし、購入者は鹿児島県の介護保険事業を中心に医療もやっている、そこが購入したと。ここでいう同一需給圏、そういう最近の取引事例はなかつたと。日本不動産鑑定協会はこの文書はいつ書いたんですかね。時間がありませんので、簡単にいつ報告を受けたのか教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

報告書は平成20年12月26日に受け取っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

12月26日は役所御用納めの日——御用納めというのは古いですけど、執務納めというんですか。そのころにはもう既に話は具体的にあってましたよ。去年の私が一番最初聞いたのは10月か11月でしたから。ただ、欲しいという相手先がまだなかなか決まらんというのはありましたですけどね。ですから、12月26日に報告書を受けたという点では、もう既に話はかなり具体的に、つい最近、所有権移転したというんですから、話だけは随分進んできていたというふうに思うんですよ。そういうこともあります。

ですから、巻町の例にしろ、市がどうしても14億円を譲れないと、今後の赤字を埋める問題にしましても、あるいは不動産鑑定士が出した21億円という鑑定結果があると。14億円は譲れないということで交渉の結果、13億円で売却したと。165床ですよ、一般病床120床ですよ。あるいは先ほどの40床の病院が4億円で売れたと、1床当たり1,000万円でしょう。そういうことなどを考えますと、市長が比較検討を余りしたくないと言いますが、やっぱり比較検討しないと我々わからないんですよ。その病院の経営権だとか、あるいは病院をする資格を得るためにはですね。建物と土地だけ欲しいということじゃないですからね。そこで病院の事業が展開できると、その権利が欲しいわけでしょう。そういうことから見ますと、やはり、いや、武雄市はここまで譲れないと、売る側としては、相手が欲しいと言っているわけですから。需要と供給の関係から言いますとね。いや、今は市長のほうが強いわけでしょう。売る側が強いですよ、欲しいという人に対してはね。そういう点では、来年1月31日までは市民病院なわけですから、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、新しい病院の予定地ですけど、これは協定書の第5条、病院の開設運営について、5条の2、25年1月31日までに医療法に基づく云々で、新築病院を開設しなきゃならな

いと協定書にうたってありますね。3番目には、武雄市は企業立地等の奨励に関する条例。ですから、事業所の立地のための資料の提供だとか敷地の取得等、事業所の立地に必要なお手伝いをしましょうと。

そこで私、質問したいのは、企業誘致というふうに明確になりますよね、こうなってきましたとね。この武雄市なら武雄市の企業立地等の奨励に関する条例ということですから、まさに企業誘致。ですから、最近、特に武雄区に企業立地課の人たちが、日参とまでは言いませんけど、随分来ておられますけれども、2月16日の地権者会、これは競輪課が主催する。競輪課が何を求めたかという、3年ごとの契約の見直し、これがずうっと長い間続いてきたんですけれども、そこに1行、「必要な場合はこの限りではない」と。この「必要な場合はこの限りではない」という1行を入れるために地権者の皆さん方に来てもらって説明をしたと。その後、3人ですか、企業立地課の人たちが入れかわりにあいさつされた。3月5日には、今度は企業立地課の側が独自に案内をして地権者を集めておられますね。ここにも訪問して回っておられる。環境影響調査されたんですか。

きのう、おとといも論議になっていましたけれども、あの地域というのは大型商業施設のすぐ西隣でしょう。前の第5駐車場、これはお客さんの駐車場です。それから第4駐車場、ここの地権者を集めたというわけですけれども、その上には御船が丘小学校があり、近くには保育園もあり、図書館、あるいは文化会館もある。いわば教育文化施設が集まっているところでしょう。これはこの前も言いましたけどね。そして大型商業施設もある。そこに8階建てのビルを建てる、ヘリポートもつくる、何回も言いますけどね。

特に私心配なのは景観条例、市長が提案した景観条例、御船山梅林平原線、ここを梅林のところから景観条例は山の中でしょう。しかし、景観というのはその地域の人にとっては、ずうっと離れたところも景観環境圏というんか、そういうのがありますよね。あそこに8階建てを建てられたらどんだけの人が御船山が見えないと。江戸時代から御船山がきれいに見えるところに家を建てたいと、そういう思いから、あそこの文化会館、鍋島の別荘地だったんですよ。そういうことを考えますとね、景観のことも考えなきゃいかん。そういうための環境影響調査というのはやっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、答弁に入ります前に、私の言葉を引用されて、比較検討をしたくないと私申し上げたでしょうか。

〔22番「うん、言った」〕

いや、申し上げておりません。私はあくまでも不動産鑑定においては信用ができる場所をお願いをしたいということをおっしゃって、比較検討をしたくないということは私の

記憶だと言ったつもりはないですね。

その上で、先ほどのお話をされましたけれども、あくまでも日本は法治国家であります。したがって、さまざまな規制、あるいは権限上の制約等がありますので、これは一つ一つ確認をしながらクリアをしていく問題だというふうに思っております。

環境影響評価、これは環境アセスメントのことをおっしゃっていると思いますが、議員御案内のとおり、さまざまな種類、部類があります。これも一定のめどがついたときにきちんとする必要があるだろうというふうに思っておりますので、御心配には及ばない。

それと、景観条例のことをあえておっしゃいましたけれども、基本的に私どもの景観条例というのは色です。色の問題でつくっております。そして、それを否定するわけじゃないですけれど、高さについても、それはきちんとかぶらないように景観審議会等にきちんと諮る必要性はあるというふうに認識をしておりますので、議員がおっしゃっている場所に8階建ての建物ができるからといって、直ちに景観条例に違反をするということについては考えておりませんし、これについては、関係者の皆様方にきちんと私どもの責任として説明をする必要があるだろうというふうに認識をしております。

いずれにいたしましても、さまざまな規制、あるいは法、条例にのっとって進めてまいりたい。そして、地権者の御同意をきちんととれるように丁寧に説明をしていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

今後、また引き続き場所の問題についても、その影響調査についても論議を進めていきたいと。

最後ですけれども、介護保険料の、これはこの前論議されましたので、結果はわかっております。月額809円、基準月額が4,314円ですね。これまで5,123円の基準月額は佐賀県で一番高い額でした。それで、この間の答弁を聞いておまして、1つはこの第3期と第4期の比較、この資料を介護保険事業者からもらったんですけれども、従来は所得段階というのは第1段階、第2段階から第6段階、所得の低い人から高い人まで6段階に分けて基準を決めていましたね。809円平均して下がるわけですけれども、これは第4段階は第4、第5に分けていますね。第4段階を2つに分ける。第5段階も2つに分ける。第6段階も2つに分ける。そして第9段階ということでふやしましたね。この基本的な考え方を示していただきたいと思っております。

もう1つは9億5,000万円の積立金、剰余金がありますね。この9億5,000万円の積立金何で出てきたかと、サービスが後退したのかと。ところが関係者に聞きますと、特老、あと3つぐらい必要だと、いわゆる待ちの状態でしょう。入りたくても入れない。だれかが亡くな

らないと特老に入れない。ところが、初日の一般質問でありましたように、療養病床というのは国の方針で、32万床から18万床に、この5年間で減らすという方針ですよね。だから、この5年間は介護型療養病床で、介護と医療、両方できますけれども、これは将来にわたっては療養病床を減らしますよと。これはどうなるかわかりませんよ。そうすると介護難民とか医療難民が出ていく、押し出されていく。これは高木議員の質問でもありましたよね。ですから、従来、この9億5,000万円というのはあと3つぐらい特老が必要なんだと。これが部長答弁では、民間がやるということになって9億5,000万円を原資として引き下げると。県の担当者も介護保険料の引き下げについては、県は25億円の準備金を持っているんですよね、25億円の準備金がある。そして、各介護保険事業所に対して今の情勢のもとですから、引き下げるために検討しなさいみたいなことを言っている。引き下げることはいいですよ。ただ、気になるのは、この9つの段階に分けたことと、もう1つは9億5,000万円、本来の計画では3つぐらい。一言でいいですから答弁していただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今回の改定につきましては、第4期でございますけれども、平成16年、17年に行われました税制改正に伴う介護保険料の激変緩和措置が平成20年で終わるということでございます。それを受けて、第4期についても保険者が同水準の保険料の軽減措置を講ずることができるように見直されたということから、広域圏においては税制改正で5段階になったことを含む所得段階における保険料の軽減を行うということで、こういうふうに9段階にしているところでございます。

それから、9億5,000万円の準備金ですけれども、準備金につきましては、その最低限を残し、次の保険料に使いなさいということになっておりますので、そういうふうな取り扱いをなされております。

〔22番「以上で一般質問を終わります」〕

○議長（杉原豊喜君）

以上で22番平野議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休 憩 16時 8 分

再 開 16時19分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番上田議員

○1番（上田雄一君）〔登壇〕

皆さん、こんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより1番上田雄一の一般質問をさせていただきます。

今、野球界では一昨日行われましたWB C——ワールド・ベースボール・クラシックにおいて、日本代表が残念ながら2位ではありましたが、セカンドステージにこまを進めました。テレビを見ていて興奮された方も多数いらっしゃるのではないのでしょうか。これこそ愛国心といいますか、日本人として日本の勝利を願わない方はいらっしゃるのではないかと思います。

その日本代表、つまり原ジャパンですけれども、2戦目の韓国戦がポイントだったように思います。練習、紅白戦、強化試合、それぞれ好調を維持していた4番の稲葉選手をスタメンから外し、5番の村田選手を4番に上げ、さらには左キラーで名高いセ・リーグの首位打者、内川選手を起用するといった思い切った原采配、私個人的にはどうなることかなと心配して見ていたところですけども、結果的には宿敵、韓国に14対2という圧勝に終わりました。スタメンを変更したり、また新しいことに取り組んだり、結果的に動く采配といいますか、そういったことにはいろいろな見方があると思います。選手のモチベーションにもいい意味で作用したり悪いように作用したり、結果的に圧勝でしたので、原監督は脚光を浴びたわけですけれども、そのとき、もし負けていれば原監督は大バッシングを受けていたのではないかなと。武雄市においてもまさに同様であり、樋渡采配、新しいことを行ったとき、成功すれば脚光を浴び、失敗をすればバッシングを浴びる。監督、また首長、組織の長にとっては本当に大変なものだなと、勝ってかぶとの緒を締めよではありませんけれども、抜かりなく市政運営を進めていってほしいものです。

それでは、今回、武雄市の今後の可能性について質問させていただきます。

先ほどの野球にも関連する話ではありますが、現在、武雄市の白岩球場においてはおかげさまをもちまして壁面緩衝材が設置され、利用者の安心・安全を確保できる球場にさま変わりし、利用者には大変好評を得ているわけです。市内にはもう1つの球場、サンスポーツランド北方球場があります。そちらのほうの計画がどのようになっているか。というのも、先日、子どもの野球の応援に、上峰町民グラウンドというところに行ってきましたんですけど、町民グラウンドですから、ただ広いグラウンドで、少年野球が4面はとれるかなというようなグラウンドなんですけれども、当然、野球またソフトボール向けにバックネットが設置されているわけでありまして、そのバックネット、大して大きいものでもないんですけど、もともとブロック塀積みのバックネットだったんですけど、そこにもやっぱり壁面緩衝材が設置されているわけです。子どもたちがプレーしている中での心配り、親として応援している身から見ても本当に安心して見ることができるような場所ではありました。

そんな中、我が武雄市においては、平成21年度に県民体育大会が控えております。せつか

く行っていただけるのであれば、ぜひその県民体育大会に間に合わせていただければと思います。その辺のスケジュールもあわせて御答弁お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

球場の壁面緩衝材の設置につきましては、平成20年度から白岩球場の内野部分を設置いたしておるところであります。議員御案内のように21年度につきましては、白岩球場の外野部、そしてサンスポーツランド北方の内野部の緩衝材の設置を計画しております。

工事につきましては、県民体育大会前の平成21年9月までに完了するというので準備を進めさせていただきたいということで考えております。よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

県民体育大会に間に合うように9月までにはということでありますね。本当にありがたいと思います。白岩球場の外野部も計画に入っているということでもあります。白岩球場、サンスポーツランド北方球場、両方、最終的には全面的に壁面緩衝材の設置を行っていただけるというようなところだと思います。本当、ありがたいことではあります。その中で、サンスポーツランド北方球場では毎年、少年野球の前北方町長杯、今は松本杯として少年野球の大会を毎年開催されております。この場合はライトポールとレフトポールのところがホームベースになってですね、1つの球場ではあるんですけど、2面をとって少年野球大会が行われております。例年は10月末か11月ぐらいに行われていたかなというところで記憶しているんですけど、ことは日程がかなり早まるかもという話を伺っております。サンスポーツランド北方球場の外野部分もそういったところも視野に入れながら、ぜひ一日も早く整備いただければと思います。

続いて、現在、武雄市には高校野球やプロ野球など代表されるような硬式ボールを使用した野球ができる球場がないのは皆さん御承知のとおりだと思います。そんな中、武雄市において、今、ザスパ武雄ベースボールクラブといいまして、中学生以下を対象とした硬式野球クラブが発足しているのも以前この場で御紹介させていただいた次第であります。そのような中で硬式に対応した球場がない関係で、バッティング練習すらできる場所がないわけであり、バッティング練習をするために今わざわざ市外のほうへ出向いて練習をされております。本来、スポーツ振興の拠点づくりのためには私、新しい施設、集客が見込める施設、お金を生む施設というのが必要だと毎度毎度この場で訴えておりますけれども、今の経済状況を勘案しても非常に厳しい状況であるというのは個人的にも感じてはおります。しかし、観光都市である武雄においてはスポーツ振興というのは絶対に必要なことだと思っておりますので、

この状況下においても訴えていきたいとは思っております。

その上で、既存の施設、先ほど御紹介しましたけど環境整備において必要だと思うのは、今ある2つの球場の、せめてどちらかでも硬式野球に対応した球場にすべきじゃないかなという気持ちを持っております。WBCやプロ野球などキャンプ地などはですね、宮崎は本当大盛況という報道がなされておりました。本当にうらやましい限りではあるんですけど、せめて硬式野球に対応した施設整備、環境の向上といいますか、考えてほしいという声が私のほうにも数多く寄せられるんですけど、そういった声は市長のほうにはいかがでしょうか、そういった声は届いておりますでしょうか、これについて御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さまざまな要望がある中で、硬式野球ができるような練習施設をつくってほしいというのもあります。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

届いておりましたら安心いたします。実は武雄でザスパ武雄さんが主催になるかと思うんですけど、硬式野球の大会を立ち上げようとしておられる動きがある中で、実際、試合会場は武雄市内にはありませんので、お隣の嬉野のみゆき球場とか塩田町の北部球場などを会場とすることを余儀なくされたと同っております。ぜひその声は大事にして今後いつかいただきたいなと思っております。

続いて、1月に行われましたファミリーフットサル大会、前回の議会でもこの場で御紹介さしあげましたけれども、私も参加者の一人として参加させていただいて本当大盛況でした。親が子を応援し、子が親を応援するといった、私たちが子どものころ行われていた親子ソフトボール大会を思い出させるほどのものであり、忘れ去られようとしていた親子競技の大切さを肌で感じた次第であります。盛況過ぎるほど盛況だったこの大会ではあります。今後、この大会をどのような方向に持っていく予定なのか、実際その大会に参加した子どもたち、またその保護者の皆様から、「今度いつあるとや、早うしてほしかのう」ということを聞かれたり言われたりしているわけで、今後の可能性、計画、そして市長もその当時の大会に出場しておられまして、私と対戦までさせていただいておりますので、その辺も出場した経緯も踏まえて感想をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さきのフットサルの大会は本当に僕も感動いたしました。実はこの企画は私はリコールに伴う辞職でもうやめておりましたので、すべて市のサッカー協会の皆さんであるとかフットサルリーグの代表、リバイバルの皆さんであるとか、福岡のヒューマンアカデミーの皆さんとか、あと私どもの行政、教育委員会で普及委員会、実行委員会をつくってもらって進めていったと。これが非常によかったのは、まず親子の交流が図られたと、先ほど上田議員おっしゃったように、まず子どもたちのパートがあって、親が一生懸命応援するわけですね、今度、親がやるときには、子どもが一生懸命応援すると、非常にほほ笑ましいというか、これこそが、スポーツを通じた交流だと、上田議員が常々おっしゃっていることが私もあそこに入ってみて何かすごくわかった気がしました。何よりも思い出は上田議員と一戦を交えたことであります。非常に上手でございます。そういう意味で私はこのフットサルの大会について、これは教育委員会がお答えすべき話かもしれませんが、私どもといたしましては21年度も、まずフットサルクリニックですよ、これを継続し普及活動に努めたいと思っております。なお、実績につきましては20年度のフットサル受講者は延べ830名の方に受けていただいております。これ18回開催をしております。そして、フットサルの普及委員会の組織強化を図っていきたいというふうに思っております。そして、私もこれ多くの市民の皆様から今度いつあるんだということを言われておりますけれども、あれだけ大規模のファミリーフットサルの交流会につきましては、現在、行事等の調整を教育委員会を中心に今行っております。現在、案として平成22年2月14日、第2日曜日の開催が有力だというふうに聞いております。そういう意味で本当に皆さんが参加できるように、そして、今回はまだ時間が、2月にするとするならばありますので十分な普及活動をきちんとしていきたいというふうに思っております。私もまた参加をしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

本当に私も子どものころ、親子ソフトなんかですね、近所のおじさん、おばさんたちと大分いろいろな接点を持たせていただいて、今それがあるおかげでいろんな方とのおつき合いもさせていただいております。後ろに私の小学校の3年、4年のときの担任の先生がいらっしゃる、本当にそういったところで迷惑をかけたようなところもあるのはあるんですけど、話を元に戻しまして、先ほどフットサルの日というか、次回計画2月14日ということをお話しいただきました。私は子どものときの親子ソフトボール大会のときは、その当時私は少年野球をしていたんですけど、野球部もサッカー部も、バレー部もバスケット部も、剣道部もですね、みんなそこにおったような感覚なんですよ。だから、やっぱりせつかくするんであれば、とにかくだれもが来れる日ということだれもが参加できる日というのを念頭にじっくり御検討いただきたいと思います。サッカー協会のほうは2月14日というのは特段影響

はないようだという話は私個人的には伺っておりますので、ぜひそういったところもいろいろな調整をお願いしたいと思います。

その調整の件で、今議会もこれまでの答弁の中でいろいろなこと出てきておりますけど、世界一の飛龍窯灯ろう祭りとか、あとモーターフェスタとかいろいろなイベント等があったかと思えます。モーターフェスタ等は日程が1日ずれていたかと思えますけど、その2月14日、世界一飛龍窯灯ろう祭りが行われたとき、実はもう1つイベントがあったわけですよ。市長、何か御存じですか、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

多分、男女共同参画のシンポジウムだったというふうに記憶をしております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね、武雄市男女共同参画推進啓発イベントやったですかね、正式名称は余り長かけん、私のはっきり覚えとったかどうかわかりませんが、私も個人的な諸般の事情によつてですね、私はそちらのほうに出席したわけですよ。そちらのほうのPRをされている皆さんの光景が、今も私の頭の中にちょっと残っているんですけど、灯ろう祭りもありますけど、こっちもお願いしますというようなPRやったとですよ。私もそちらのほうに行つてですね、勉強ついでにというのもあったんで男女共同参画のシンポジウムのほうに参加させていただいたんですけど、それはそれで生涯学習センター「あすばる」ですかね、の館長さんで、元杷木町長の中嶋さんという方の軽快なトークが聞けて男女共同参画についてわかりやすく講演いただいたわけですよ。どちらもすばらしいもので、灯ろう祭りの件は私ちょっと行けなかったんでいろんな人のブログ等で情報を得たんですけど、どっちもすばらしいかものですよ、参加できればどちらも参加したいと思われるんじゃないかなと思うわけですよ。こういうことの中で、よく見ると、どちらも行政が絡んでいる分にはなるんじゃないかなと。こういうことがあるんで私も以前のこの場で申し上げさせていただいておりましたが、武雄市のホームページ等をうまく活用して、日程はこの日はこれがある、この日はこれがあると、せっかく皆さん、いろんな尽力を折っているような事業をさせていただいているんで毎年この日は何があるというような、例えば、ことしも行われますけど、4月の第1週目の土日は武雄温泉春祭りがありますというようなことですね、みんながそれを見れば一目瞭然でわかる、計画をする人もそれを見て計画を立てていこうというようなことができるんじゃないかなと。フットサルの日についてももちろん同様なんですけど、これについての市長の見解を御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思いますね。やはり行政が関与している行事はなるべく重複を避けるということがポイントだというふうに思っております。ただ、困ったなと思っているのはフットサル日、これ2月14日なんですよね、来年の。そしたら、恐らく前田営業部長はことしの2匹目のドジョウをねらって、また飛龍窯のあれば2月14日にということを思い浮かべておられますので、そういった意味での調整というのはなかなか難しい部分あるかと思っておりますけれども、ただ、行政が関与しているものについては極力重ならないように工夫、手だて、これは前の議会でも私申し上げて実は答弁しながら反省をしておりますけれども、手だてを考えなきゃいけないなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

せっかくそういう事業をやっていく上では、できれば武雄の皆さんがどれでも参加できるように日程の調整はぜひお願いしておきたいと思っております。

続いて、保養村について1点確認なんですけれども、保養村の代表的な施設の中で、以前アネックスという施設があったと思っております。今もあるんですけど、市民の皆さんの声に体力づくりとか、いやし、そういったところのためにアネックスの再開を望む声というのが多々あるわけですよ。それができないのであればそういうたぐいの施設を武雄に誘致してほしいと、市長にこの声が届いているかどうかというのもまたあわせてお伺いしたいと思いますけど、こういった施設に行きたいがためによそまで行かれています方が私の知り合いの中にも結構いらっしゃるんですよ。アイルですかね、小城市のアイルにも行かれているというような話も多々あって、熱心な方は私にパンフレットまで持ってきていただきました。それぐらいそのアネックス、もしくはそれに類するような施設の再開というのを望まれている声が多数あるんですけど、そのアネックスも民間によって今後経営の再開といううわさを耳にしておるわけですけど、それについての現状、どうなっているか、今後の見通しとあわせて御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

昨年4月に現在の所有者であります福岡県の企業が取得をしまして、当初計画ではプールを利用した温浴施設、フットサル施設ということで計画がなされて今年の10月に開業予定であったわけでございます。しかしながら、経済情勢の変化の中で何ら動きが見られませんでした。

したけれども、最近になりまして事業計画が見直されまして、ことしに入ってからでございますけれども、施設に隣接する市有地をフットサル施設として活用したい旨の申し入れがありましたので、市としては価格を提示して今返事待ちの状況であります。この際、今後の活用方法についても企業の意向について聞いたわけでございますけれども、一応、建物の内装とフットサル施設の整備を早い時期に取り組んで、その後、芝等の養生期間を終えた後、開業を目指しているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

再開を望む声が私のところに届いているかという御質問だったんですけど、届いております。ただ、一言申し上げておきたいのは、今私もプール、あるいはフィットネス、フィットネスは余りやりませんが、プールには毎週通うところがあります。市に1個しかないので名前を上げたいと思いますけれども、武雄スイミングですよ。ですので、これには多くの市民の皆さん、そして嬉野であったりとか伊万里であったりとかからお越しいただいて子どもたちも多く来てもらっています。そういった意味で市民の皆さんたちが望んでいるものを聞いてみますと、少なくともプールとフィットネスというのはよく聞くんですよ。ですので、温泉は武雄スイミングにはないと思うんですけど、これは県下のレベルの中でも非常に高いレベルだというふうにも思っておりますので、ぜひ今あるものを御活用しながら、そこでは厳しい、例えば、温浴の施設ですよ、アネックスに入っているのは。だから、そういったのは、株式会社リジョイスさんというところなんですけれども、ぜひつくってほしいなというふうに思っております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

民間のお力をいただいて再開をするというようなところですね、それにあわせてフットサルの施設等も考えられているということですので、できれば今のアネックスもそのフットサル施設等を利用した際のクラブハウスのような役割とかもいろいろなことが考えられるかと思っておりますので、ぜひその辺の話は先に進め調整していただきたいなと思っております。

次に入ります。

子育て支援にかかわるものなんですけど、前々回の議会、20年の9月議会で子育て中の保護者の雇用について質問をさせていただきました。働きたくても子どもを見ないといけないというお母様方の悩みを解消するべく、子どもを見ながら、子育てしながら働ける環境づくりが必要ではないかという内容だったということです。そのときの答弁でぜひやっていきたいと、そしてあくまでも民間ですから、やっぱり稼いでほしいという市長から答弁をいただ

いたところだったと思います。

今議会の答弁の中にも起業というキーワードを考えたときに、官だけでは難しい、事業自体が成り立たないのではないかと、やはり官民が一体となって推し進めていくべきではないかという、そういうふうにも思われる答弁があったかと思えますけど、こういったことに対してのお考えをまず御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず一般論といたしまして、こういう厳しい経済状況の中、起業を起業をといってもなかなかこれは無理なんですよ。ですので、行政ができることで下支えをきちんとする必要があるというふうに思っています。例えば、これは補助金もあるかもしれない、あるいは場所の提供があるかもしれない、さまざまな行政しかできないことでその下支えをする必要があるというふうに思っております。その上で私はこれから目指す先というのは施策を打つ上で一石二鳥、三鳥、四鳥を目指さなきゃいけないというふうに思っております。例えて言うと、ある方が起業をします。それが子育てにつながると、それと地域の雇用確保につながるというふうに1つ打つことによってなるべく多くの波及効果が生むようにしなければいけない、これはやはり行政が関与するほうがその波及効果が私は強くなるというふうに思っておりますので、そういう意味での行政の後押しというのは、私は今まさに求められているんじゃないかというふうに思っております。

我々としては行政というのは有権者の皆さん、納税者の皆様方から使われて何ぼだというふうに思っております。これは人材も場所もそうだと思っております。あくまでもパブリックサーバントでありますし、パブリックな場所ということでもありますので、今それを思い起こせば私はそういう支援の仕方というのが今後望まれる。これは最後にしますけれども、目に見える形での貢献をしたいというふうに思っているんですね。精神論とかではなくても目に見える形で、ああ行政はこんなに応援してくれているんだというのを目に見える形での応援というのをぜひ、私は今後それも重きを置いていきたいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

20年の9月議会で質問したときは、子育て支援の一環ということで具体的に何というところまでは御提案できなかったわけですが、このたびある程度具体的になってきたところで、子育てにかかわられているお母さん方、母親の皆さんで子育て支援カフェを立ち上げる計画があるわけです。先ほど言いましたように、スタッフの方は自分の子どもを見ながら働くと、要は我が子と一緒に働くような感じですね。お客さんも子どもを連れてきてもゆっ

くりお茶ができる、そういうカフェを立ち上げられようとしております。これまで子育て中のために働くことを断念されていたお母さん方とか、子育て中だからなかなか定職につけないとか、そういったところの悩みを解消するための画期的なものだと思うわけです。内容的に子育て支援の一環として武雄市では全面的にバックアップするような事業としてはまず考えられないか、まずそこを1点、武雄市も一緒になってこの形態というか、事例をつくり上げる必要があるかどうか、そこら辺の考えを御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ぜひ応援したいと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね、私も本当画期的だなど、何とかうまいこといってほしいなというような考えでおるわけですがけれども、そんな中、起業をされる上でやはりどうしても場所というのがキーワードになってくるかなと、場所を探されているような状況ではあるわけです。子育て支援という福祉の面がかなり色濃いこともあってですね、公共の施設というのを貸していただくようなことができないかなということでもあります。ただ、これ難しいのが公共の施設といってもどこでもいいというわけにはいかないかなと。冒頭にも言いましたように、やはりお母さんたちが収入をとってもらうことも目的の1つであると、子育てしながら働いて収入を得てもらわなければならないわけで、収入を得るためにはそれ相当の来店が見込めなくてはならないわけです。いろいろ空き庁舎等もありますけど、そこで出てきた案が、例えば、エポカルなんか考えられないかなということでも出ております。エポカルの一部をカフェに提供するようなことが考えられないものか、これは図書館に来られている方も本を借りてゆっくりコーヒーでも飲みながら本を読んだりとか、どちらにとってもメリットがあるんじゃないかと思うわけです。

これは教育長にお聞きしたいと思えますけれども、例えば、このエポカル、こういった子育て支援のカフェなど設置できないものかどうか、御答弁願いたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

エポカルのカフェコーナーは現在自由に利用できるスペースとして館内で唯一飲食のできる場所として利用してもらっているわけです。仮に設置を考えた場合、広さとか、あるいは子どもさんが一緒におられるわけで、施設がどういう形でいっておれるかなとか、いろんな

クリアすべき課題はあると思いますけれども、御提案は考えてみたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

エポカルという名前が出てきたところで私もいろいろ調べてみたわけですけど、伊万里の図書館も福祉喫茶コーナーやったですかね、障がいを持たれているような方がされていたわけですけど、そこにも行っているいろいろ話を聞いてきたわけですよ。コーヒー1杯飲みながらというような感じだったんですけどね、入り口入ってのフロアの感じといい、なんといい、今のエポカルと遜色ないかと、どういった違いがあるかなということいろいろ見ていたんですけども、フロア的なレイアウト的にも何ら問題なく、何より働いている皆さんがとにかく笑顔やったですもんね。男2人で行ったとですけど、いろいろ話を聞いて本当気持ちいいねというような感じで帰ってきた記憶があったわけです。

先ほどいろいろ検討してみたいということで御答弁いただいたわけですけど、市長に今度はお聞きしたいかなと思うんですが、このエポカルで、例えば、先ほどの声、市民の皆さんからの声の中でもいいですけど、本を読みながら例えばゆっくりお茶したいとか、食事をしたいとか、そういう声が届いているかどうか、これがまず1点と、実現するなら武雄市としても子育て支援がまず大きなテーマの1つ、さらにはスペースの有効活用ということですね、そして、何よりお母さん方の就労支援にもつながる、図書館の利用者の皆さんにとってはゆっくりコーヒーを飲んだり、食事をしたりというようなスペースができると。先ほど一石何鳥でもあればあるにこしたことがないと、単純に考えても一石四鳥は考えられるんじゃないかなと私個人的に思うわけですよ。これについて、市長どうでしょう、エポカルという名を聞いて、まずその辺をトータルの御答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず1点目の御質問でありました、そういう声が私のところに届いているかということについては届いております。ただ、カフェという形もそうなんですけれども、今、本屋さん、例えば、TSUTAYAさんであるとか、あるいは佐賀市の民間の本屋さんですよ、というのは自由に座れて、私が知る限り、ちょっと誤解があるかもしれませんが飲食もできるような本屋さんを見たことがあります。そういった意味からして、やっぱり来て集まって、図書館の場合は主なことが本を読むということなんですけれども、そこに飲食があるというのは今の時代ではもう求められていることだというふうに思っております。

2点目の御質問でありました、上田議員は一石四鳥だというふうにおっしゃられました。

私も見事な分析だというふうに思っております。私が寡聞にして知らなかったのは、伊万里図書館の例は知りませんでした。それで、伊万里図書館の例は知りませんでしたので、それは私も調べて大いに参考にさせていただきたいというふうに思っております。必要なのはやはり市民の声が一番大きいと思うんですね。ですので、私は市民の声に関してはアンケートをぜひとってみたいというふうにも思っております。利用者の方にはさまざまな世代の方であるとかいろんな方々がいらっしゃいますので、本当にこれをやるときには、もちろん図書館の運営協議会というところに諮らなければいけないかもしれませんが、来訪者の方、市民の皆様方の意見も、もちろん議会の皆様方もそうですけれども、ぜひ聞いてみたいというふうに思っております。私はこれはあったほうが良いというふうになると思いますし、むしろ、そういうふうに下地をつくって設置すると、私も大賛成なんですけれども、設置するとすればそれは非常に市民の皆さんたちの子育て応援のカフェなるのではないかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

岐阜県多治見市に子育て支援カフェの先駆けとも言える事例があります。ホームページ等でもいろいろな情報はとられはするんですけど、私たちも行って話を聞いたりしてきまして、本当に武雄でもこういう事例をつくる必要があると痛切に感じたところであります。市長初め執行部の皆さんには全面的なバックアップをお願いして、次の質問に入りたいと思います。

続いて、学校教育についてであります。

これもさきの12月議会でしたか、質問させていただきましたけど、武雄市においては高校進学について、やはり非常に不利益を生じているということ述べていただきました。県内ほかの自治体に比べると高校の数自体が不足しており、子どもたちは市外への通学を余儀なくされているわけでありまして。先日も武雄青陵高校、武雄高校と卒業式の話が新聞等で報道されており、武雄青陵高校の最後の生徒が卒業し、閉校式典並びに思い出を語る会が今週土曜日に控えております。私も卒業生の一人として正直残念でなりません。ただ、今度の土曜日は同級生、先輩、後輩、そして恩師の先生方との楽しい時間を過ごしたいなと思っておるわけですけど、やはりこの高校再編について将来的なことを考えてといたしますか、1つお願いしたいことがあるわけです。

高校再編によって武雄にある2つの高校が統合され1つになるわけでありましてけれども、昨今、少子化の影響を考えると、高校再編というのはいずれまたさらなる計画の検討が継続して行われるんじゃないかなと思うわけです。ただ、そのときに備えてといたしますか、武雄市にはやはり高校が足りないという意見をぜひ県のほうに上げていただきたいと思います。今

後の高校再編の計画というのも人口比率や地域など、さまざまな要因の中で検討されるのではないかなと思うわけですが、そのときにせめて武雄にはやっぱりあと1校の高校が必要よというような要望を上げ続けていただきたいと思うわけです。

平成20年の6月1日現在で人口に対する公立高校の割合というのをちょっと調べてみたわけですが、伊万里市は人口約5万8,300人いるわけですが、その中に公立高校は伊万里商業、伊万里高校、伊万里農林と3校あるわけです。単純に3で割って約2万弱、1万9,430人ほどに対して1校あると。嬉野市は2万9,300人に対して嬉野高校、塩田工業と2校ありますので、1万4,650人、小城市も小城高校、牛津高校ですか、2校ありますので2万3,250人、鹿島は1万6,000、佐賀市が3万4,000ぐらい、唐津が2万2,000、鳥栖2万2,000、神埼1万6,800、多久においては人口約2万2,500人に対して多久高校が1校ですので、そのまま2万2,500人、武雄市だけどうしても5万1,800人に1校という、そのまま5万1,800人に対して1校というふうな格好になるわけですよ、これはあくまでも公立高校だけですよ。となつて、県内10市見渡しても1校に対する割合で圧倒的に武雄市は2位の佐賀市に対して、佐賀市の3万3,900人に対して大きく差があるわけですよ。2校あつても青陵が仮にあつたという計算でも2万5,900、佐賀が3万4,000近くになりますけど、それなりには佐賀はそれ以外に私立の高校等が多数存在しておりますので、その辺を踏まえてもやっぱりどうしても武雄市には高校が足りないということを考えるわけです。ぜひ今後の高校再編について協議がなされる時のためにも、教育長にも市長にもお願いしたいところですが、事あるごとに武雄市は高校が足りんという声を上げていただきたいと思うわけですが、これについていかがでしょうか、御答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

大変ありがたく思っております。1つは県立学校再編整備室というところで作業していらっしゃると思いますので、直接行きました話をして同じような思いをぶつけたことがございます。残念ながら市に1校、2校という計算の仕方をされてないと、これまで幾たびか本議会でも議論なされたと思います。有田工業、武雄高校、それから杵島商業、佐賀農業、白石、武雄・杵島地区という西部地区を3つに分けてそういう分け方の中で議論がなされているというのは御承知のとおりです。ただ、考えますと、この白石に昨年、一昨年見ますと、19名、16名、確かにっておりますけれども10名台であります。嬉野に52名、27名、塩田工業に27名、45名と、ですから、そういうことを考えますと、今の西部地区を3つに分けた分け方というのが本当に妥当性から考えても疑問を感じるわけでありまして。

それから、先般、再編計画の案が出されて、当面、杵島商業と佐賀農業の合併は凍結するということですが、どちらかが2学級になったらまた再編計画を考えるというこ

とであります。そういう状況でありますので、こういう機会に子どもたちの通学等まで含めて考えて御意見いただいて、また私のほうも私の立場で考えていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

行政の長といたしましては、やはり今2校が1校になったというひずみについて、いろいろな声が私のところにも寄せられています。そういったことから教育長は教育の立場で西部地区の3つの分け方がおかしいと、私もこれも全く同一であります、考え方に同一であります。私としては教育の内容もさることながら、実際生活を皆さんたちは通学でされてあったりとか、御家族で送り迎えをしたりとか、私としては教育の外の部分でそのひずみについて、きちんと知事部局ないしは教育委員会に伝えていく必要があるだろうというふうに思っております。そういった意味で、私も上田議員と一緒にあります。本当に高校が1つでいいのかなというのは、数でおっしゃって、私もそうだと思うんですけども、そういうひずみが出ているということについては、やはりそれは正す必要があるだろうというふうに思っておりますので、教育長と一緒にあって、そして議会の皆さんたちと一緒にあって県にきちんと物を話していく必要があるだろうというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

心強い答弁をいただいて本当にありがたいと思っております。さっきのファミリーフットサル大会、また前段でも出てきておりましたけど、モーターフェスタなり春まつりなり、イベントにとにかく子どもがおらんと盛り上がりませんかですね。やっぱり子どもが武雄で育っていく環境をつくってやるのが我々の仕事だと常々思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、また別の話題に入りたいと思います。

今、経済状況の中、叫ばれているものの1つに雇用の問題があるかと思うわけです。雇用というように直接的につながるかどうかというところもあるわけですけど、私のほうにも寄せられた御意見、アイデア等を御紹介させていただきたいんですけども、11月をめどに武雄新駅が完成するわけですけど、新幹線に伴い新たに南側に新幹線駅もできる計画になっているわけで、これは駅開発に伴って武雄は外貨を獲得する必要があるわけですが、武雄といえば武雄競輪もあるわけでありまして。その武雄競輪もサテライトは善戦しており、本場は売り上げに苦しんでいるということを伺っておりますけど、本場の売り上げ分の落ち込み分をサテライトがカバーしているような状況ではないかということなんですが、競輪事業において

は本場の集客、売り上げアップというのも考えていかなければなりませんし、好調なサテライトの分野も伸ばしていく必要はあるかと思うわけです。そこで、武雄温泉駅をサテライト化というか、サテライト化というと大げさですけども、小スペースでできるような売場を設置するということができないかと。というのも全国各地、駅によく見かける光景の中に宝くじ売場が駅に隣接されているのは皆さんよくごらんになっているかと思うわけです。結構、どこの売場もだれかしら買っているような感じを見受けられるんですけど、そういった宝くじ売場とかそういったのを併設されている駅というのはよく見かけるんです。例えば、武雄で言えば武雄競輪の窓口を隣接しているような駅がほかにあるかと、ちょっと私を知る限りではなかなかわからなかったわけですけど、武雄市の観光素材ということの1つとしても武雄競輪のPRが必要かなと思うわけで、売場を設置できればPRにもつながるし、多少なりともそこに新しい雇用が生まれるんじゃないかなと思うわけです。券売機等を置くにしてもやはりだれかしらの人員を雇って配置してということで、せっかく今温泉なり行政視察なり武雄まで多数の方が見えられておって、競輪があるのを知らずに帰ってしまう方もいるんじゃないかなと。今の武雄ではそういった感じですね、武雄競輪では興味本位でも車券を買っていただく、ついででもなんでもいいからということですね。的中すれば換金ついでに競輪場に行こうかというような感じになるんじゃないかという御意見、貴重なアイデアをいただいたわけですけど、これについて御答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

競輪の場外の車券売り場でございます、いわゆるサテライトの設置でございますけれども、これについてはまずは周辺住民の同意、それから警察の同意を受けまして、警備施設等を要件に経産省所の設置許可が必要になります。そういうことで駅のほうにつくったらどうかということでございます。これについては以前、市役所内にもつくったらどうかというような話もあっておりますが、問題はその売り上げですね。結局、費用対効果の問題がございます。それで、つくった場合の初期の設置費用、例えば、車券の発売機が1台当たり約600万円ぐらいかかるという問題、それから発売をしても交納付金があつたりとか、あるいは施設の賃貸料とか、専用の回線、それから警備、保守、そういう人件費がございまして、最低1日80万円ぐらいの売り上げがなからんとペイしないということでございますので、まずは売り上げが幾らなるかということで今のところはちょっと無理かなというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

費用対効果というのは絶対について回るものでしょうし、周辺住民、そして、警察との協議、

調整がつくかどうかというのももちろん私も駅周辺の住民でありますので、その辺もひっくめて、ただ貴重な、おもしろいアイデアだなというのがあるもんですから御提案さしあげたわけです。1日80万円どうなんでしょうかね。

それで、競輪事業もう1つ御提案をいただいているわけですけど、今度、本場集客についてであります。本場集客といいましても、これもどうなのかな、おもしろいなと思うんですよ、私自身はですね。今の武雄競輪場、本場は集客減、売り上げ減、その辺が関係して窓口がマックスで全部あいているということはないのかなと。閉め切られておったり、よく利用者の皆さん、お客さんが使われる窓口を重点的にあけてというような対応をされているんじゃないかなと。私も先日ちょっと見に行ったわけですけど、使っていないような、閉め切られているような感じのところも中にはあるわけですよ。これが最近の不況によるものなのかどうなのか、単に景気が上向いてきても今閉め切られているような窓口が全部開放されるということは考えにくいのかなという感じはしているわけですよ。これは競輪だけに限らず、競馬とか競艇、オートとかでも同じことだと思うわけですよ。

何を言いたいかというとはですね、佐賀県内に3つの公営ギャンブルというか、公営ギャンブルという言い方でいいのかなどうか、ちょっとすみません。要は武雄競輪があつて、佐賀競馬があつて、唐津競艇とあるわけです。この3つの公営企業、お互いに場内で今閉め切っている窓口をサテライト化するというようなことが考えられないのかなと。武雄競輪場に行けば競馬も買えるし、競艇も買える。逆に佐賀競馬に行ったりしても同じこと、武雄競輪が買えると、そういうところを県内のトップ同士で調整することによって新しい相乗効果が生まれるんじゃないかなと。これは閉め切っていた窓口も再開することによって今まで調整されていた、例えば、パートさんの人数をふやすことができるかもわかりませんし、今パートさんがずっと交代で勤務日数が減らされているとかというようなところもあつて、それも日数のアップにもつながったりするんじゃないかなと思うんですけど、これについての見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、非常におもしろい案だなと思いました。御案内のとおり武雄競輪、唐津、佐賀競馬ですので、一回市長会で話をしてみようとは思いますが。ただですね、先ほどこの執行部席で話していたんですけども、これ、もしやるということになると、来た方々が武雄競輪を買わないとですね、かえって武雄競輪の売り上げが落ちる可能性があるそうですね。ですので、そこは3つを1つにすることがいいのか、それはちょっと戦略的に考える必要はあるというふうに思っております。ただ、お考えとしては非常にいい案だというふうに思っておりますし、実はこれ3年ぐらい前に唐津市長が雑談の中でこうなったらいいよねという話もされて

おったんですね。ですので、そういう意味からして、これは本当にいい案だなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、一応答弁書を読みますけれども、施行者間のおのおのの利益確保ですよ、先ほど申し上げた、私どもを含めて利益確保を目的として商権、既存ファンの状況などを含めてそのメリット、デメリットを慎重に検証しながら研究したいと思っておりますけれども、次の市長会で、唐津市長さんと鳥栖市長さんと会うのは多分九州市長会だと思いますので、そのときには必ずお伝えして話を聞いてみようと思います。そのときの反応が楽しみであります。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほどの競輪、競馬、オートレース相互の発売でございますが、担当のほうで調べたところ、全国に競輪場の車券をほかのオートレースとか競馬とか、そういうところに行って売っているのが3カ所ほどあるようです。近くでは、これは北九州市が若松ボートと小倉競輪を同じ北九州市が施行しているということで、そこは昨年12月6日にオープンしております。そういうことで先ほど市長が言いましたように、そこら辺の実態も検証しながら今後検討したいということでございます。

それから、先ほど競輪の窓口の話がありましたが、窓口については10年ぐらい前と比べると3分の1ぐらいに減っております。というのは当然、売り上げが当時は1日当たり1億5,000万円ぐらいの平均売り上げがあったのが今5,000万円ぐらいに落ち込んでおります。そういうことで窓口が減っているということで今どうしているかといいますと、関係者の努力によって鹿児島、宮崎のほうにサテライトを開設して何とか収支を保っていると、若干の収益が出ているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

私もそれについていろいろ調べてはみたんですけど、オートレースとか競艇なんかサテライトでのコラボというのもあるみたいなんですけど、私、これは余り必要なかかなと思うわけですよ。結局、本場とどこかでコラボをして、要は集客はそっちもお願いしますというごとして、結局、来んさっぎ何なっとな、買って帰んさろうというような感覚なんですよ。サテライトにしたら、結局、ついで買いが両方ついで買いになってしまうだけやっけんが、できれば私は本場でやるべきだという考えを持っています。ぜひ九州市長会でそういった案の話をしていただければと思います。

続いて、新幹線について簡単に――簡単にじゃないですね、10年後という話でスタートし

たわけですけど、気づいてみればあと9年、先輩議員からもさまざまな質問が行われておりますけれども、ちょっと私なりの質問をさせていただきます。

この新幹線、生かすも殺すもまちづくり次第であるということで、これについては今新幹線活用プロジェクトでもさまざまな協議がなされているわけでありまして。ほかの先進地事例を調べさせていただいたりもしておりますけれども、先日も長野県の上田市のほうに視察に行ってみりました。さすが上田市というだけあって、町じゅう至るところに私の名前があるような感覚になって、一緒に行かれた方からも大分そそのかされたような感じだったんですが、そこで伺った話の中でですね、鉄道運輸機構さんが駅舎設計において、駅舎の設計なんかになると大体必要最低限の設計しかされないよというような話を伺ったわけなんです。ちょっと言うと、言い方悪いかもしれませんが、何の取り柄もないような張りぼての駅、機能だけを考えた駅しか設計されないと。そこで行った上田駅、上田駅も終点が長野で長野の通過駅と大変危惧されていた駅なんですけど、上田駅と言えば戦国武将、真田幸村の代名詞ということで六文銭ですね、六文銭が駅の駅舎にライトアップされるような感じの、非常にしゃれた特色を出されたような駅だったんですよ。今、全国各地といっても新幹線開通に伴うような駅なんかはもういろんなアイデアをずっとされているわけですよ。鹿児島線もそうですね。そういった中で武雄は駅舎、また駅周辺のまちづくりについて市長はどのように考えているか、その辺の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私といたしましては、まず新たな新幹線の駅が佐賀県西部、これは佐世保までかかるくらいの圏域を1つの中心になるようなまちづくり、駅づくりを進める必要があるだろうというふうに思っています。そのためにはまずその駅そのものに魅力があるような仕掛けをする必要があるだろうと思っております。それともう1点が車、バス、タクシーが、そんなに広くはとれないかもしれないんですけども、きちんと気持ちよく来れるようなハード面の整備が必要であるというふうに思っています。その上で私が期待をしていますのは新幹線プロジェクトであります。その中でいろんな意見を出していただきたいというふうに思うんですね。その上で最後に大事なのはこの新幹線の駅が私たち武雄市民の駅であると、みんなで作った駅なんだということであるということにすごく期待をしています。

それと、これはさきの牟田議員の質問に答えたことでもあるんですけども、ぜひ特産品をつくりたい。だから、博多の、これは牟田議員から教えてもらいましたけれども、辛子明太子は新幹線で広がっていったと。それと仙台の牛タンも東北新幹線で広がっていったというので、ああ、なるほどそうなんだと、だから、新幹線が人も運ぶし情報も運ぶということで、なるほどそうだと思いますので、ぜひその新幹線プロジェクトにおかれましては、そ

ういう特産品も一緒に議論をしてほしいなというふうに思っております。いずれにいたしましても、時間があるようでないというのは重々承知しておりますので、そういった意味で新幹線活用プロジェクトの皆さんたちの議論をさらに深めていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

もうまさにそのものですね、上田に行っているいろいろな話を聞いていく上で、やっぱりその一体感というのは欠かせませんよと口酸っぱくして言われました。その上田市においてもまちづくりには一体感が必要で、上田市においては自治会も率先して動いてくれてまちづくりに進んだというような話も聞いているわけですよ。武雄市も合併して3年たちますけれども、一体感と考えたときにまだまだ足らんとかなという、個人的な感覚があるわけですよ。武雄市のよさ、各町のよさ、またさらにその地域でのよさというのが十分理解している人というのはどのくらいいるかなというような疑問も持っているわけですけど、例えば、観光で考えた場合、観光の最先端にいらっしゃる旅館業の方であったりとか、そういう人たちもどくなのと、武雄市内をそれだけ把握してあるとかなという感覚にもなるわけですよ。

そこで考えた1つの案として、武雄のPR番組というのを制作してみてもどうかかなと思ったわけですよ。例えば、余り長い番組というか、デモテープというか、そういったふうになると、見る人もやっぱり飽きてしまったりとか、ゆっくり見れないというのものもある、例えば、5分とか10分とかの時間でとにかく武雄のよさ、そういうのを見てもらえば武雄のよさが全部わかると。文章とかペーパーよりもやっぱり動く映像なりのほうが見る人に入りやすいんじゃないかなと思うわけですよ。地元の人に地元を知ってもらうという役割ももちろんですし、観光客の皆さんが旅館に着いてまずそれを見てもらうというような感覚でもいいし、駅に着いてまずそれが目に入る映像というような感じでもいいし、実は私が以前行ったところで地域の紹介番組みたいところがホテルで流れよったところがあったわけですよ。何月にはこういうイベントがあっているよとか、そういうふうにPRがあっていたんですけど、こういう取り組みについて、これまでの答弁の中で具体的なあれで県のほうからの補助金とかも考えられると、そういうとにマッチするんじゃないかなと思うんですけど、それについていかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の横には古賀副市長がおりますけれども、さっき聞いてみたら十数年前にそういうPRのビデオをつくったということで、私もこれは初めて今聞きましたけれども、余り活用され

ているそぶりがないということでもあります。そして、この前、去年の10月23日なんですけれども、東京国際映画祭に行ったときに武雄のPRのビデオを流したんですね。これを見たのも私はこれが初めてだったんですよ。これはサガテレビさんが無償でつくられたものなんですけれども、映像の持つ力というのは非常に怖くて、本当にいいものはやっぱりPRしなくてもどんどん見ていただくと。失礼な言い方になるかもしれませんが、特に映像は、中途半端につくったものというのはかえって見ないほうがいい。だから、本当に精根込めてお金も込めて時間も込めてつくるものがやはり残っていく、だから、非常にこれこそがプロ中のプロの世界だというふうに映像は思うんですね。

それで、今私が思っているのは、私が以前いた高槻市が今どうなっているかという、ユーチューブに今どんどん、これ私のブログにコメントも入っていたときにリンクもありましたけれども、一般の市民の方がユーチューブ用にPRのビデオをつくっているんですね。これは非常におもしろいんですね。ですので、ちょっと話が上になって恐縮なんですけれども、例えば、旅館で流す等の場合は精根込めてつくる必要があると、1年ぐらいかけてつくる必要があるだろうと。そして、すぐにでもPRする必要があるときというのは、やはり今ホームビデオとかすごいハイビジョンの画質でもありますけれども、ユーチューブとかグーグルビデオみたいなものでどんどんつくる必要があるだろうと、これはお金もそんなにかかりませんので、これはあわせて検討、研究をしてみたいというふうに思っております。もとよりその有用性については過去のことはいろいろありますけれども、私は映像によるPRというのは文書とか絵よりはあるだろうなというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

その映像も十数年前にそういう番組をつくったという経緯はすみません、私も勉強不足で存じ上げておりません、今の時代、結構パソコンでもスライドだったり映像を取り入れたPRビデオだったりというのが結構簡単につくれるものですから、そういう中で私は市民の皆さんにつくってもらうようなプレゼン方式じゃないですけど、市民の人たちが自分たちの手でみんなを持ち寄ってつくるというものも考えられるのかなというのもちょっとあったものですから、今回取り上げさせていただいておりました。

それでは、続いて高架下の利用について、さきの先輩議員よりも質問が上がってありましたけれども、高架下の利用についてですが、公租公課が2,500平米あると、その中には観光交流センター、駐車場、消防詰所などという要望があるということですが、それ以外にもいろんな要望があるんじゃないかなというところで、それ以外も全体をひっくるめて皆さんからどういう要望が上がっているかというのを御答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

高架下利用についてのお問い合わせ、これ今現在23件あっております。ほとんどが駐車場として利用したいという問い合わせですが、店舗として利用したい、あるいは自分の倉庫として利用したいというふうな問い合わせもあっております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

そういう市民の皆さんからの要望に対しての貸し出す要綱というか、そういったのはほかの相場に準じた格好でそういうふうに貸し出されるのか、高架下だから別に何か特典というとおかしいですけど、何かそういう別のことが予想として考えられるのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

高架下利用につきましては、これはJRとの直接契約という形になるわけですが、今よその地区での例をとってみますと、大体そこら辺の近辺の賃貸契約、そういうふうな例になっているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

わかりました。これ最後になりますけど、松原通りの区画整理事業についてなんですけど、これの今後をですね、着々と沿線工事等々いろいろ進められているかと思うわけですけど、その松原通りで事業を営んだりお住まいになっておられる方が今一番気になっているのは今後の予定ということだったわけですよ。平成21年度予算にも盛り込まれているように換地処分の構想というのはある程度住民の皆さんは聞いておられるということですが、具体的にじゃスケジュール的にはどうなのと、これまでの答弁の中でも換地決定通知書ですかね、そういうのが今月届くと、それを受けた上で今後じゃあ何月ぐらいにどういうふうになる、何月からこれを行うというようなタイムスケジュールというか、そういったスケジュールをぜひ知りたいとおっしゃっている方がいらっしゃるわけで、ぜひ住民の皆さんはそういったところに気になられていますので、この場をかりて今後のタイムスケジュールなり具体的に明確にさせていただきたいなと思いますけれども、御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

松原地区の仮換地は、議員先ほどおっしゃっていただいたように、3月上旬に仮換地指定書を送付をいたしました。

今後でありますけれども、まず3月中旬、もう目前に迫っておりますけれども、家屋移転等について権利者の皆様方への説明会を開催いたします。平成21年度の事業については、これは主に松原地区の移転補償になります。いろんな諸事情でおくれましたけれども、今事務方に急いでほしいということで私も指示を出しておりますので、この延長線でいくことになります。工事の中身につきましては、駅舎完成後、駅前付近の道路工事等、市道3路線の舗装改良であるとか、議員御質問がありました高架下の駐輪場整備等を予定しているところであります。そういったことできちんと進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

具体的にいろいろあるかと思えます。3月中旬には権利者の説明会が行われるということで、ぜひ住民の皆さんの不安等に明確にこたえてやっていただきたいなと思えます。そういったところをお願いしながら私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で1 番上田議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 17時35分